

## 第 2 回

# 新市建設計画策定検討小委員会

### 会 議 資 料 目 次

会議次第	..... P	1
前回小委員会での意見及びその対応状況について	..... P	3
地域の将来像・構想について		
那賀5町の特性、課題と地域の将来像	..... P	4
那賀5町基本構想等協議資料	..... P	13
住民意識調査中間報告（速報値）について	..... P	14
タウンウォッチングについて		
スケジュール等について	..... P	15
参考資料（類似施設）	..... P	17
参考資料（配置状況）	..... P	23
（資料）田辺広域合併協議会 市町村建設計画（案）		別冊

日時：平成16年5月18日（火）午前10時から  
場所：打田町保健福祉センター 3階 大会議室

## 那賀5町合併協議会

第2回 新市建設計画策定検討小委員会  
会議次第

日時：平成16年5月18日(火)

午前10時から

場所：打田町保健福祉センター

1. 開会

2. 委員長あいさつ

3. 会議録署名委員の指名

---

4. 報告事項

・ 前回小委員会での意見及びその対応状況について

5. 協議事項

基本構想（地域の特性と課題の洗い出し・地域の将来像等）についての検討

住民意識調査中間報告（速報値）について

タウンウォッチングについて

6. その他

次回開催日程等について

月 日（ ）

---

7. 閉会

新市建設計画策定検討小委員会委員事務局名簿

委員

	氏名	所属	備考
5町の助役 (2号委員)	ふしながともひろ 藤永知宏	打田町	
	ますだとしお 増田敏郎	粉河町	
	まるいこうじ 丸井幸次	那賀町	委員長
	せんだひろむ 千田弘	桃山町	
	たけべぜんじ 武部善次	貴志川町	
5町の町が協議 して定めた学識 経験を有する者 (5号委員)	うえのとみかず 上野富一	打田町	副委員長
	まついのぶお 松井信雄	粉河町	
	おかだくにお 岡田邦夫	那賀町	
	うだひろし 宇田寛	桃山町	
	かわかみたいぞう 河上泰三	貴志川町	

事務局職員

	氏名	所属	備考
事務局長	黒田敏弘	那賀町	
事務局次長	奥谷敏夫	粉河町	
事務局参与	小島大	和歌山県	
総務課長	栗山房大	桃山町	
調整課長	狭間秋友	貴志川町	
計画課長	岩坪純司	打田町	総括
計画課主幹	堀内信宏	桃山町	計画全般担当
計画課課長補佐	杉本太	那賀町	財政計画担当

新市建設計画策定検討小委員会における意見及び対応状況について  
〔平成16年4月12日(月)開催分〕

該当項目	ご意見・ご指摘	考え方・対応の方向等
今後の小委員会の運営について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河上委員 小委員会から協議会まで10日しかないのは短かすぎないですか。その間に修正案が出た場合はどうするのですか。</li> <li>・岡田委員 この小委員会で承認していないものは、協議会には報告しないのですよね。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あくまでも議決機関は協議会であり、ここでの協議は決定ではなく、報告であります。修正があれば再度この小委員会で協議を続けるということになります。</li> <li>・はい、そのとおりです。</li> </ul>
検討方針及びスケジュールについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河上委員 検討方針の最後に財政計画を協議するのではなくて、各町の財政状況がどうなっていくのを見るために最初に財政計画を示してもらった方が今後協議しやすいのではないですか。</li> <li>・宇田委員 今後、協議会・各小委員会で調整項目、例えば本庁舎の位置等が協議されていくと思いますが、それらの状況によって、どのように計画を策定するかなど協議の方向性も変わってくると思いますので、この小委員会だけで財政計画を出して協議するのは非常に困難だと思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設計画策定会議の財政会議のなかで、平成15年度決算見込みをベースに平成32年までの、財政シミュレーションを現在策定中です。内容は各町単独のものの特例債等の財政支援を盛り込んだものであり、委員の皆様方にもお示ししたいと考えています。</li> </ul>
住民意識調査の内容検討と決定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河上委員 調査対象を無作為抽出の14000件に絞らずに、広く意見を聞くという意味で、自由参加を認めても良いのではないのでしょうか。</li> <li>・藤永委員 調査対象を無作為抽出することは、アンケート実施の本来のやり方だと思います。自由参加を認めるとすることは、偏った意見が多くなるなど、弊害が出ると思いますので、いかがなものでしょうか。また、全住民の2割という抽出数は、広く意見を聞こうという趣旨からして、十分ではないのでしょうか。</li> <li>・河上委員 アンケート用紙の表紙に、もう少し、なぜ合併しなければならないかという、本音の部分を書いた方が合併に対する住民意識が向上して良いのではないですか。</li> <li>・宇田委員 新市建設計画が出来た時点で住民説明会が開催されます。そこで、新市建設計画をお示した上で、最終5町合併が良いか住民に意見を問うようにしたほうが良いと思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統計学的には10%の抽出が最も有効な統計が得られるということですが、さらに多くの住民の意見を聞かせてもらおうと考え、20%の抽出数にしています。自由参加のアンケートは統計学上その趣旨にそぐわないと考えています。</li> <li>・住民説明会を各町で行ったが、合併ありきの考え方には反対するという住民の意見もあり、例えば三位一体改革で財政的に苦しくなるので、合併しか方法がないという書き方等は難しいので、そういう部分は出来るだけ軟らかい表現にしたいと考えています。</li> </ul>

那賀5町の特性、課題と地域の将来像（新市建設計画基本構想策定資料）

1. 策定会議（企画会議）における抽出  
各町が直面している問題点・課題

	打田町	粉河町	那賀町	桃山町	貴志川町
社会経済情勢等総括的な事項	地理的条件、人口増加減少等については問題なし	道路の整備が不十分 保育サービス（0歳児保育等）や子育て支援体制の充実 人口流出（若年層）	人口流出 （道路網整備による大阪通勤圏の確保と住宅地整備）	平坦部への人口集中と山間部の過疎・高齢化 農業従事者の高齢化と後継者不足 公共交通網の整備	南海貴志川線廃線問題 湛水防除対策 （丸西北/前田/北地区）
(1) 自然環境の保全等	自然保護の啓発や実践活動の推進への取り組み	水系・山林や優良農地の保全を図り、神社林等の文化的風土環境の保全・育成	環境問題対策に対する単独町として取り組みの難しさ	中山間地域における農地の荒廃	整備を進めている「平地都市公園」のアクセス道整備と廃線問題を含んだ駅周辺整備
(2) 道路等基盤整備	京奈和自動車道打田インターチェンジをとりまくアクセス道路の整備 府県道泉佐野打田線の大坂府側の整備促進	町道の未改良区間の整備 県道和歌山橋本線・県道粉河那賀線・京奈和自動車道のアクセス道路の整備	京奈和自動車道の早期完成とアクセス道の整備 紀の里広域農道の早期完成 国道480号の整備促進	国道424号と県道かつらぎ桃山線連絡道路の整備 桃山貴志川農業関連橋整備 町内主要交差点の改修	県道泉佐野岩出線南伸ルートの実現と都市計画道路の整備 町道、広域農道への歩道設置
(3) 生活関連施設整備	公共下水道の整備促進と計画区域の生活排水対策 ゴミ処理施設・火葬場老朽化への対応	上水道施設・公共下水道の整備 交通安全・防災対策等の充実	上水道等給水地域の拡大 公共下水道の早期実現	ふるさと緊急整備事業実施 ゴミ処理施設の設置 集落排水事業（善田地区） 無水源飲料水供給施設整備	ゴミ処理施設の設置 公共下水道整備に対する住民の理解と協力
(4) 農業等産業の振興	遊休農地の増加 北勢田ハイテクパークへの優良企業の誘致	用地交渉の難航（農道改修等） 溜池の老朽化、利用する農家が減少	後継者の育成 有機農業の推進と高付加価値製品の開発 農道等生産基盤の整備	町単独事業（振興補助）継続 畑地帯総合整備事業の完結	ほ場整備事業に対する地元農家の理解と協力
(5) 教育・文化の充実	老朽校舎（田中小・打田中）の改築 生涯学習センターの早期完成	建設（町立体育館、長田小体育館、郷土館）、町民プールの改修、各学校耐震補強工事	学校施設の整備および地域と連携した指導体制の確立 総合スポーツ施設の整備 生涯学習事業の事業展開 人権教育の推進 「名手本陣」の整備	学校の統廃合と施設の整備 運動公園、陸上競技場の整備	老朽校舎（貴志川中）の改築 学校施設の耐震調査の実施 給食センターの設置
(6) 保健・福祉の充実	地域子育てセンターの設置 基幹型在宅介護支援センターの設置 シルバー人材センター設立 放課後児童健全育成事業の充実 障害者福祉対策の充実	（市町村地域福祉計画・次世代育成支援市町村行動計画）の策定 ごみ焼却場及びリサイクルプラザの建設	町立3保育所の統合準備 0歳児保育・延長保育への対応 老人福祉施設の充実 シルバー人材センター設立 障害者福祉施設の整備	高齢化に伴う介護保険給付費の増加 障害者福祉施設の不足	町立保育所の人件費の増加
(7) 住民参加		町民への積極的な情報公開のための庁内体制の充実	住民相談等総合窓口の設置 首長との定期的懇談会実施	イベントへ開催に係る参加者の固定化	シルバー人材センター運営のあり方 （打田・那賀で設立予定）
(8) 行財政運営の効率化	産業振興の推進による自主財源の確保 長期展望を見据えた財政運営	事務事業、職員の適正配置の見直し、経費の節減	経費節減を行うための事務事業、組織機構の見直し 職員の資質の向上	地方交付税削減に伴う自主財源の確保 徹底した節減・合理化	電算システムの老朽化と容量不足

合併による将来像と各地域のあり方

	打田町	粉河町	那賀町	桃山町	貴志川町
合併により新市が目指す方向性	合併協議会の中で新市の方角性を選択していくべき	住民の生活に身近な施策を重点的に行う（保健・医療・福祉の充実や教育・文化の振興、上下水道・ゴミ処理等の都市基盤整備）地域情報化の推進や市民参加の環境整備を行い、市民と行政の連携によるまちづくりを推進	大阪府と結ぶ道路の整備により通勤圏拡大による人口増加をめざし、人口の流出を防ぐ 京奈和自動車道の完成により物資流通も良好になり、全国的シェア規模の企業誘致も出来、関空へのアクセスも短縮できる  恵まれた風土・気候によりさまざまな農産物を早く出荷できる 合併することにより、観光面で広域的にPRでき集客が期待できる  以上、和歌山の第2の県都をめざし、文化・産業・観光等の中心的都市をめざす	新市は田園環境と都市型の両立をめざすべき 新市は農業立町として発展してきた経緯があり、全人口の就業人口比率、果樹園等園芸作物生産指数・農業専業化率・農家人口率も優位にあり、緑化環境が良く、工業立地・商業・住宅立地を含めた都市型の農・工・住の町づくりにふさわしい都市建設が可能	県下の他地域にない特性（人口増加、大阪と直結、関空に近い等）を活かしたまちづくり 将来、公共下水道や京奈和自動車道が整備され道路や住環境が整ったまちづくり
地域のあり方	関空に近い地理的優位性と京奈和自動車道インターチェンジ開設という利便性を生かせるよう周辺のアクセス道路を整備 南麓サイエンスパーク計画推進により先端企業を誘致し活力と魅力ある産業づくり 恵まれた自然環境の保護・活用により快適でやすらぎを感じる彩りのあるまちづくり	地場産業・観光面、社会福祉や教育面に創意工夫し特色ある地域づくりに取り組む 特に道路整備として、南北幹線道路・和歌山橋本線の早期完成・京奈和自動車道の建設促進、（アクセス道の整備・観光・福祉の向上・産業、教育文化）の振興	京奈和自動車道の用地買収が今後、地元理解が得られるように十分な説明が必要となる 紀ノ川河南広域農道は今後の事業効果を考えると、粉河工区が順調に施工できるように取り組む 下水道事業については、今後東部方面に進む中、普及に対して地元説明に着手する	道路の整備（県道かつらぎ桃山線黒川峠の整備等） 将来の人材育成とスポーツ振興の拠点として、運動公園の整備を進める、新市のメイン競技場（公認）として整備すれば、利用価値は高まる 浸水対策（百合山から発生する洪水時の元・市場地区全域）として畑地帯総合整備事業の完成 ゴミ処理場の整備も急務	合併した場合、本町は新市の西の端に位置し、2つの河川（紀ノ川・貴志川）によって、中心地と分断され、不利な条件になり、行政サービスの低下が心配される よって、新市の中心地と直結する主要道路や橋梁の整備が強く望まれる

2. 小委員会委員のご意見（合併による将来像と各地域のあり方）

（合併により新市を目指す方向性）2 - 1 地域のあり方

打田町	粉河町	那賀町	桃山町	貴志川町
<p>性急な都市化を目指すのではなく、地域の特性を生かしたまちづくりに努めるべきと考えます。</p> <p>5町の農業資源や環境資源といった、地域の資源を生かしていきたい。</p> <p>本町のスローガンにある「水と緑と文化の田園都市」づくりも、こうした考えの中から生まれたものである。</p>	<p>5町合併新市（の目指す）方向について、5町内には特に引きつけるものもない中、粉河寺を中心とした観光、お寺、神社、観音などの文化財が数多くあり、これらを活かしていき、また、京奈和自動車道、幹線道路の整備をし、企業促進し、市内の観光ができ、農産物の販売及び観光農園を増設し、豊かな歴史、文化資源を十分に活かした新市建設を進めていければと思います。</p>	<p>近くに関西空港もあり、将来近畿の経済圏の中心的存在に充分なりうる地域であり、5町の地理的条件をそれぞれ再認識している地域整備をしていく必要があると思います。</p> <p>特に、交通アクセスについては、住民が有効に活用できるように工夫することと、自然環境を守ることが大切であると考えます。</p> <p>5町の主な産業基盤はやはり農業であり、後継者づくりをしていく工夫が特に望まれます。</p> <p>そのような観点から、若者が生活を楽しめるような施設（民間を含め）充実していくことを考えるべきであると思います。</p>	<p>近い将来、京奈和自動車道が整備されることも勘案し、新しいまちづくりは既存の町（5町）の形態にとらわれることなく、5町の中心地を新市基点として考えるべきである。</p> <p>これにより、土地利用の適正な規制、安全で快適な都市を形成する道路、下水道事業等無理のない新市建設ができ、これが市街地の誘導や形成等の要になると思います。</p> <p>また、これらに「プラス」各町の特性をいかしたまちづくりをと思う。</p>	<p>和歌山市、関西国際空港、大阪泉南地域との近接性を活かした産業、住環境のバランスのとれたまち、また、自然や歴史文化資源を活用した都市近郊型のレクリエーション地としてのまち。</p> <p>アメニティの高い、文化性豊かな住宅都市の形成（定住環境の整備）</p> <p>良好な自然環境やレクリエーション施設を生かした都市近郊型のリゾート・レクリエーションエリアの形成</p> <p>都市機能を受け入れるために、広域的な都市基盤の整備</p> <p>京阪神圏域の食糧供給基地としての役割を果たすための農業の振興</p>

(合併により新市が目指す方向性) 2 - 2 地域のあり方

打田町	粉河町	那賀町	桃山町	貴志川町
<p>水や緑のある自然環境を生かしたまちづくりを行っていかねばなりません。各地域共にすばらしい自然に恵まれた農村地帯であり、急激な発展と対比して農業の現状は高齢化、後継者不足など数多くの問題を抱えています。</p> <p>合併により新市が目指す方向性では、まず自然環境に配慮したまちづくりを推進しなければなりません。</p> <p>また、各地域の特色を生かし、観光、農業体験等他府県よりたくさんの方が訪れるようなまちづくりを行うことが必要です。</p> <p>都会ではできないことができる、夢のある全国のモデルとなれるような、すばらしい新市になるようにと願っています。</p> <p>特に就職難の時代、新市に</p>		<p>自然、歴史、文化の特性を活かし、教育の充実と人権を重んじ、福祉の向上はもとより、産業の振興による地域の活性化。</p> <p>そして、心のふれあいによる生活の豊かさを実感できるまちづくりを目指す。</p>	<p>私は、総ての社会においてまず基本となるのは、「人と物創り」を大切にすることだと思います。その市域に住む人、働く人、総ての人がお互いを理解し、助け合い、潤いのある住環境と活力溢れる新しいまちづくりを、行政と住民が一体となって、体制づくりを進めるべきだと思います。そのためには、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 .行政職員の連帯感の醸成。 幼少年の育成（地域の文化遺跡の成り立ち。課外教育の推進）。生涯教育等。</li> <li>2 .各地域の特性を活かした生産活動の更なる改良、新規事業の誘致支援を図り、雇用増若者の定住に努める。</li> <li>3 .関空・京奈和自動車道・高野熊野世界遺産と、各地の歴史文化遺産を連結した</li> </ol>	

おいてはIターン、Uターン等の受け皿をもっと検討して、各地域の活性化を図っていただきたいと思います。

観光開発、道路の整備。

4．中山間地域の豊かな自然や、農林業を活かした体験型の観光・レクリエーション事業と遊休施設の活用。

5．地域医療と那賀病院の連携強化及び介護保険の安定、介護予防のための高齢者対策の強化。

(地域のあり方) 2 - 1

打田町	粉河町	那賀町	桃山町	貴志川町
<p>各町ともに、長期総合計画を策定し、特色あるまちづくりに取り組まれているが、打田町では2つの主要プロジェクトに取り組んでいる。</p> <p>一つは、平成14年度から17年度完成を目指し、<u>生涯学習の拠点施設の整備</u>（特に図書館機能を核とした）に着手している。</p> <p>二つ目は、<u>京奈和自動車道路インターチェンジ周辺の整備</u>である。</p> <p>府県間道路やインターチェンジへの<u>アクセス道路の整備</u>、あわせて各町間の道路整備が急務となってまいります。大阪方面等と隣接する紀北地方の恵まれた地理的条件を活かし今ある施設や社会資源の活用を図り、相互の補完といった面からも、5町や隣接市・町と一体性の元でバランスのとれた取り組みが何よりも重要と考えます。</p>	<p>生活に身近で重要な<u>生活関連道路の整備</u>。</p> <p><u>本町筋商店街の形成を促進</u>し、消費者が求める魅力ある店づくり。</p> <p>粉河寺参拝客に本町通りを通していただき、<u>地元農産物の販売</u>。</p>	<p>長期総合計画を実施していること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>歴史と文化を愛し、教養を高める。</u></li> <li>・ <u>人権を重んじ、心のふれあうまちづくり。</u></li> <li>・ <u>山の緑も川の流れも大切にし、きれいなまちづくり。</u></li> <li>・ <u>若者には夢と希望を、老人には生きがいを与えるまちづくり。</u></li> <li>・ <u>スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくる。</u></li> </ul> <p>合併に伴い、最東部に位置する地域であり、交通網整備の遅れから人口減少傾向になりつつあるため、<u>交通網の整備、企業誘致等（を）進め、近在都市と共存できる産業交流を積極的に取り組む必要がある。</u></p>	<p>本町は農業が主で、特に特産の桃、植木を中心にした農業の町です。</p> <p>しかしながら、高齢化が進み、また、後継者が少なく農地の荒廃が目立ち、対策に苦慮しているのが現状です。</p> <p>なんといっても、町には活気が必要です。<u>若者が集まってくる魅力のある町、そして心にゆとりの持てる住みよいまちにしたい。</u></p> <p>例えば、基幹産業である農業では、労働力の省力（機械化）また農地抛出（出資）して会社化、<u>自然の特異性を生かした農業等々、イメージ転換してサラリーマン感覚で働けるように。</u></p>	<p>5町合併した場合、本町は新市の西の端に位置することになる。しかも、紀ノ川と貴志川の2つの河川によって新市の中心地と分断される不利な条件となるため、行政サービスの低下が心配される。</p> <p>よって、新市の中心地と直結する<u>主要道路や橋梁の整備</u>が強く望まれる。</p> <p>本町は、昭和50年代から人口増により都市化が進んでいる。自然環境とコミュニティの環境を生かしながら、快適で便利な生活をつくる<u>住宅都市基盤整備</u>が必要である。和歌山市、大阪泉南地域を結ぶ、東西、南北道路の整備、町内の<u>生活道路の整備、下水道の整備</u>等が早期に必要である。</p>

(地域のあり方) 2 - 2

打田町	粉河町	那賀町	桃山町	貴志川町
<p>打田町においては、水と緑の田園都市であり、水田地帯で多くのため池等が点在しており、<u>用水また農道の整備等、基盤整備</u>が必要です。</p> <p>集落にての用配水の整備を含めて、<u>他府県より多くの人</u>が来ていただける施設の整備が必要であり、人を癒す場として、また、<u>子どもたちを育む場を整備</u>して、子どもからお年寄りまで一緒に作業、体験できるような地域になればと思っています。</p>			<p>桃山町は、これまで比較的に行政と住民の間は信頼関係が良好で、民間団体の活動も活発です。地域的に平坦部と中山間部に大別できます。住環境や高齢化率等で相違もありますが、美しい自然と豊かな心で助け合い、<u>住んで良かったと思えるまちづくり</u>を目指してきたと思います。</p> <p>合併後、広域行政になると、中心部より離れた地区、特に中山間部の方たちの心配は取り残されるのではということです。</p> <p><u>道路の改築</u>（地区の中心部まで観光バスの乗り入れ）、<u>巡回バスの継続、体験型観光</u>の推進。</p> <p>農業では、桃・柑橘・柿の果樹栽培と緑化木栽培が中心ですが、厳しい時代を乗り越えるには、品質の改良高付加</p>	

価値化・新品種の開発・販路  
の拡大等の支援が必要と思  
います。工業も技術力の高い企  
業をさらに誘致する。<sup>21</sup>

高齢社会が振興するなか  
で、福祉事業介護サービス・  
予防介護<sup>22</sup>は住民の要望に対応  
できている。これからも福祉  
団体の協力を得ながら、最低  
限現状を維持する必要があ  
る。高齢者のニーズを把握し  
て生きがい対策実施。<sup>23</sup>

委員のご意見に対応する新市のまちづくり施策・主要事業

	打田町	粉河町	那賀町	桃山町	貴志川町
(1) 環境の保全と創造					
(2) 都市基盤の整備					
(3) 生活環境の整備					
(4) 産業の振興				21	
(5) 教育・文化の発展					
(6) 保健・医療・福祉の充実				22 23	
(7) 連携・交流と自治・協働の促進					
(8) 行財政運営の効率化					

那賀5町新市建設計画 基本構成

第1章 序論

- 1 合併の必要性和効果
  - (1) 合併の必要性  
(一般的必要性、那賀5町のまちづくりの課題)
  - (2) 那賀5町合併によって期待される効果  
(行財政運営、一体的整備、共通課題の解決など)
- 2 計画策定の方針
  - (1) 計画策定の趣旨
  - (2) 計画の構成と期間
- 3 那賀5町の概況  
(位置と地勢、気候、沿革、人口・面積等)

第2章 基本構想

- 1 新市建設の基本方針
  - (1) 新市建設の理念と将来像
  - (2) 将来像を実現するための基本的な考え方  
(まちづくりの課題、理念・将来像、基本方針)
- 2 主要指標の見通し
  - (1) 人口・世帯数
  - (2) 年齢階層別人口
  - (3) 就業人口

3 土地利用構想

- (1) 整備の全体方向  
(土地利用の基本方針、ゾーニング、機能分担)
  - (2) 新都市の構造  
(都市核など拠点の設定と整備方針、軸の設定)
- 4 新市発展プロジェクト

第3章 新市のまちづくり施策・主要事業

- 1 施策の体系
- 2 分野別施策・主要事業
  - (1) 環境の保全と創造
  - (2) 都市基盤の整備
  - (3) 生活環境の整備
  - (4) 産業の振興
  - (5) 教育・文化の発展
  - (6) 保健・医療・福祉の充実
  - (7) 連携・交流と自治・協働の促進
  - (8) 行財政運営の効率化

第4章 公共的施設の整備方針

第5章 財政計画

## 那賀5町基本構想等協議資料

基本構想等協議資料（たたき案）については、現在、事務局及び策定会議（企画会議）で調整作業を行っているところであります。従いまして、本日送付させていただく資料には申し訳ありませんが、添付しておりません。

5月18日（火）の開催日当日、委員皆様にお配りしますのでご了承のほどお願いいたします。

# 那賀 5 町新市建設計画 基本構成案

## 第 1 章 序論

### 1 合併の必要性と効果

- (1) 合併の必要性
- (2) 那賀 5 町合併によって期待される効果
- (3) 住民の意識と計画課題

### 2 計画策定の方針

- (1) 計画策定の趣旨
- (2) 計画の構成と期間

### 3 新市の概況

- (1) 位置・地勢
- (2) 交通
- (3) 人口
- (4) 土地利用
- (5) 各町の概況

## 第 2 章 基本構想

### 1 新市建設の基本方針

- (1) 新市建設の理念と将来像
- (2) 将来像を実現するための基本的な考え方

### 2 主要指標の見通し

- (1) 人口・世帯数
- (2) 年齢階層別人口
- (3) 就業人口

### 3 土地利用構想

- (1) 整備の全体方向
- (2) 新都市の構造

### 4 新市発展プロジェクト

- (1) いきいき人・まちプロジェクト
- (2) きらきら土・水・緑プロジェクト

## 第 3 章 新市のまちづくり施策・主要事業

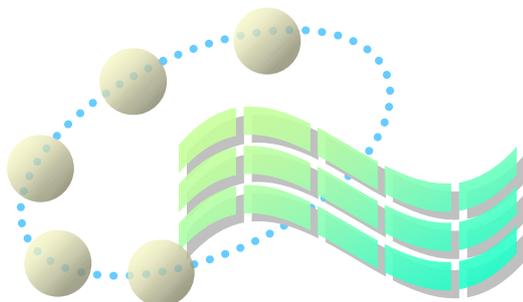
### 1 施策の体系

### 2 分野別施策・主要事業

- (1) 環境の保全と創造
- (2) 都市基盤の整備
- (3) 生活環境の整備
- (4) 産業の振興
- (5) 教育・文化の発展
- (6) 保健・医療・福祉の充実
- (7) 連携・交流と自治・協働の促進
- (8) 行財政運営の効率化

第4章 公共的施設の整備方針

第5章 財政計画



## 第 1 章 序 論

### 1 合併の必要性和効果

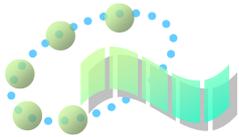
- (1) 合併の必要性
- (2) 那賀 5 町合併によって期待される効果
- (3) 住民の意識と計画課題

### 2 計画策定の方針

- (1) 計画策定の趣旨
- (2) 計画の構成と期間

### 3 新市の概況

- (1) 位置・地勢
- (2) 交通
- (3) 人口
- (4) 土地利用
- (5) 各町の概況



# 1 合併の必要性和効果

## (1) 合併の必要性

打田町・粉河町・那賀町・桃山町・貴志川町的那賀5町は、いずれも「昭和の大合併」によって昭和30年、または31年に誕生したものです。その後、5町は半世紀弱の期間、それぞれに発展の道を歩んできました。

そして21世紀の初頭に立つ現在、住民生活の変化、人口の安定と少子高齢化の進行、経済の安定成長、地球環境問題の解決、国際化・情報化への対応など、これまでの地方自治体の枠内では解決のむずかしい課題が増大してきました。

那賀5町は、よく似た気候・風土や歴史的伝統のもとにあるだけでなく、ともに紀の川水系を擁していることや果樹栽培などの農業が盛んなことなど、地理的な一体性や社会・経済活動面での深い結びつきを有しています。

行政においては、21世紀の課題を的確に受け止め、より充実したまちづくりを進めることが求められています。そのためには、財政力を強化し、地域を一体的にとらえた的確な施策を推進する必要があり、合併はその好機となるものです。

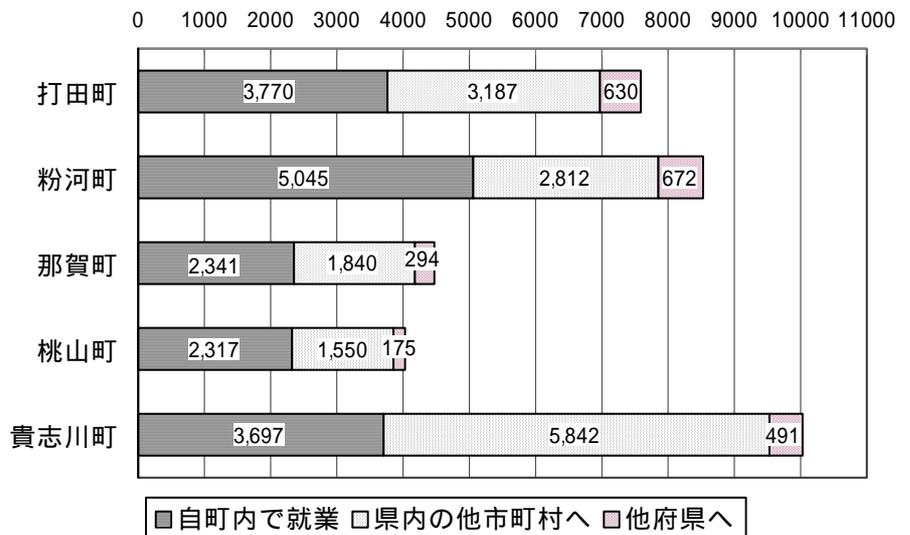
### 人びとの暮らしに合わせた行政圏の形成

那賀5町に住む従業者の合計は34,663人で、そのうち17,493人のひとが町外に出て働いており、これは従業者の50%に当たります。(平成12年国勢調査)

那賀5町では、地域に根ざした農業が発達しているものの、現実にはこのように町外で働く住民が増えており、就業だけでなく、買物、娯楽、文化・学習活動などにおいても町外で行うことが珍しくなくなってきました。

行政においても、これらの生活行動を広域的にとらえて各施設の連携を図ることが必要になってきています。また各町が単独で対応するよりも、合併によって行政サービスの質を充実す

就業者の従業地 (単位:人)



資料:平成12年国勢調査

ることや施設の高度化を図ることが求められています。

### 社会と経済の変化への対応

新市の15歳未満人口(年少人口)の割合は16%、65歳以上人口(高齢人口)の割合は21%と、高齢人口が年少人口を約5ポイント上回っています。(平成12年国勢調査)

県や全国と比較すると、14歳以下の人口割合は県や全国よりもやや高くなっていますが、高齢者の割合は、県平均よりやや低いものの全国を3ポイント上回っており、生産活動の中心となる15~64歳の層も低くなっています。

また、地域を支えるための経済基盤を高めるとともに、活力ある地域をつくるためには産業活動の振興が必要です。新市の基幹産業は農業ですが、その雇用吸収力は十分ではありません。製造業などにおいても、生産拠点の海外進出による物づくりの空洞化など産業構造の変動にさらされています。

新市においては、若い人たちが定着するための条件を整備することが必要ですが、そのためには、強い経済基盤を形成するとともに、子育てのための条件や文化活動しやすい環境などの総合的な充実が必要です。また高齢者についても、生きがい・健康づくりへの支援などの施策を充実する必要があります。

行政においても、合併によって産業基盤や生活基盤の充実に対して総合的・機動的に取り組むことが求められます。

### 新たな行政課題の解決

地球環境問題への取り組み、男女共同参画社会の形成、高度情報化社会や国際化への対応など、時代の波とともに新たな社会的課題が現れています。

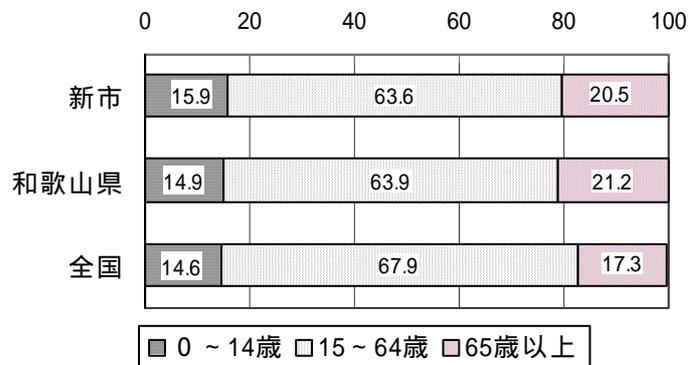
新市においても、有害物質を排出しない廃棄物処理場の整備が喫緊の課題になっており、これらとともに地域が一体となった資源回収活動の展開など、効果的・的確な環境施策の推進が望まれています。

また行政職員についても、新たな課題に対して専門的な知識や技術を備えることによって対応するとともに、より質の高い行政サービスを提供することが求められています。そしてこれらのためには、合併による行政機能の高度化や財政力の充実が求められます。

### 行財政力の自立性向上

地方分権が進行し、またこれに伴ういわゆる「三位一体の改革」によって、政府と地方自治体との関係は大きく変わるとともに、住民と直接接する地方自治体の権限と責任はさらに

人口の年齢構成 (単位: %)



資料:平成12年国勢調査

重くなります。

今後、税源の委譲、補助金の削減、交付税の改革などがさらに進行しますが、これは自治体が自ら判断し、自らの責任で最も有効な施策を講じなければならないことでもあります。

新市を構成する各町においては、税収の減少や高い経常収支比率などの問題をすでに有しており、地方分権の時代を担うためには、行政力と財政力の両面で充実を図ることが課題になっています。

しかしその一方、これらの流れは、自治体が地域の実情や個性にふさわしい施策を講じる幅が広がることでもあります。すなわち行財政の面での自立性を高め、住民の意向を的確に反映しつつ、地域の個性を活かしたまちづくりを進める好機としてとらえることができ、合併という手段によって行財政運営水準の向上や総合力を高めることが有効です。

## (2)那賀5町合併によって期待される効果

### 地域課題の一体的解決

那賀5町は、紀の川水系によって結ばれ、また和泉葛城山脈・紀伊山地などがつながる共通した自然と風土のもとに形成されてきました。また、紀の川中流流域下水道や京奈和自動車道・関連道路など共通する整備課題も有しています。

那賀5町が合併することによって、水質や森林などの環境保全や治山治水、果樹栽培などで共通する農業の振興、中山間地の振興、広域事業の推進などの地域課題を一体的にとらえ、効果的な施策を推進することができます。

### 生活ニーズへの対応

自動車の日常的利用、文化の創造や芸術の享受、くらしのあらゆる面における多様化など、人びとの間には都市的生活様式が浸透し、その内容も高度化するとともにその行動圏も広域化してきています。また、よりよい住環境を形成するためには、生活の実情を反映した都市整備が必要です。

合併に基づく広域的な施策の推進によって、生活圏に対応した道路・交通の体系的整備など都市基盤の充実、多様な住宅の供給や市街地整備による良好なまちづくりの推進、保育所や学校の適正配置と設備の充実、都市核の形成による豊かな生活サービスとにぎわいを生み出すまちの形成などを図ることができます。

### 高度な行政サービスの提供

合併によって、これまで各町が別々に行っていた行政事務や事業を一元化することができ、効果的・効率的な業務の推進が可能になります。また、現在各町に設置されている図書館、公民館など住民利用施設のネットワーク化や福祉ボランティアなど人材面でのネットワーク化などによって、その効果を高めることができます。

行政組織においても専門部署の設置や専門職員の配置ないしは職員の専門的能力の向上を図ることができるとともに、新市の特性に応じた独自施策の立案・推進などを行うことができます。

また、財政力を強化することによって、生活の高度化に応じた公共施設等の整備を進めることができます。

### 自立的で個性豊かな地域の創造

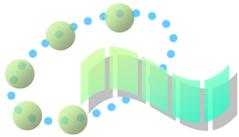
新市としての一体化によって、地域資源を総合的にとらえた各種の取り組みが可能になります。

たとえば紀の川、和泉葛城山脈、紀伊山地などの自然や各地に分布する社寺などの観光資源を有機的にネットワークすることや、これらに基づく観光情報の発信、産業団地のネットワーク化による企業誘致策の充実、市内の各地の企業や伝統技術を活かした新たな産業の創出、農産物の地産地消の推進や新製品の開発など、産業を振興し、地元で雇用力を高めていく可能性が高まります。

また、自主的な住民活動やボランティア活動に対する支援を充実することや人材の交流による活力を高めることもより容易になり、個性豊かな活力ある地域づくりを進めていくことができます。

(3)住民の意識と計画課題

調査中



## 2 計画策定の方針

### (1) 計画策定の趣旨

この計画は、「市町村の合併の特例に関する法律」第5条第2項の規定に基づいて策定するもので、和歌山県那賀郡に属する、打田町・粉河町・那賀町・桃山町・貴志川町の合併による新市を建設していくに当たっての基本方針を定めるものです。

新市の設立後には、あらためて基本構想・基本計画・実施計画を策定することになりますが、この建設計画はその際の基本的な方向を示す役割を担います。

### (2) 計画の構成と期間

#### 構成

この計画は、新市のあるべき全体像などを示す「基本構想」、分野ごとの施策を示す「新市のまちづくり施策・主要事業」、公共的施設の整備や配置の方針を示す「公共的施設の整備方針」、行政運営の基盤とある財政の将来を示す「財政計画」で構成されます。

#### 期間

この計画の期間は、合併初年度を開始年度とし、おおむね10か年とします。

#### 策定方針

- ・本計画の実現をめざすことによって、住民生活の向上と新市の速やかな一体化を推進し、新市の均衡ある発展を図るものとします。
- ・本計画は、各町がこれまでに策定した長期総合計画などの比較検討、その進捗状況、および住民意識調査結果による住民意向を十分に配慮して策定するものとします。
- ・本計画は、新市の現状と将来予測を踏まえ、長期的な視野のもとに策定するとともに、新市が抱える課題を具体的に解決するものとします。
- ・本計画は、地域の特性、伝統・歴史を尊重するとともに、各地域の均衡のもとに発展するよう、また住民サービスの低下を招くことのないように配慮して策定するものとします。
- ・本計画中の財政計画については、財政の現況、将来の事業計画、合併にあたっての国・県による財政支援などを正確に把握し、健全で計画的な財政運営を図るものとします。



### 3 新市の概況

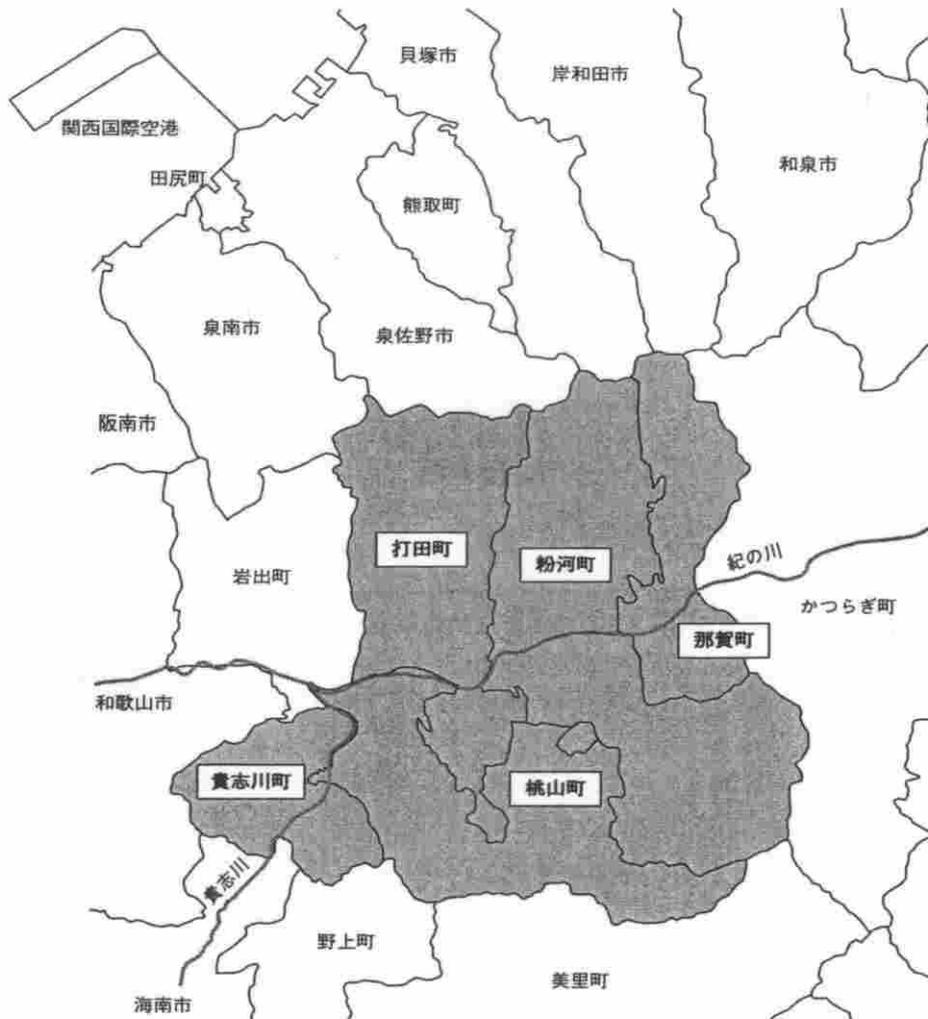
#### (1)位置・地勢

新市は和歌山県の北部に位置し、県内では、西を那賀郡岩出町および和歌山市、東を伊都郡かつらぎ町、南を海南市および海草郡野上町・美里町に接しています。北は和泉葛城山脈を介して大阪府（岸和田市・貝塚市・泉佐野市・泉南市）に接しています。

地勢は、北に和泉葛城山脈、南に紀伊山地を控え、この間には東西に一級河川紀の川が貫流しています。また南部からは貴志川が紀の川に合流しています。平地はこれら河川に沿って発達しています。

新市の総面積は 228.54 km<sup>2</sup> で、和歌山県の約 5 % に該当します。

那賀5町の位置



## (2)交通

道路交通では、国道24号が地域を東西に貫き、和歌山市および橋本市・奈良県方面と結ぶほか、海南市方面と結ぶ国道424号が通っており、これらが幹線道路としての役割を果たしています。

鉄道では、JR和歌山線が域内を東西に通じ、東を伊都郡・橋本市・奈良県方面と結び、西を岩出町・和歌山市と結んでいます。朝夕1時間2本、その他の時間帯は1時間1本程度で普通列車のみの運行であり、那賀郡内には7つの駅があります。また貴志川町には南海貴志川線があり、1時間2本程度の間隔で運行しています。

また新市の北西約30kmには関西国際空港が位置し、地域の中心からは、府県道泉佐野打田線などによって約1時間で達することができます。

和歌山市および奈良・京都方面と結ぶ京奈和自動車道が計画されており、新市内では粉河町と打田町にインターチェンジ設置が予定されています。

主要道路網



### (3)人口

新市の人口は、平成12年国勢調査では70,067人で、昭和55年以来増加傾向にあり、平成7年と12年の間の増加率は1.8%となっています。人口増加には主に西部の貴志川町と打田町が寄与しており、粉河町・那賀町・桃山町では横ばいないし減少基調となっています。

人口の年齢別構成では0～14歳人口15.9%で和歌山県平均(15.9%)と比べて1ポイント高くなっています。また65歳以上人口は20.5%で、県平均(21.2%)より0.6ポイント低くなっています。町別には貴志川町において比較的若年層が多く、0～14歳人口割合が65歳以上人口割合を上回っています。(平成12年国勢調査)

就業人口の構成では、新市の第一次産業従事者は21.0%で、和歌山県平均の10.6%の2倍近い割合で、農業が盛んです。特に粉河町と桃山町では第一次産業従事者割合が高くなっています。貴志川町はこれらと対照的に、第一次産業従事者が県平均をも下回り、第二次産業の割合が高くなっています。(平成12年国勢調査)

従業者の通勤状況を見ると、自町外に通勤する従業者の通勤先は和歌山市が多くなっています。(平成7年国勢調査)

普段の買い物先では、自町以外的那賀郡内ですませる割合が第1位である場合が多いですが、貴志川町では自町内で買い物する割合が約3分の2に達しています。(平成14年市町村合併住民意識調査)

### (4)土地利用

新市は全体に山がちな地形であり、固定資産税の価格などの概要調書(平成14年)によると山林が89.4 km<sup>2</sup>で、総面積の46.8%を占めて最も広くなっています。しかし山麓部や丘陵部を生かした果樹栽培も盛んで、これを主体とする畑がこれに次ぐ広さで、田は第3位となっています。山林の割合は桃山町が最も高く67.8%を占めています。畑の割合は那賀町が33.9%で最も高くなっています。

## (5)各町の概況

### 打田町

打田町は、古くから荘園として栄え、平安時代を代表する歌人である西行の生誕地でもあります。昭和31年に池田村と田中村が合併して現在の打田町となりました。

北の和泉葛城山脈からゆるやかな傾斜をなして南は紀の川に至り、面積は42.9km<sup>2</sup>です。田畑の面積は1,300haで、5町の中では粉河町に次ぐ広さとなっています。

(面積は平成14年度固定資産税概要調書による。この項以下同じ)

### 粉河町

粉河町は、西国三十三番札所として知られる粉河寺を中心に発展してきました。昭和30年に、旧粉河町・長田村・竜門村・川原村と王子村の一部が合併し、その後昭和31年に鞆淵村を編入して現在の粉河町となりました。

紀の川を中心に、北は和泉葛城山脈、南は龍門山・飯盛山を含む紀伊山地に至り、面積65.1km<sup>2</sup>で5町の中では最も広い町域となっています。田畑は1,864haで5町の中で最も広い面積です。

### 那賀町

那賀町は、高野山の荘園として開け、町の中心地名手は宿場町として栄え、旧名手本陣母屋などは国指定の重要文化財に指定されています。江戸後期に世界初の全身麻酔を施し、乳がんの摘出手術に成功した華岡青洲の出身地としても知られます。

現在の那賀町は、昭和30年に名手町・上名手村・狩宿村・麻生津村、および王子村の一部が合併して誕生しました。

町域は北に葛城山を、南に飯盛山を控え、その間を紀の川が貫流しています。田畑が町総面積の45.8%を占め、5町の中で最も高い割合となっています。

### 桃山町

桃山町は、高野山の荘園として栄え、昭和31年に安楽川町・奥安楽川村・調月村が合併して誕生しました。

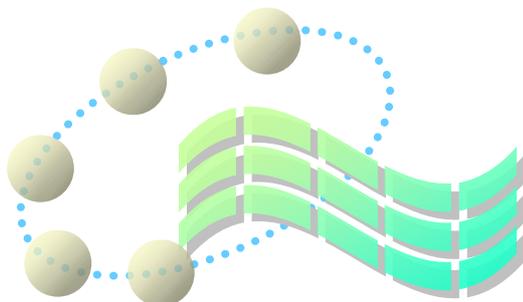
町の北側に紀の川を控えると同時に貴志川が流れ、南は紀伊山地に広がる山がちな地形で、総面積43.3km<sup>2</sup>のうち山林は29.4km<sup>2</sup>で67.8%を占め、5町の中で最も高くなっています。

### 貴志川町

貴志川町は、古来高野山の荘園として開け、江戸期には紀州藩領として栄えてきました。昭和30年に東貴志村・中貴志村・西貴志村・丸栖村の4村が合併して現在の貴志川町とな

りました。

町名の通り、貴志川が町内を北流し、紀の川に合流しています。総面積は17.7km<sup>2</sup>で5町の中では最も小さいですが、山林は18.5%と少なく、比較的平野に恵まれています。



## 第2章 基本構想

### 1 新市建設の基本方針

- (1) 新市建設の理念と将来像
- (2) 将来像を実現するための基本的な考え方

### 2 主要指標の見通し

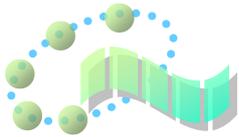
- (1) 人口・世帯数
- (2) 年齢階層別人口
- (3) 就業人口

### 3 土地利用構想

- (1) 整備の全体方向
- (2) 新都市の構造

### 4 新市発展プロジェクト

- (1) いきいき人・まちプロジェクト
- (2) きらきら土・水・緑プロジェクト



# 1 新市建設の基本方針

## (1) 新市建設の理念と将来像

### 【背景】

建設計画策定のために実施した住民意識調査の結果によると、保健・医療や福祉の充実など、健康で安心できる生活が求められています。また、これらの暮らしを支える下水道などの快適な生活基盤を充実することに対しても大きな関心が寄せられています。さらに、人びとが誇りに思い、大切にすべきこととして、豊かな水・緑からなる自然環境や古くから伝えられてきた地域の文化遺産があげられています。

これらのことから、人びとは、自然や伝統を地域らしさを表現するものとして尊重しつつ、基本となる生活基盤が整備された環境のもとに、安心して安全な暮らしを営むことを願っていることがわかります。\*【以上は調査結果の推測】

また、新市は今後とも少子高齢化傾向が持続することが予測され、バランスある人口構造を維持・回復することによって、住民が互いに助け合いながら、生き生きとまちづくりに取り組み、定住性の高い都市を建設することが望まれます。そのためにも、関西国際空港や、整備が予定される京奈和自動車道などの広域交通基盤を積極的に活用して産業発展を期すること、および多種多様の農産物やこれらを生み出す豊かな農地を地域の個性としてより強く売り出していくことにより、地域に活力を生み出すことがめざされます。

新市建設の将来像を、これらの住民意向や地域課題に基づいて設定します。

## 〔将来像〕

那賀5町による新市の将来像を次のように描きます。

# 自然のキャンバスに 人びとが美しい暮らしを描く 文化・交流創造都市

これまで地域の発展は、生産量の急速な拡大やそれともなう就業者の急速な拡大、またそのための住宅地の成長などによって達成されてきました。

これらを経た21世紀の初頭に立ち、わたしたちはこれまでの成長のあり方から一步踏み出して、自らの足元を見つめ、暮らしの質を深めることをめざしています。すなわち、ひたすらモノの獲得を求めるのではなく、ゆっくりと心を充実していくことが望まれています。

そして、その心を育てくれる最も基本になるものは、紀の川水系や和泉葛城山脈あるいは紀伊山地などの自然であり、またこれらの自然・風土と調和して蓄積されてきた地域の伝統・文化です。

一方、地方分権が進行するなか、住民においても主体的な取り組みが求められています。これまでではともすれば「まちづくり」は行政のすること、という認識が一般的でした。しかし地方自治体が自主・自立の道を歩みつつあるように、住民においても助け合いや社会貢献などの行動を通じ、主体的なまちづくりを進め、これらの取り組みによってまちを良くしていくことが求められます。またそれが心の充実を獲得する一つの道でもあります。

自然・風土という舞台のうえで、この地域に住む人びとが、行政との協働も交え、主体的に考え、行動することによって自らの暮らしを美しいものとしていくこと、そしてそれが新たな地域の文化を創造していくことをめざし、この将来像を設定します。

## (2) 将来像を実現するための基本的な考え方

いまの暮らしを大切にす

川・山・森などの自然、古くから伝わってきた文化や知恵に対する尊重の上に立ち、いま地域に生きる人びとが住み続けることのできる新市をつくりま

静かで清潔、水緑の豊かさのなかでの生活環境の実現

- ・美しい水と緑をみんなで守るとともに、環境にやさしい生活の実践などを通じた循環型社会を形成します。
- ・住環境整備など推進し、潤いのある暮らしの空間を形成します。
- ・人びとが理解し合い、助け合うことによる安心と安全の地域社会をつくりま

人の息吹で地域が華やくための活動条件の充実

- ・文化を愛し創造し、また主体的に学び続けることのできる地域をつくりま
- ・一人ひとりが積極的に自らの健康を構築できる条件を整備します。

すべての人びとが安心して暮らせる社会基盤の充実

- ・安心して子どもを育てることのできるまちとするとともに、子どもが快活に育ち・学ぶことのできる条件を整備します。
- ・お年寄りや障害者がいきいきと暮らせる共生のまちづくりを進めます。

地域の活力を養う

住民の暮らしを支える基本的条件を充実するとともに、人びとの活動力を高めるための都市基盤を充実し、産業の力を高めることによって都市としての活力を養いま

各地区の有機的連携と都市機能の充実

- ・新市の顔となり、にぎわいの場となる拠点を形成します。
- ・中山間部における生活基盤を充実するとともに、交流などによる振興を図りま
- ・新市の一体化と各地の均衡ある発展を促進するため、道路・交通網整備を促進するとともに、京奈和自動車道を新市の発展に活かしま

農林業から観光産業まで、産業活力の向上

- ・多様な産物のブランド化、安全・安心な農産物のアピールなど農業の発展をさらに推進しま
- ・広域交通基盤の充実を軸とした新たな産業の立地を推進しま
- ・参加・体験型農業による「スローライフ」の場の提供やコミュニティ・ビジネスの促進など、個性あるしごとづくりを推進しま

交流で、まちを元気にする

新市のなかでは、各地域・各世代が互いに結び合うことによって「美しい暮らし」を実現するとともに、広域的な来訪を呼ぶ魅力ある地域づくりを進めます。

各世代、各地区が互いに理解し協力し合う交流社会の推進

- ・新市内各地域間の情報ネットワークの拡充・緊密化を進めるとともに、生涯学習の活動などを通じて活発な交流を促進し、「人づくり」をめざします。

#### 観光・交流ネットワークの充実

- ・豊かな自然、寺社や史跡などの歴史的な蓄積、あるいは農業直販施設などを有機的に連携し、新市全体の魅力を高めるとともに、これらをまとめる観光推進力の充実に図ります。
- ・中山間部においては、農地・森林を生かした交流産業の育成を図ります。

#### 歴史文化資源の見直し、再発見とまちづくり、観光化への発展

- ・歴史文化資源の再発見、発掘を進めることによって、住民の交流を活発化し、また新市の新たな魅力を創造します。

#### 人びとがまちづくりを担う力を養う

人びとが能動的にまちづくりに向かう力を引き出し・養うとともに、市民と行政とが協働して地域を活性化します。

#### 助け合いと主体的なまちづくりで、活力ある地域の創造

- ・地域における福祉活動など相互扶助の推進などを進め、信頼と安心のコミュニティを創造します。

#### ボランティアの育成、NPOなど推進する仕組みづくりの支援

- ・人びとが助け合ってまちづくりに取り組むため、ボランティアの普及を進めるとともに、主体的なまちづくりを推進するための支援をはかります。

#### 新市の総合力を発揮する

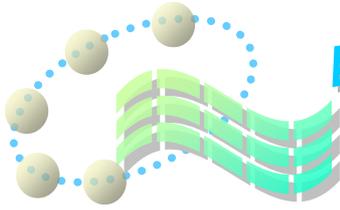
長期的視点に立って新市の運営や行政投資を考え、新たな都市の結成による効果を十分に引き出します。

#### 行財政運営の効率化と行政サービスの向上

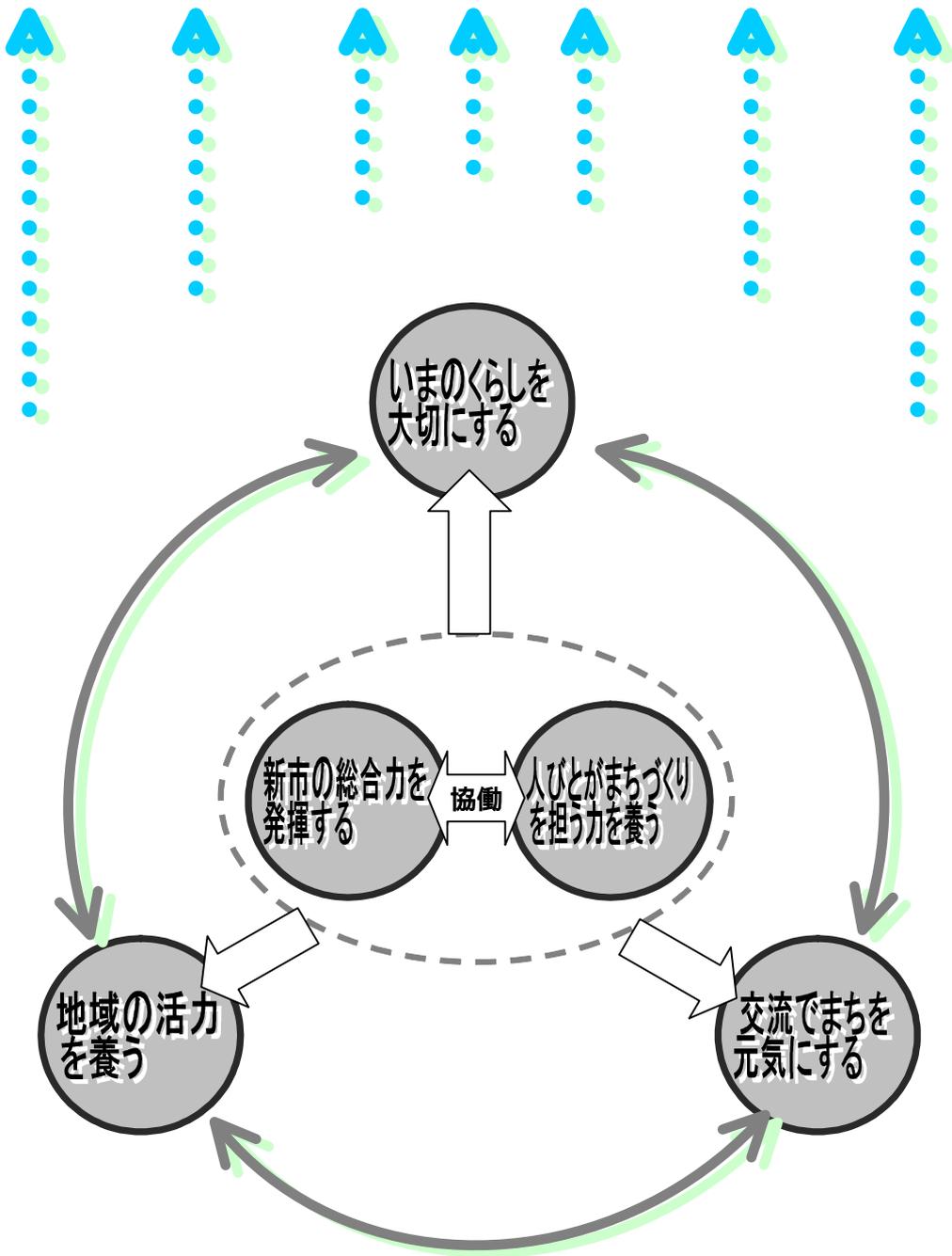
- ・的確な財政運営、行政組織の改革、職員の専門的能力の向上などにより、すぐれたサービス提供をはかります。

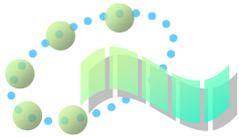
#### 新市の均衡ある発展と有機的な結合

- ・これまでの各地域の歴史や伝統を尊重するとともに、各地域間および各地域と新市全体とのバランスに留意した行政運営をおこないます。
- ・総合的な土地利用の推進、交通基盤・生活基盤の効果的な整備によって、暮らしやすく働きやすい地域をつくります。



自然のキャンバスに  
人びとが美しい暮らしを描く  
文化・交流創造都市





## 2 主要指標の見通し

- (1)人口・世帯数
- (2)年齢階層別人口
- (3)就業人口

過去の出生率・生残率・社会移動率などの傾向を将来にあてはめた「コーホート要因法」という手法のみを適用して計算した那賀5町の推計人口（2005年以降）は下の通りです。今後、これを基礎にして、政策的要因などを加味したフレームを設定します。

総人口と年齢3区分別人口

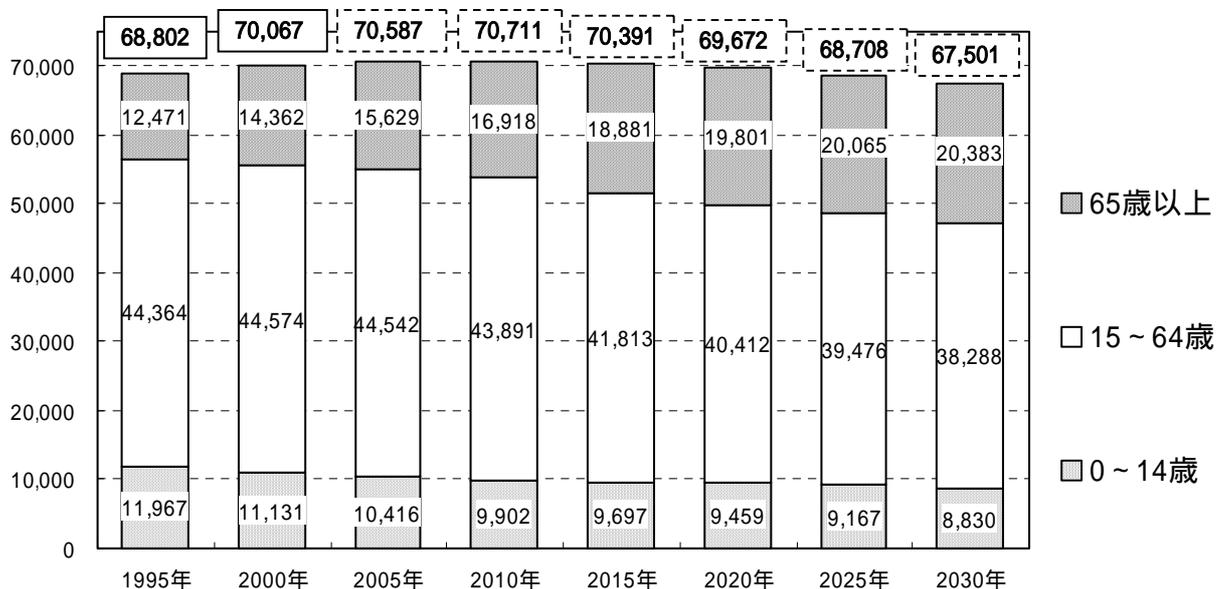
(単位:人)

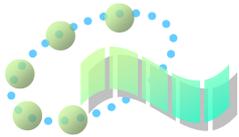
	1995年 (平成7年)	2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2020年 (平成32年)	2025年 (平成37年)	2030年 (平成42年)
0～14歳	11,967	11,131	10,416	9,902	9,697	9,459	9,167	8,830
15～64歳	44,364	44,574	44,542	43,891	41,813	40,412	39,476	38,288
65歳以上	12,471	14,362	15,629	16,918	18,881	19,801	20,065	20,383
総数	68,802	70,067	70,587	70,711	70,391	69,672	68,708	67,501

(単位:%)

	1995年 (平成7年)	2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2020年 (平成32年)	2025年 (平成37年)	2030年 (平成42年)
0～14歳	17.4%	15.9%	14.8%	14.0%	13.8%	13.6%	13.3%	13.1%
15～64歳	64.5%	63.6%	63.1%	62.1%	59.4%	58.0%	57.5%	56.7%
65歳以上	18.1%	20.5%	22.1%	23.9%	26.8%	28.4%	29.2%	30.2%
総数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

総人口・年齢3区分別人口 (単位:人)





### 3 土地利用構想

#### (1) 整備の全体方向

那賀5町地域における土地利用ごとの整備の方向性、および留意事項を以下のように定めます。

森林・河川については、地域の全ての基盤であるとともに、地域の個性を表現するものと認識し、その保護・保全に努めます。これとともに、環境を損ねず、これらの恵みを楽しむための活用などを推進します。

農地については、森林に次いで広い面積を占めており、地域経済を支える大きな柱であることから、優良農地の保全および耕作放棄地などの再生に努めます。また果樹園などについては「作る農業」だけでなく「楽しむ農業」としての展開をも図ります。

住宅地については、下水道・生活道路などの整備に努めるとともに、良好な住宅地が形成されるよう指導・誘導を図ります。

商業地のうち、既存商店街などについては、駅前整備の推進など合わせ、商業環境の整備を図ります。

工業用地については、振動・騒音などの影響がないよう指導を行うとともに、産業団地への誘致を強化します。

交流機能・業務機能の集積などを図り、新市にふさわしい都市核の形成を図ります。

京奈和自動車道など域外と広域的に連絡する道路の整備促進を図ります。またこれらに対応した産業団地の設置などについて検討します。

域内の南北道路の強化・充実を進め、新市が有機的に一体化するよう努めます。また中山間地の交通手段確保などに努めます。

古い市街地建築物、寺社林、農村集落など、土地利用ごとにふさわしい景観の保全と整備誘導を図ります。

## (2)新都市の構造

新市の構造を、軸とゾーンで模式的に示し、それらの基本的方向を掲げます。

### 【都市軸】

#### 東西複合軸

京奈和自動車道の整備が予定されるほか、すでに JR 和歌山線や国道 24 号が地域外と結ぶ役割を果たしており、また県道粉河加太線・同和歌山橋本線・広域農道なども広域的な交流に資する役割を果たしていることから、これらに沿って連なる地区を、東西の主軸とします。

広域的機能を果たす基幹的施設の立地を誘導するほか、新市の核となる拠点の整備などを図ります。

#### 南北交流軸

府県道泉佐野打田線が、大阪方面との連絡に域内で最も中心的な役割を果たしており、また国道 424 号が南部の貴志川町域および海南市方面と結んでいることから、これらに沿った地区を、地域内外を南北に結ぶ主軸とします。

京奈和自動車道インターチェンジとも直結することから、広域的機能を持つ基幹的施設の立地を誘導します。

#### 紀の川・貴志川シンボル軸

紀の川・貴志川を新市のシンボルとして位置づけ、これら河川によって形成される空間をシンボル軸とします。

美しい水面を望み、また触れることのできる空間整備を図るほか、水面を利用したイベントや河川敷の利用促進などを図ります。

### 【ゾーン】

#### 北部山間ゾーン

北は大阪府との境界である和泉葛城山脈の主稜線、南をおおむね農地の北限とした領域を北部山間ゾーンとします。

森林部分においては、その保護を図るとともに、地滑り地域なども含めた治山・治水対策による保全を充実します。

観光林道が整備されている葛城山頂付近においては森林レクリエーション機能の充実を図るほか、低地部の温泉施設や農業レクリエーション施設とも連携したハイキングコースの整備などを図ります。

#### 山麓農工ゾーン

おおむね和泉葛城山脈の山麓部から南の市街地北端までの領域を山麓農工ゾーンとします。

このゾーンでは、柿・柑橘類・桃などの特徴ある果実を産することから、農業基盤整備などによる農業生産機能をさらに高めるとともに、市民農園や観光農園など農業レクリエーション機能を充実し、農の複合化を図ります。

また県道粉河加太線沿道にはすでに各種製造業の立地も見られ、2か所の京奈和道インターチェンジ（予定）にも短時間で到達できることから、粉河加太線沿道やインターチェンジ周辺においては、新たな産業拠点の整備のほか、上記の観光農業機能など観光レクリエーション機能なども集積した複合的な新拠点として整備を検討します。

#### 市街地複合ゾーン

北は、前記の山麓農工ゾーンと一部重なり合い、紀の川を南北に挟む領域を市街地複合ゾーンとします。

このゾーンでは、最も古くから市街地が発達し、行政・文化・商業などの機能が集積しています。国道24号沿道や貴志川町中心部には、大型専門店、スーパー、娯楽施設などが立地するほか、近年では住宅開発も盛んであると同時に農業生産も行われ、多くの機能が複合しています。

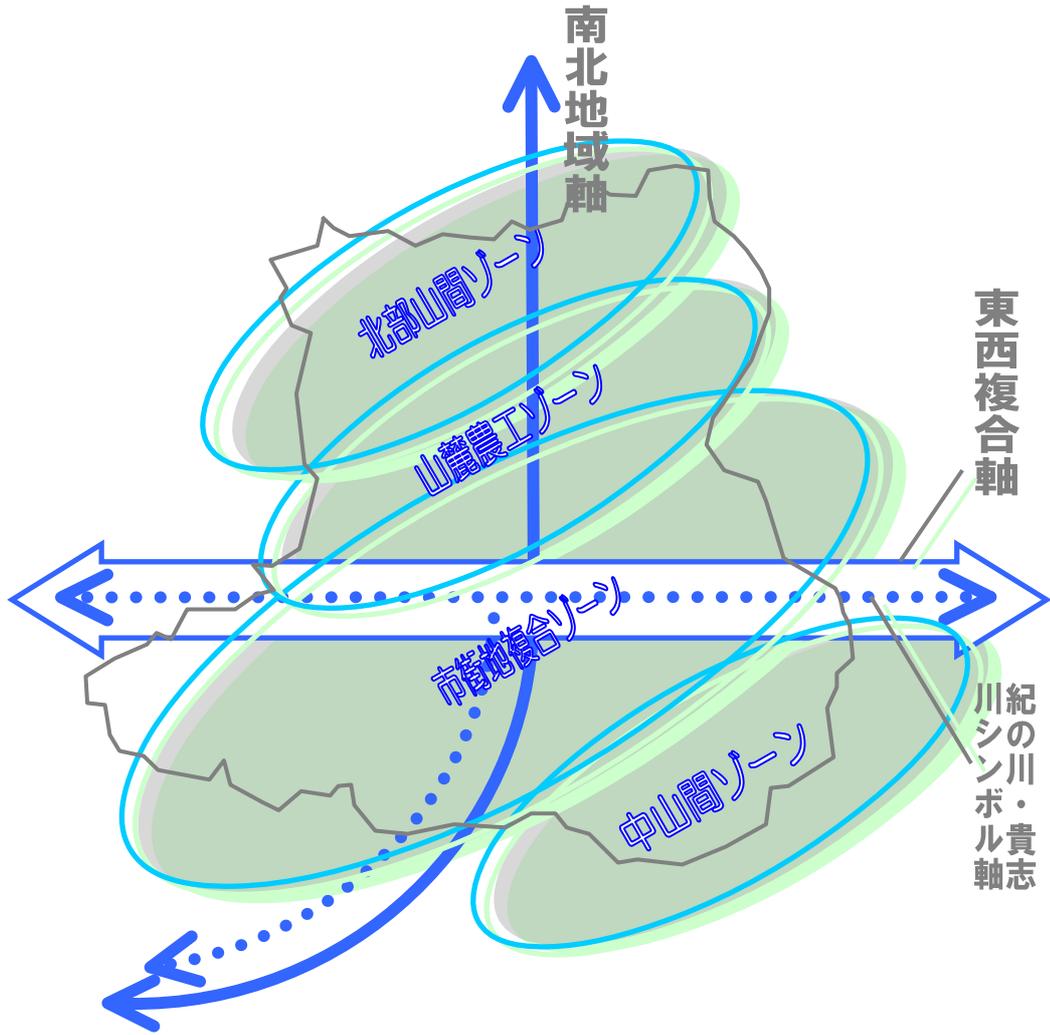
今後は、都市計画、農業振興計画相互の整合性を図りながら的確な土地利用計画を作成し、都市環境および農業環境の充実を図ります。また生活道路や公園などの整備を進めるなど良好な市街地の形成に努めます。

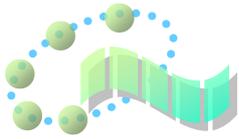
#### 中山間ゾーン

桃山町東部および粉河町南部の、紀伊山地の領域を中山間ゾーンとします。

このゾーンでは貴重な生物の生息する美しい山林を基盤として、静穏な環境のもとに集落が点在し、果樹栽培を中心に農業が営まれています。交通の不便さや平地の乏しさなどのために、人口減と高齢化が進行しています。

このため、道路整備やコミュニティバス運行などによって住民の生活基盤の充実を図るとともに、新規農業者の導入や都市生活者の定住促進、森林レクリエーションの推進など広域的な交流によって地域の活力を養います。



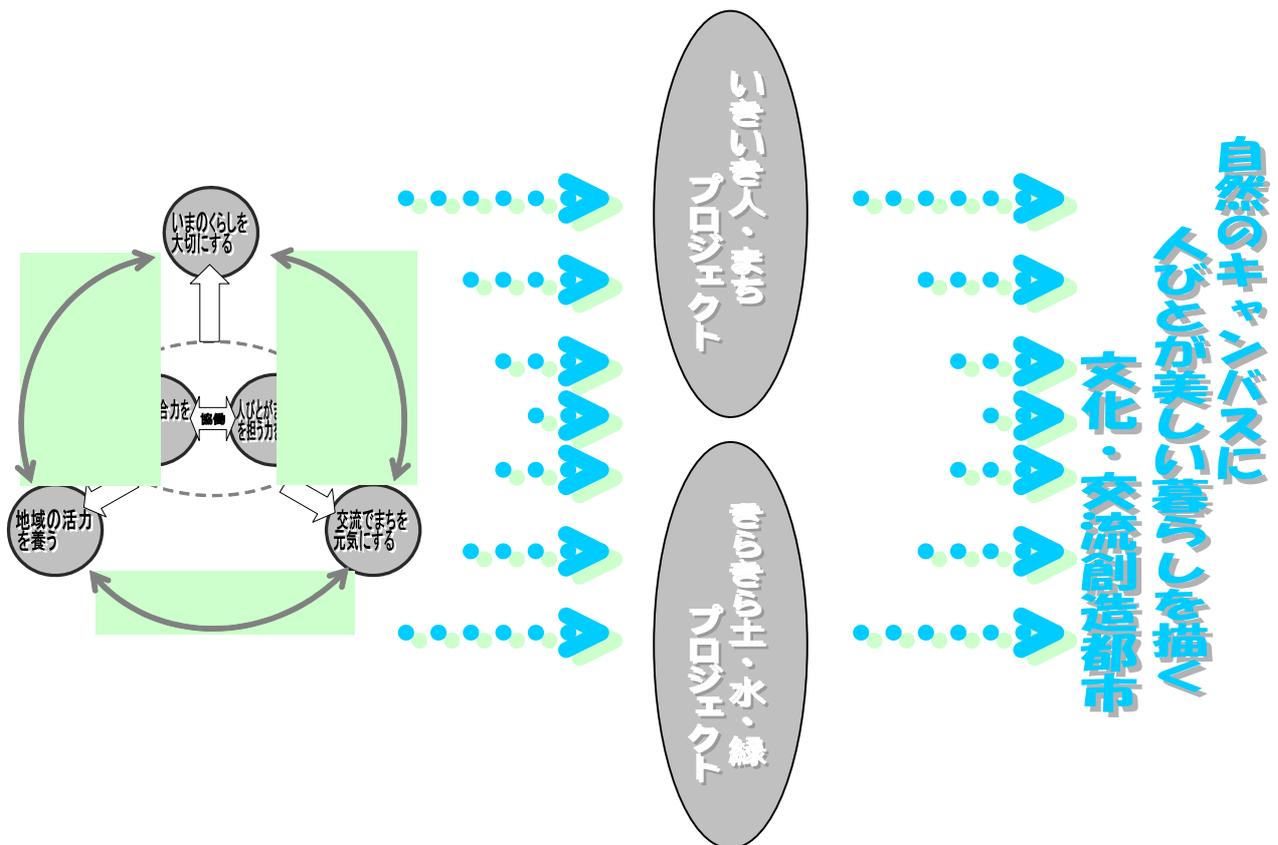


## 4 新市発展プロジェクト

新市として発展するための条件として、さまざまなものがあげられますが、そのなかで最も重要な要素は「ひと」です。ここに住む人びとが地域を愛し、また快活に生きることのできるまちであり続けることが、すなわちまちの発展であるということができます。

それと並んで大切なことは、新しい市が「地域らしさ」を備えていることです。地域に根ざす自然や風土を生かし、またそれらが培ってくれた独自の個性を生かしていくことが新市を個性豊かに発展させてゆきます。

このことから、新市における発展プロジェクトとして「いきいき人・まちプロジェクト」および「きらきら土・水・緑プロジェクト」を設定し、その推進に努めます。



## (1)いきいき人・まちプロジェクト

ひとびとがいつも健康で快活であること、常に時代の変化を敏感に察知し、学びながら意欲をもって生活していくこと、またそのような人びとが互いに助け合い、また主体的にまちづくりに関わっていくための事業を推進します。

### いつでもどこでも学べる生涯学習社会の形成

#### 【主要事業】

- ・図書館機能を備えた生涯学習拠点の整備および図書館ネットワークの形成
- ・市民が文化・芸術にふれる場と機会の充実
- ・学習・文化情報の発信および相談機能など、学習・創造のための支援充実

### 健康で活力あふれたからだづくりの支援

#### 【主要事業】

- ・保健・医療・福祉の連携による健康づくりの推進
- ・運動公園など、市民が集えるスポーツ空間の整備
- ・一人一スポーツ運動の展開、ニュースポーツの導入・創造

### 社会参加と生きがいのまちづくり支援

#### 【主要事業】

- ・コミュニティなどにおけるまちづくり活動への支援
- ・市民の公益活動（NPO活動）に対する支援、および行政との協働推進
- ・シルバー人材センターなど高齢者の社会参加・社会貢献への支援

## (2)きらきら土・水・緑プロジェクト

新しい市は、河川をはさんで緑豊かな山地が広がるとともに、平地や山麓部ではみずみずしい果樹園などの農地が四季折々に土の恵みを生み出しています。

これらの土（農）や水（紀の川・貴志川）、緑（山地）をかけがえのない地域資源として再評価し、人びとの憩いの場やあらたな産業づくりの場として展開していきます。

### 果樹園芸を軸とした高品質で安全な農業の展開

#### 【主要事業】

- ・農産物のブランド化推進と情報発信力の強化
- ・地域あげての有機 JAS 認定・生産情報公表 JAS 認定など、時代を見据えた農業の展開

### 農林業の高次化推進

#### 【主要事業】

- ・フルーツパーク整備、滞在型市民農園の開設など参加体験型農業やグリーンツーリズムの推進
- ・都市部児童などの農山村留学、森林ボランティアや林業研修受け入れなど、第一次産業を通じた都市との交流
- ・中山間部における農林業新規就業者の導入や森林レクリエーションの推進

### 水と緑の保全・整備

#### 【主要事業】

- ・紀の川水系の河川敷整備など市民や来訪者が水に親しめる空間の形成
- ・水や川をテーマとした地域が一体となったイベントの創出
- ・緑や景観を含む歴史・風土の保全・育成推進

## 住民意識調査（まちづくりアンケート）中間報告（速報値）

住民意識調査（まちづくりアンケート）は、平成16年4月23日（金）～5月7日（金）までの15日間で実施しています。現在、集計作業を行っていますが、時間的な制約から本日送付することができませんでした。当日お配りしますので、ご了承のほどお願いいたします。

報告させていただく中間報告（速報値）の内容は、5月10日（月）までの到着分に対する各設問ごとの状況を予定しております。

なお、発送しました状況等については次のとおりです。

	抽出数	未発送数( )	発送数	返戻分( )	実質発送数
打田町	3,030	4	3,026	14	3,012
粉河町	3,274	17	3,257	10	3,247
那賀町	1,805	4	1,801	3	1,798
桃山町	1,617	4	1,613	10	1,603
貴志川町	4,274	14	4,260	21	4,239
計	14,000	43	13,957	58	13,899

未発送数は、4月1日～4月20日の間で死亡、転出等に係る抽出対象者数  
返戻分は、宛名不明、転居先不明等により返戻のあった枚数

# 那賀 5 町の将来のまちづくりに関する住民意識調査

## 中間集計結果（速報値）

### 1. 調査の概要

調査対象：住民基本台帳に登載されている 18 歳以上の住民

抽出方法：無作為抽出法（コンピュータによる等間隔抽出）

配布・回収方法：郵送法

調査期間：平成 16 年 4 月～ 5 月（4 月 23 日（金）発送）

発送数：\*（不着\* - 外数）

有効回収数：5,988

有効回収率：\*%

5 月 10 日（月）到着分

### 2. 調査結果の概要

この中間集計結果（速報値）は、5 月 10 日（月）までに協議会事務局に到着した 5,988 件分について、設問ごとに単純集計したものである。

グラフ内の数字は特記のない限り、百分比(%)である。

集計の百分比(%)は、小数点以下第 2 位を四捨五入して算出している。このため、百分比の合計値が 100 にならないことがある。

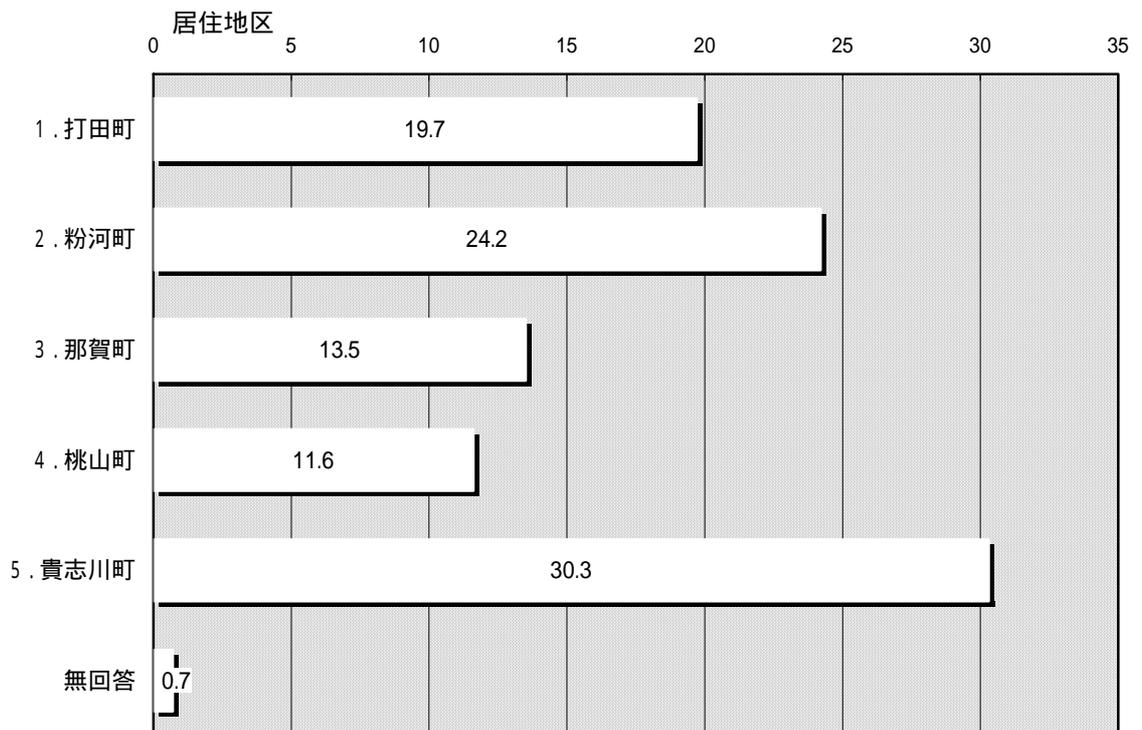
複数回答の設問の場合は、百分比の合計が 100 を超えることがある。

選択肢の文言は、図表中では簡略化している場合がある。

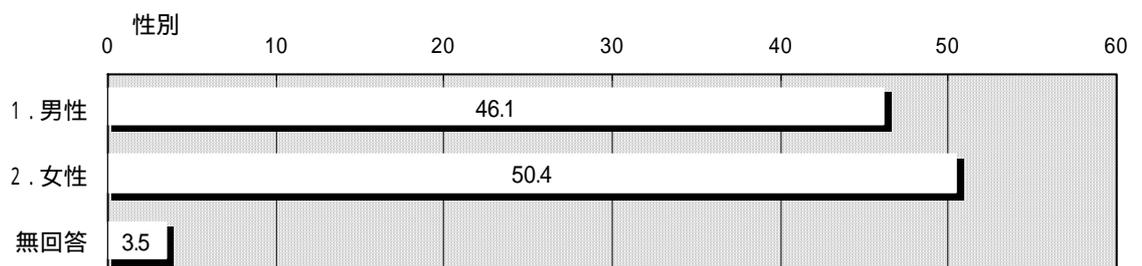
はじめに、あなたご自身のことについておたずねします。

問1 あなたご自身のことについて、それぞれの項目ごとにあてはまる番号を選んで1つに 印をつけてください。

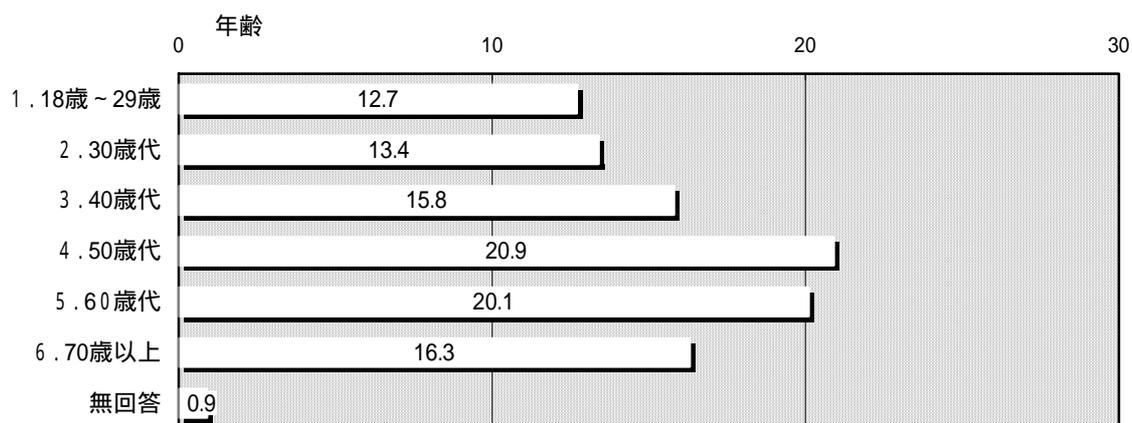
(1)あなたのお住まいは



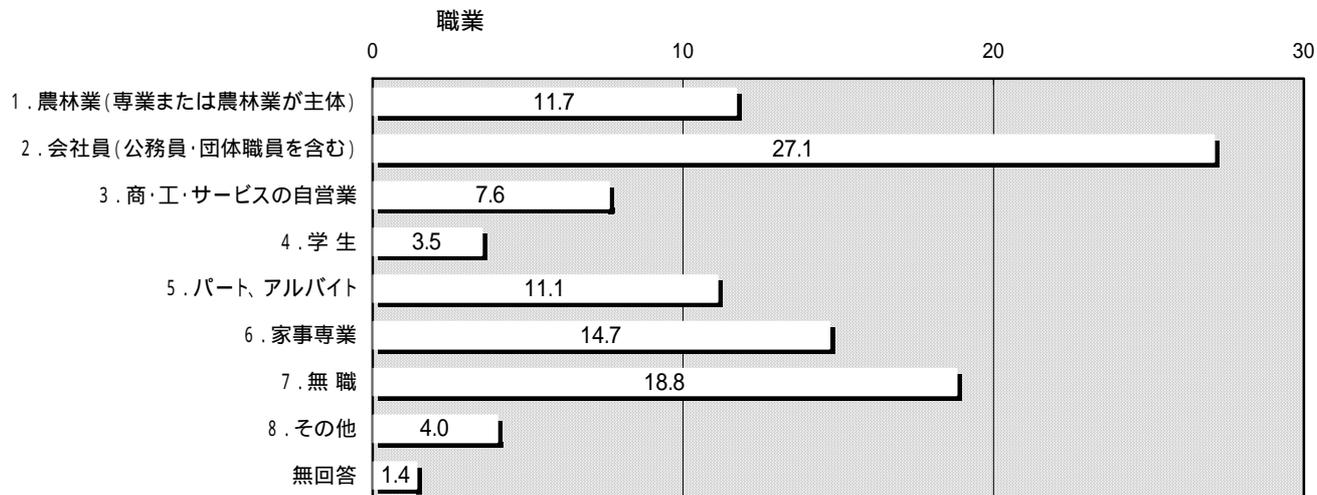
(2)あなたの性別は



(3) あなたの年齢は



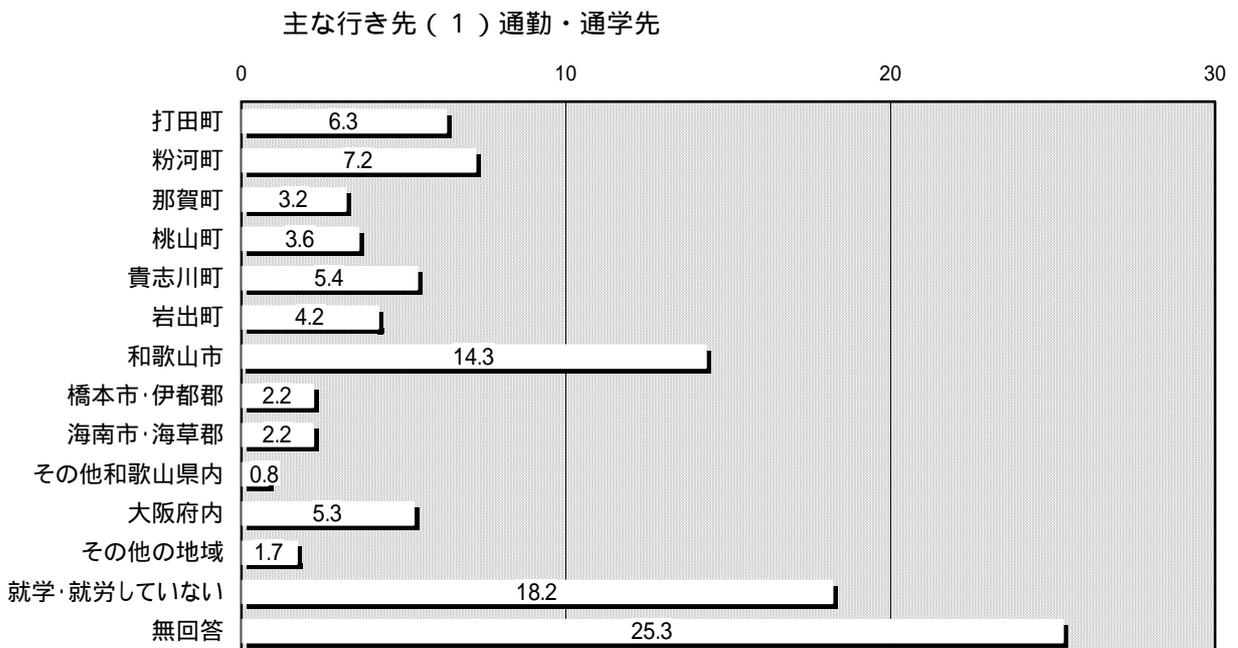
(4) あなたの職業は



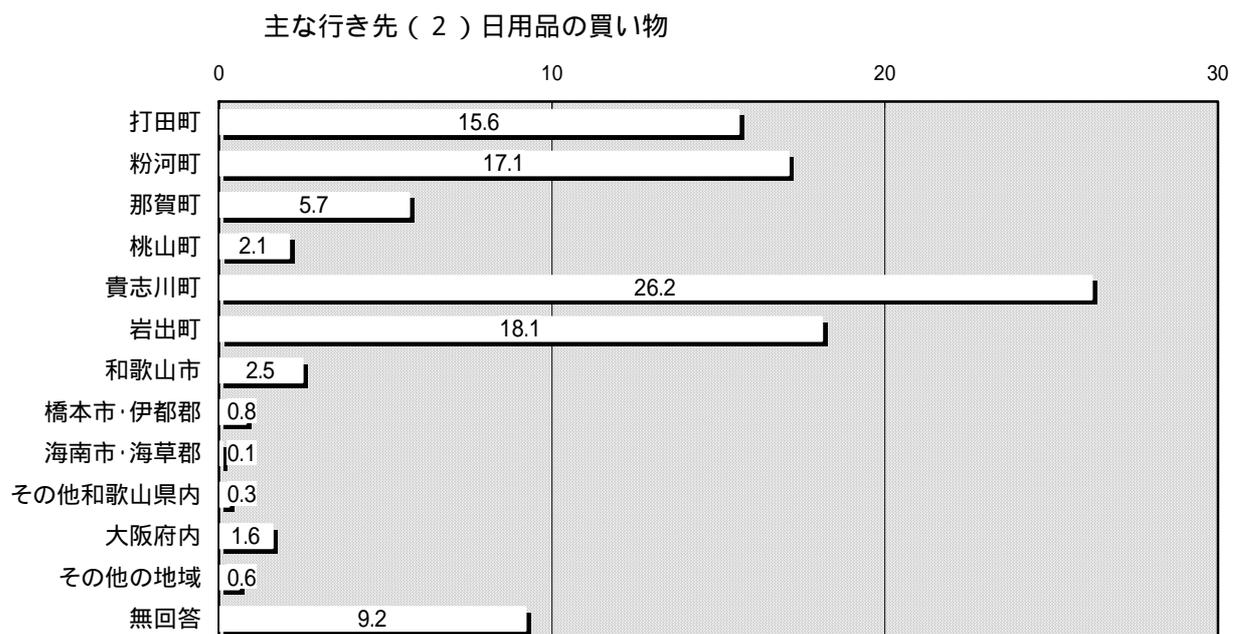
あなたの生活行動の場所や交通手段についておたずねします。

問2 あなたの生活行動のうち(1)～(6)について、主な行き先とその時の交通手段について、それぞれあてはまる番号1つに 印をつけてください。

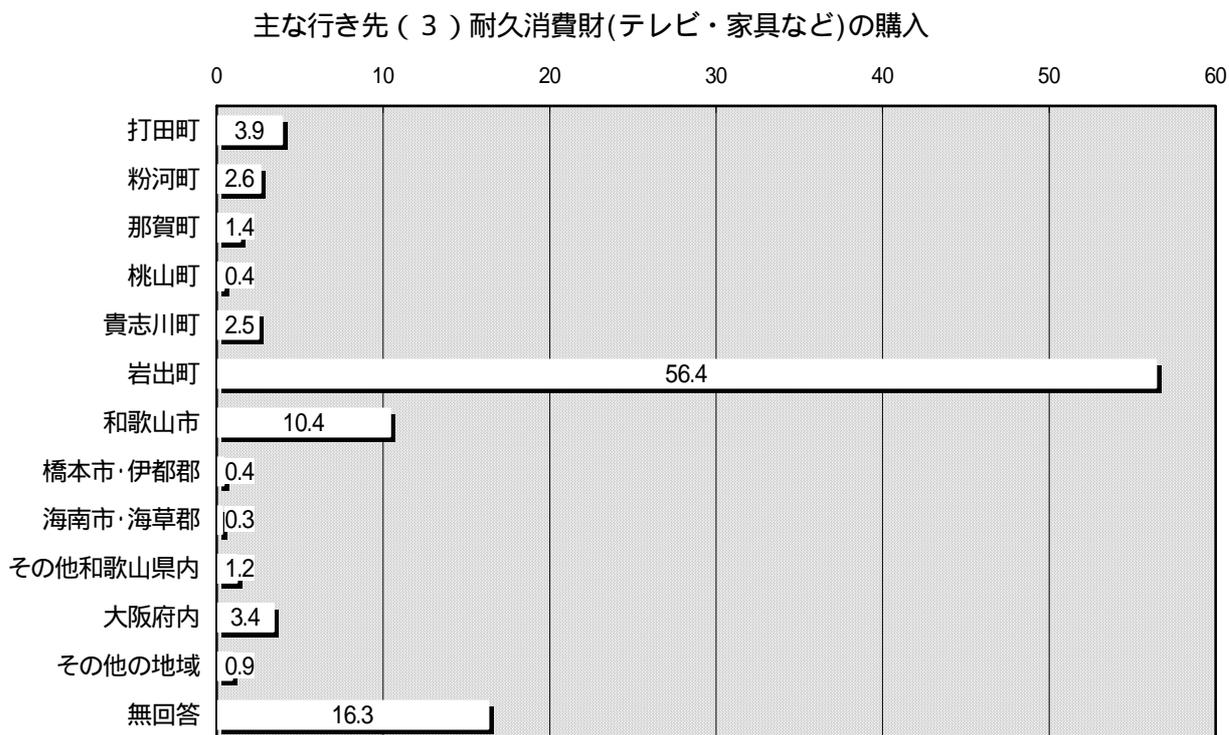
問2 主な行き先 (1) 通勤・通学先



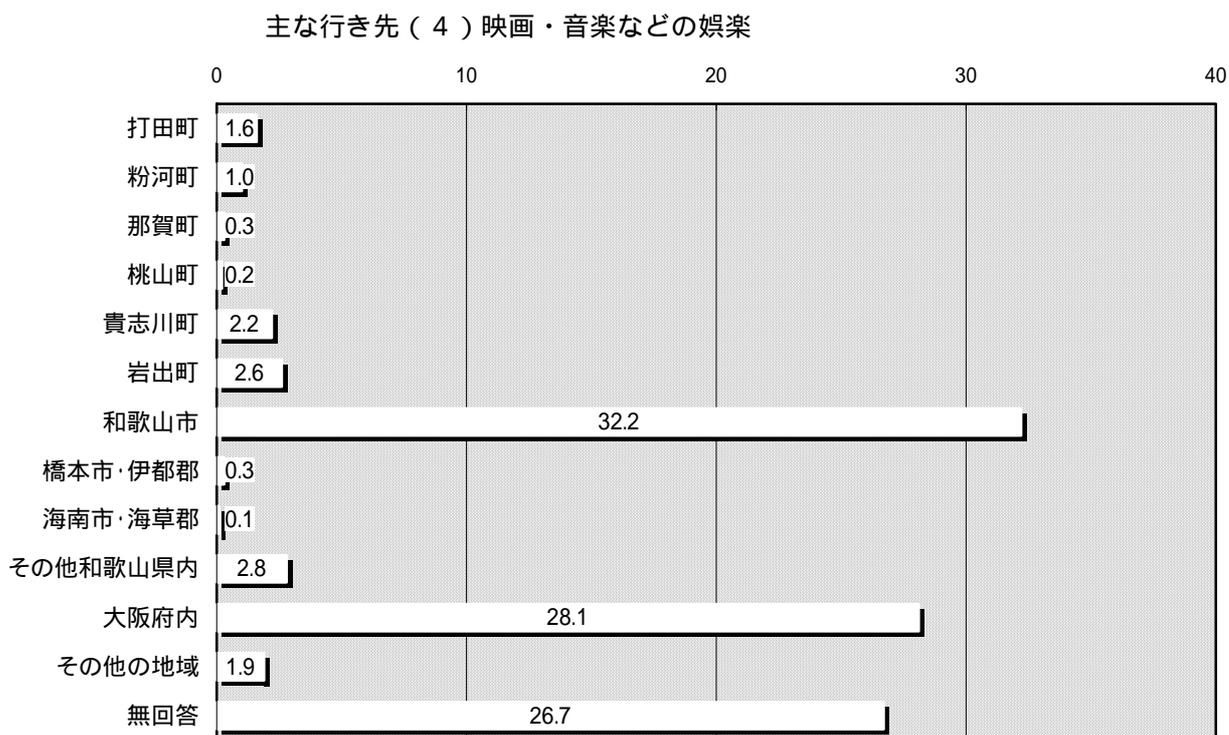
問2 主な行き先 (2) 日用品の買物



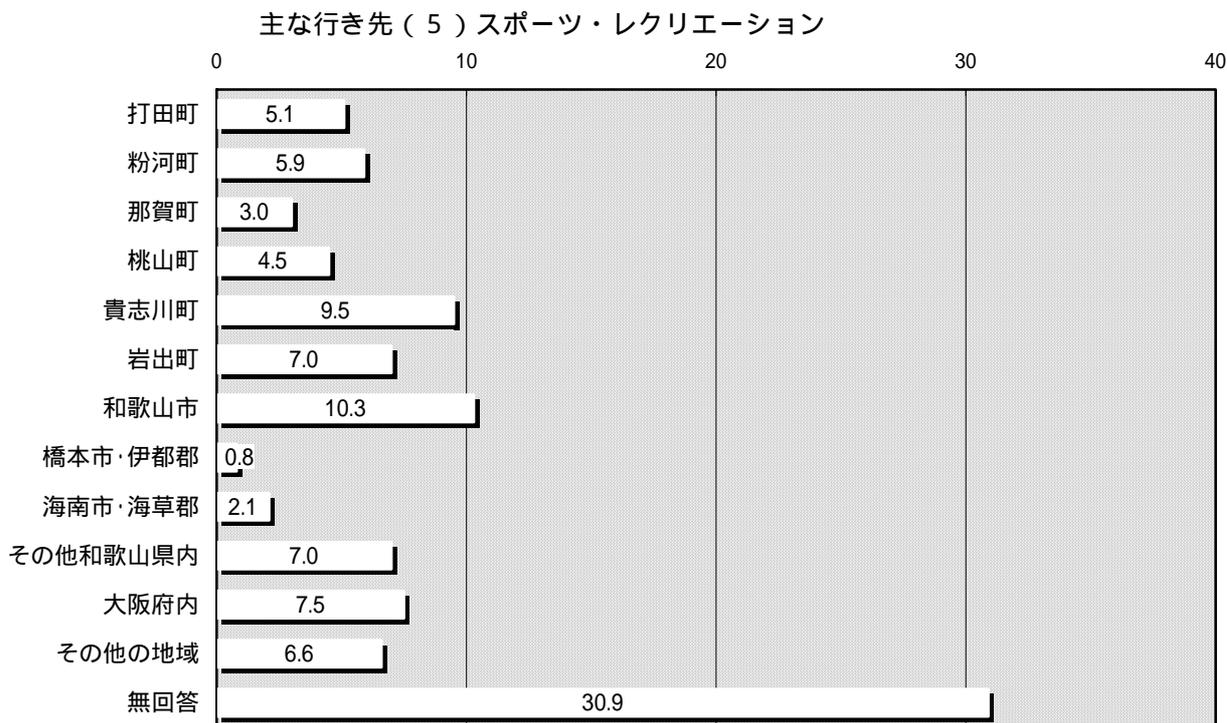
問2 主な行き先 (3) 耐久消費財(テレビ・家具など)の購入



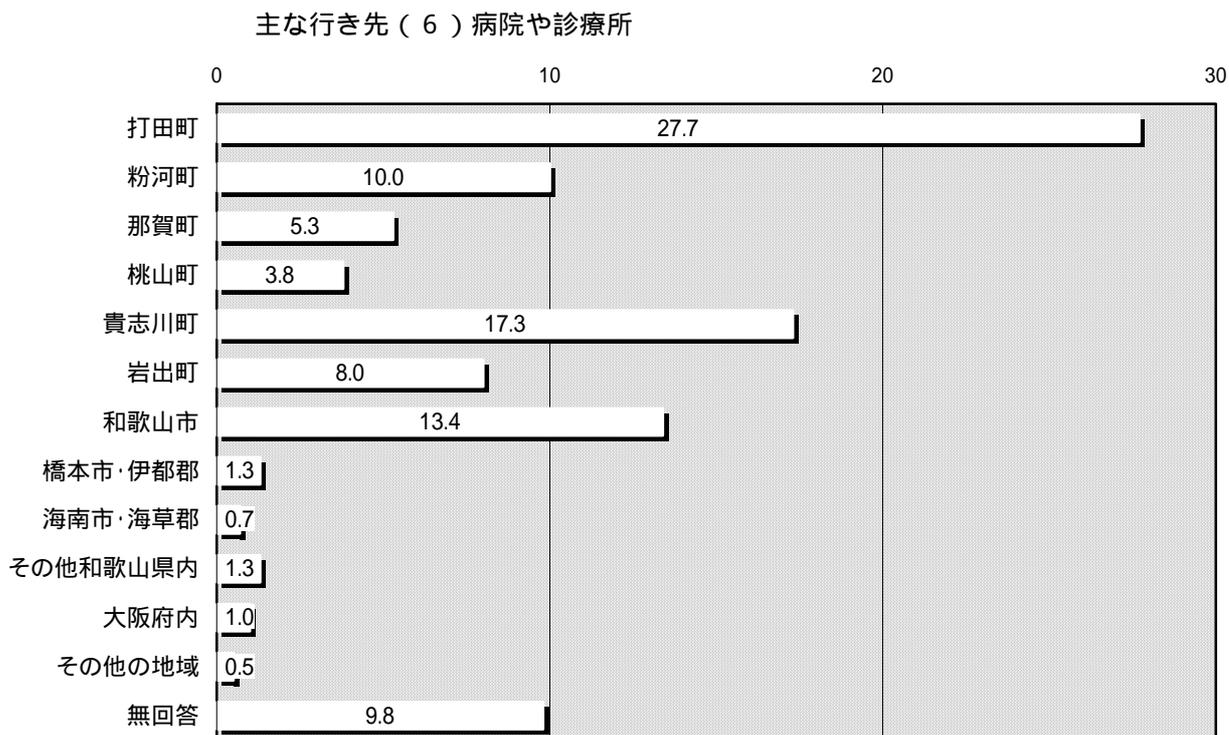
問2 主な行き先 (4) 映画・音楽などの娯楽



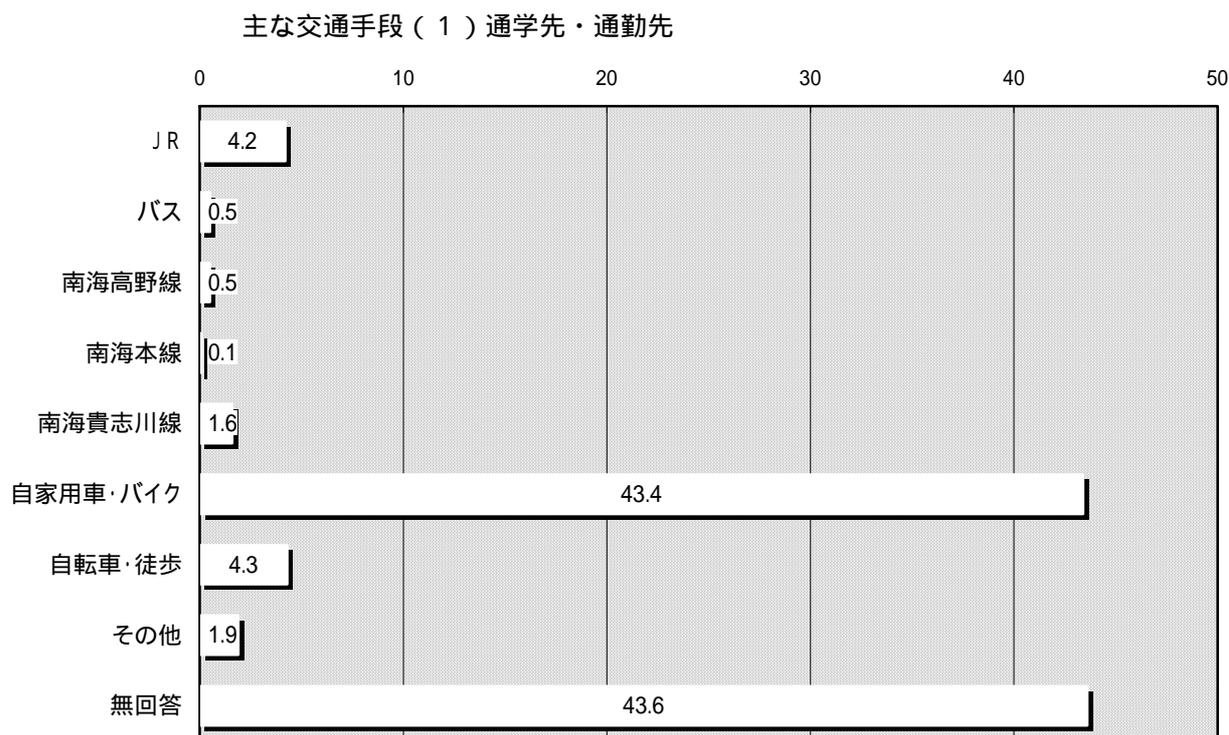
問2 主な行き先 (5)スポーツ・レクリエーション



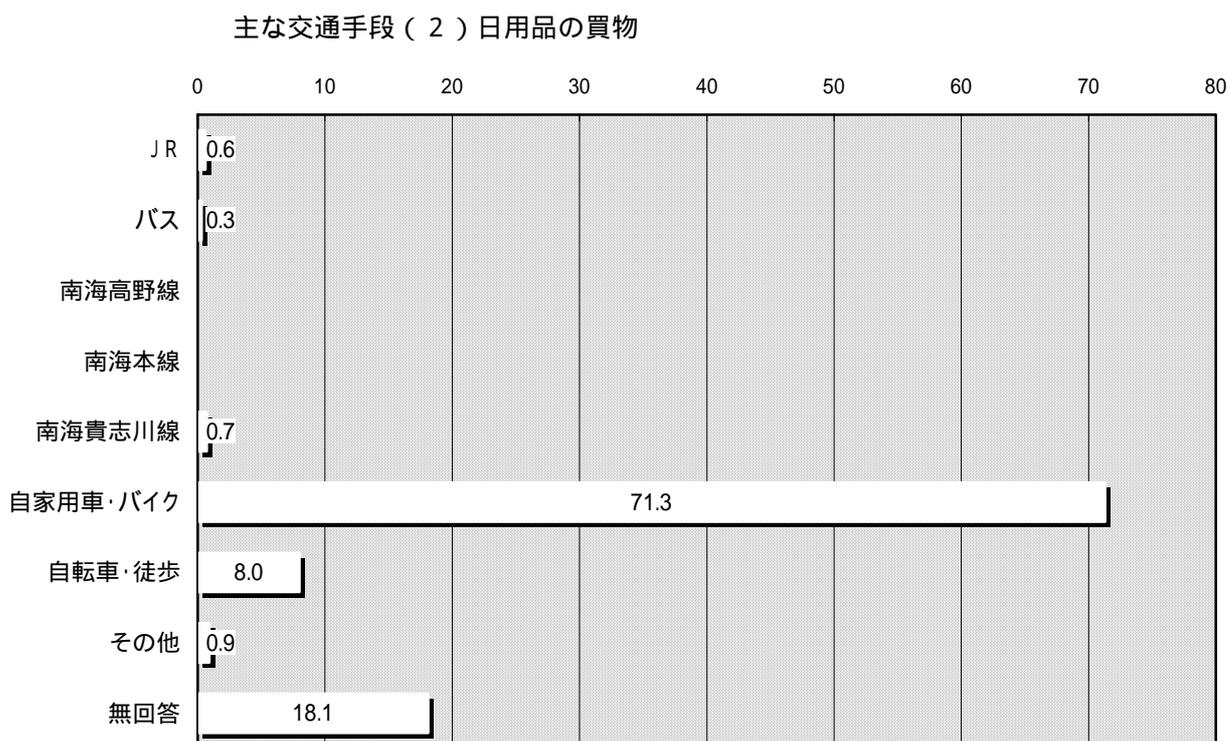
問2 主な行き先 (6)病院や診療所



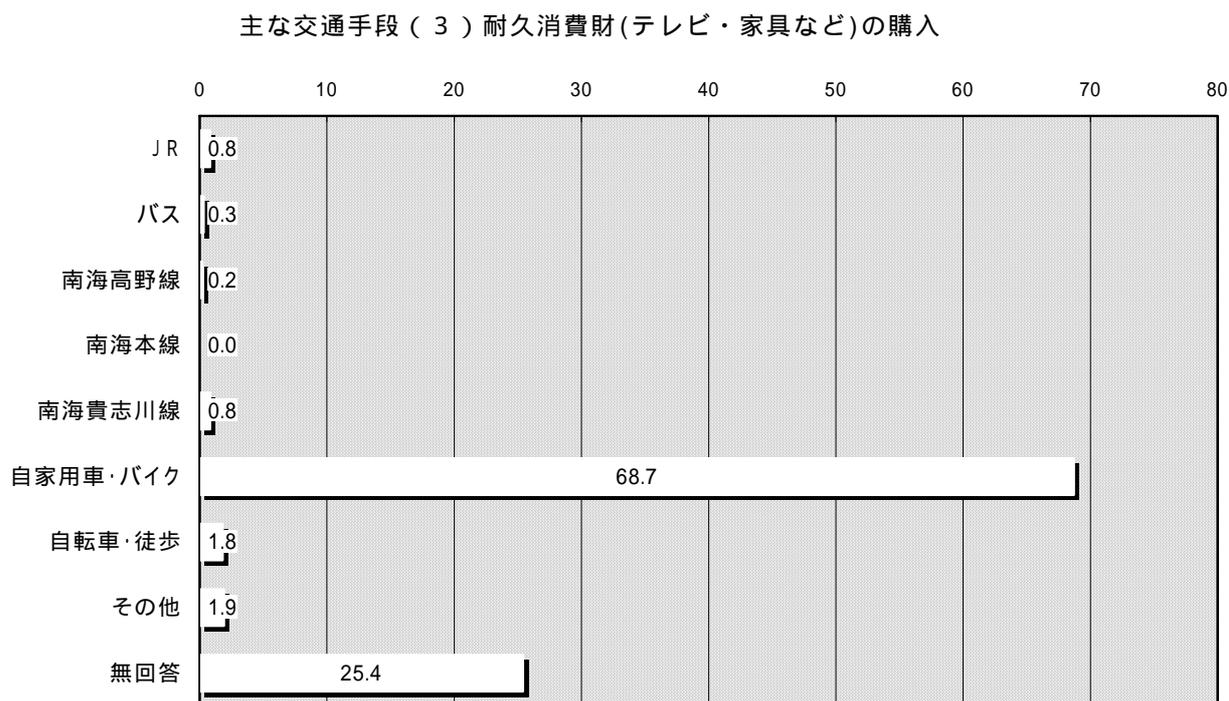
問2 主な交通手段 (1)通学先・勤務先



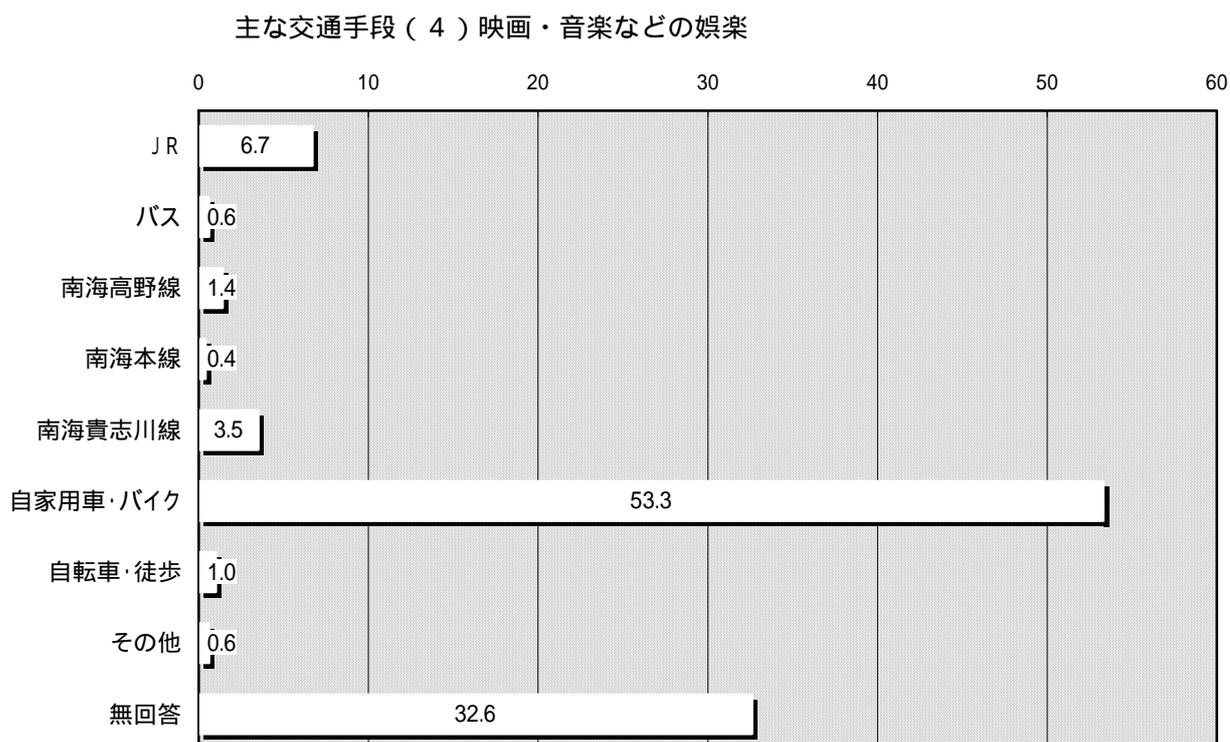
問2 主な交通手段 (2)日用品の買物



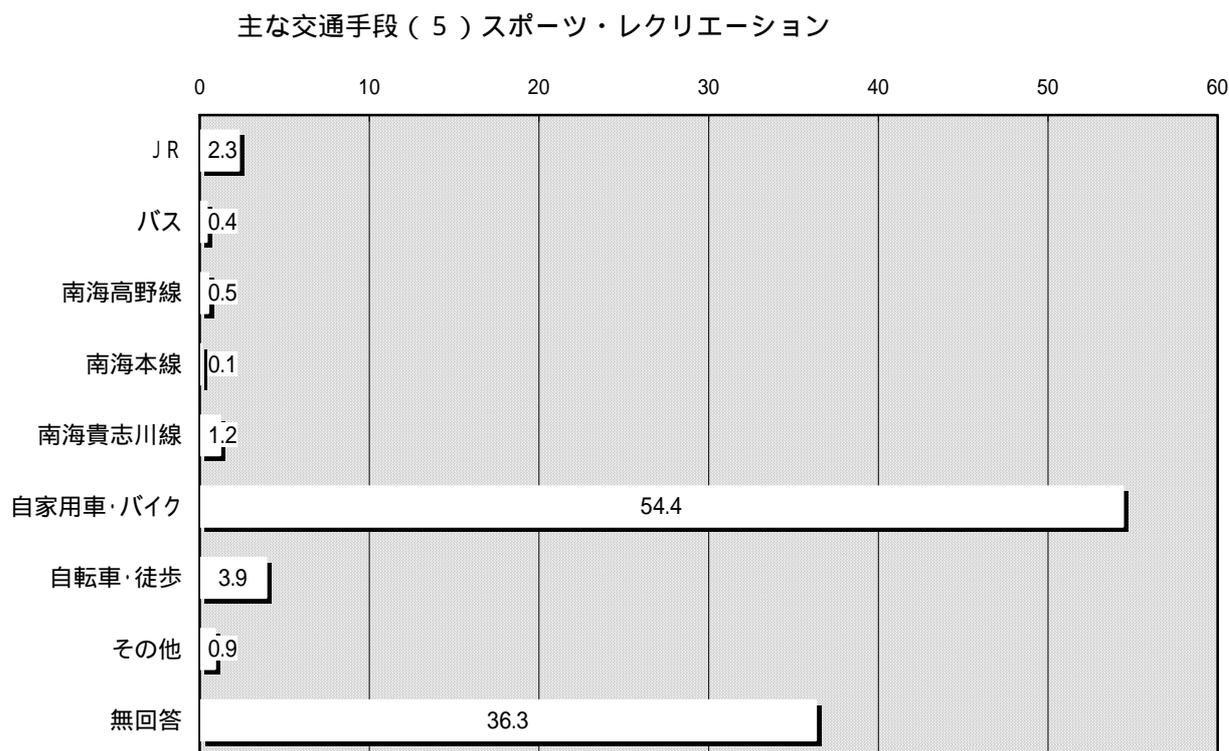
## 問2 主な交通手段 (3) 耐久消費財(テレビ・家具など)の購入



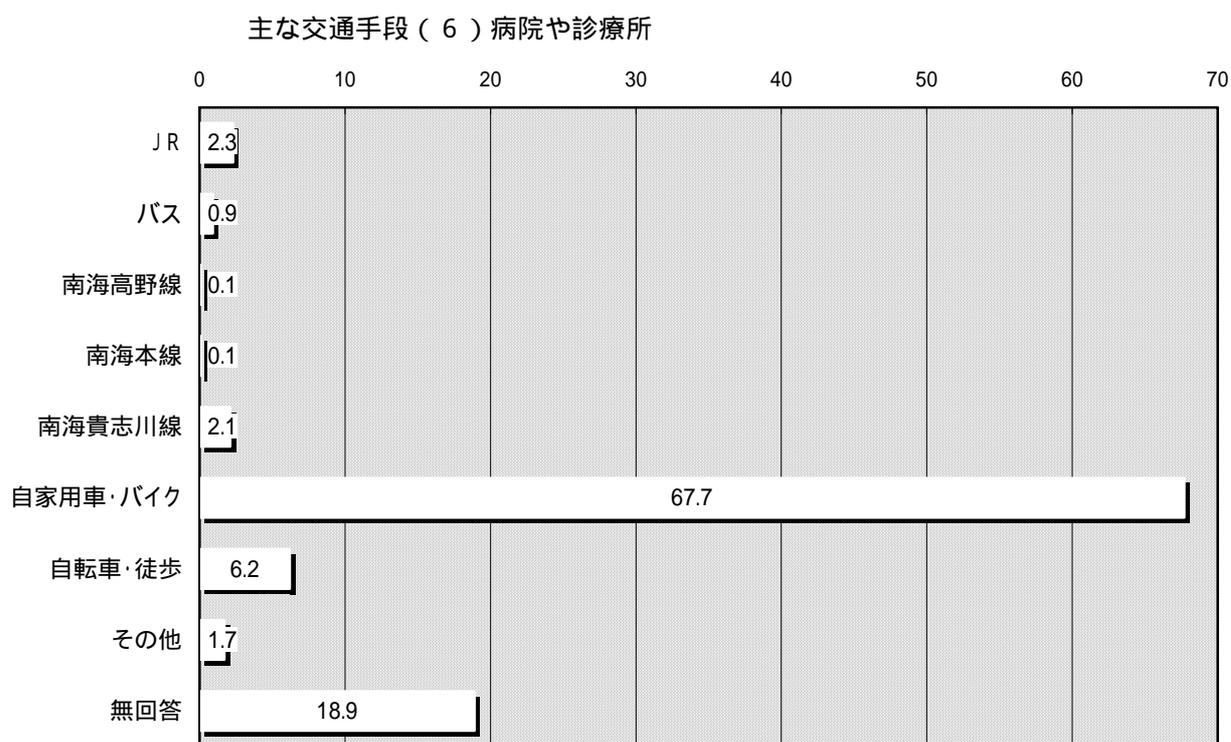
## 問2 主な交通手段 (4) 映画・音楽などの娯楽



## 問2 主な交通手段 (5)スポーツ・レクリエーション



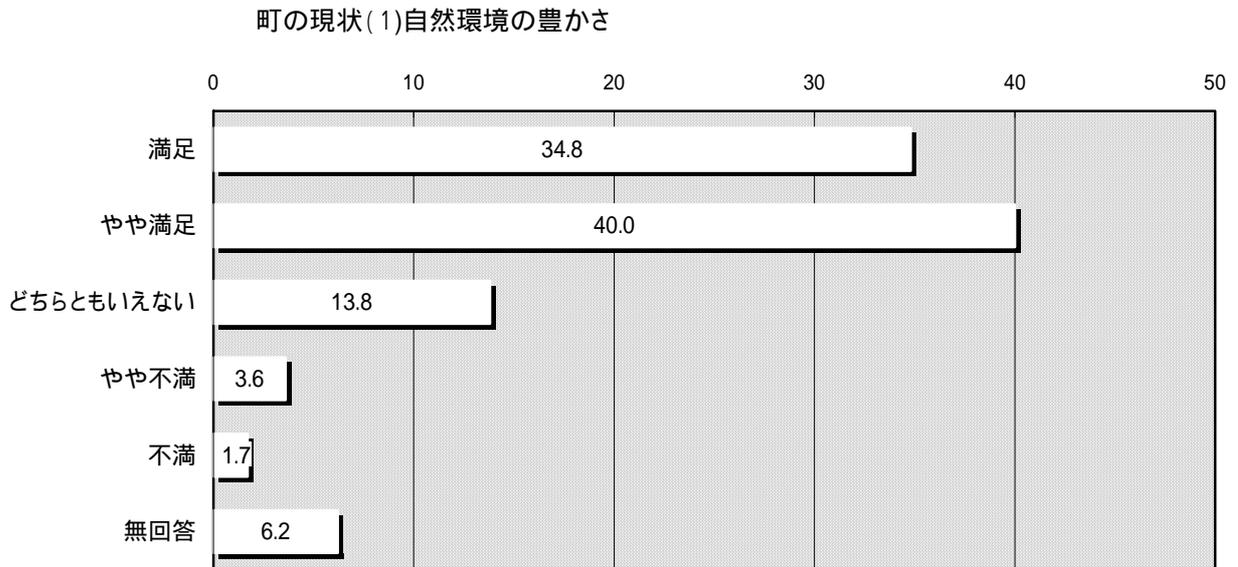
## 問2 主な交通手段 (6)病院や診療所



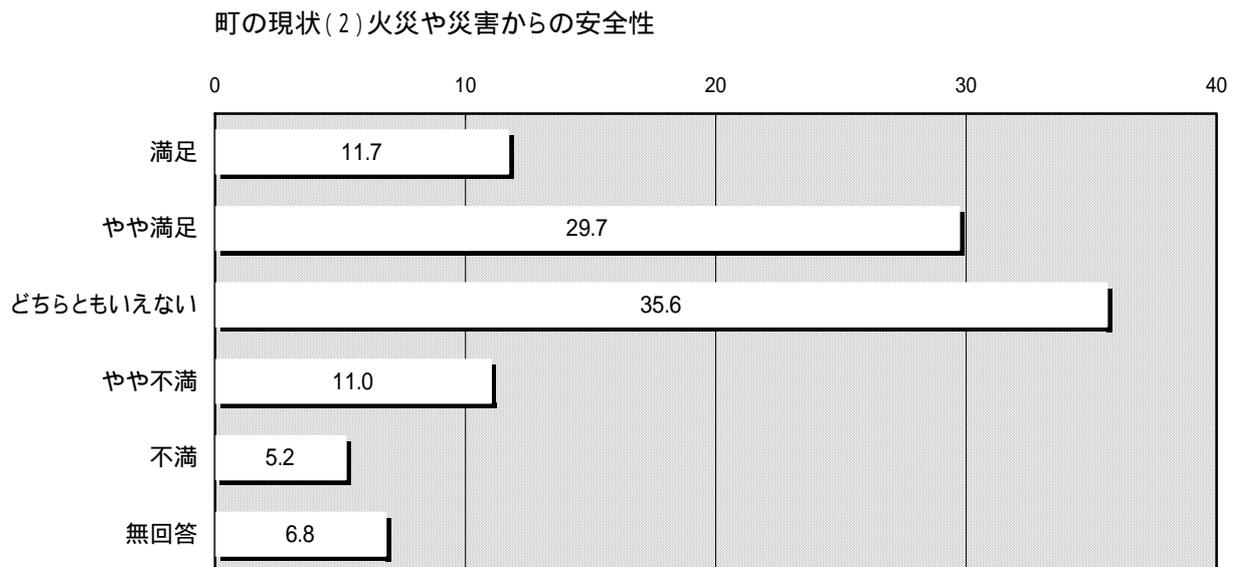
お住まいの町の現状についておたずねします。

問3 あなたは、お住まいの町の現状をどう思いますか。下記の(1)～(27)の各項目についてそれぞれあてはまる番号1つに 印をつけてください。

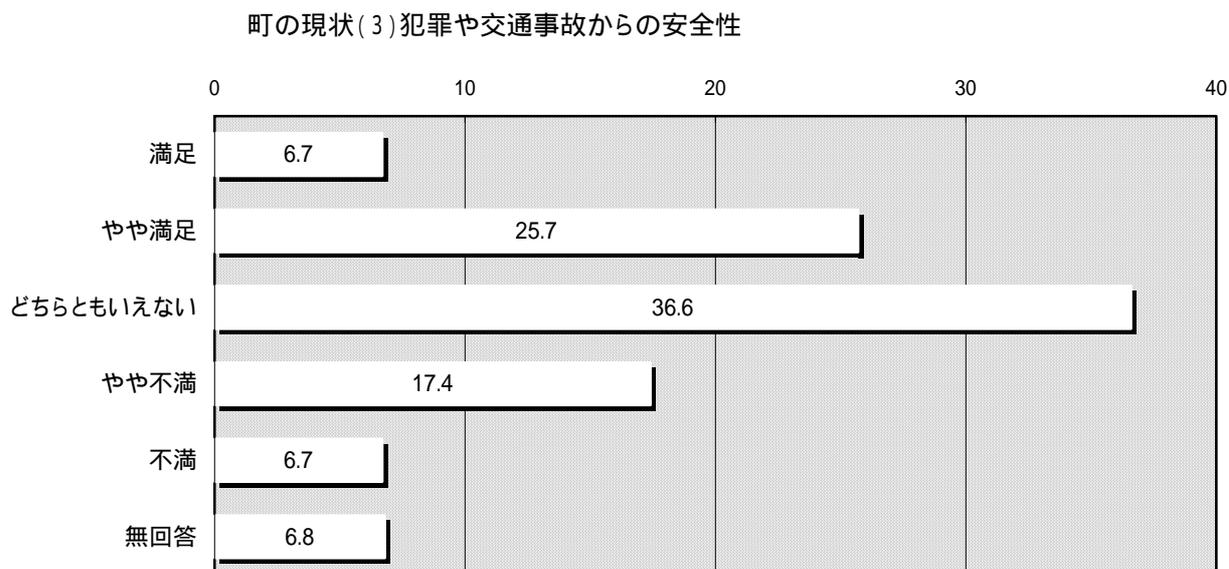
問3 町の現状 (1) 自然環境の豊かさ



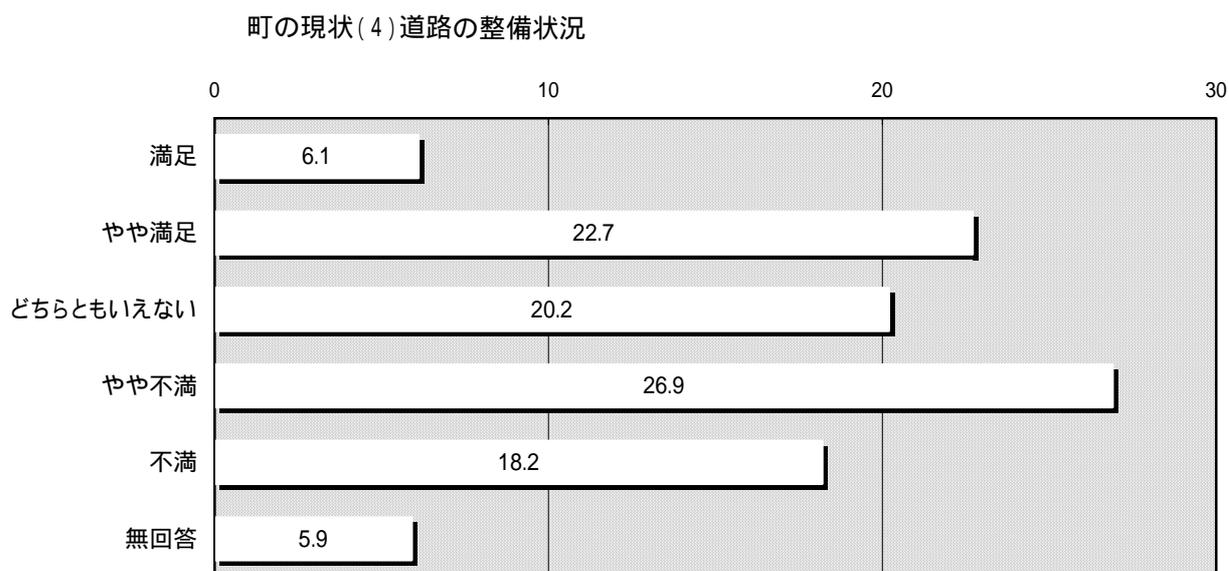
問3 町の現状 (2) 火災や災害からの安全性



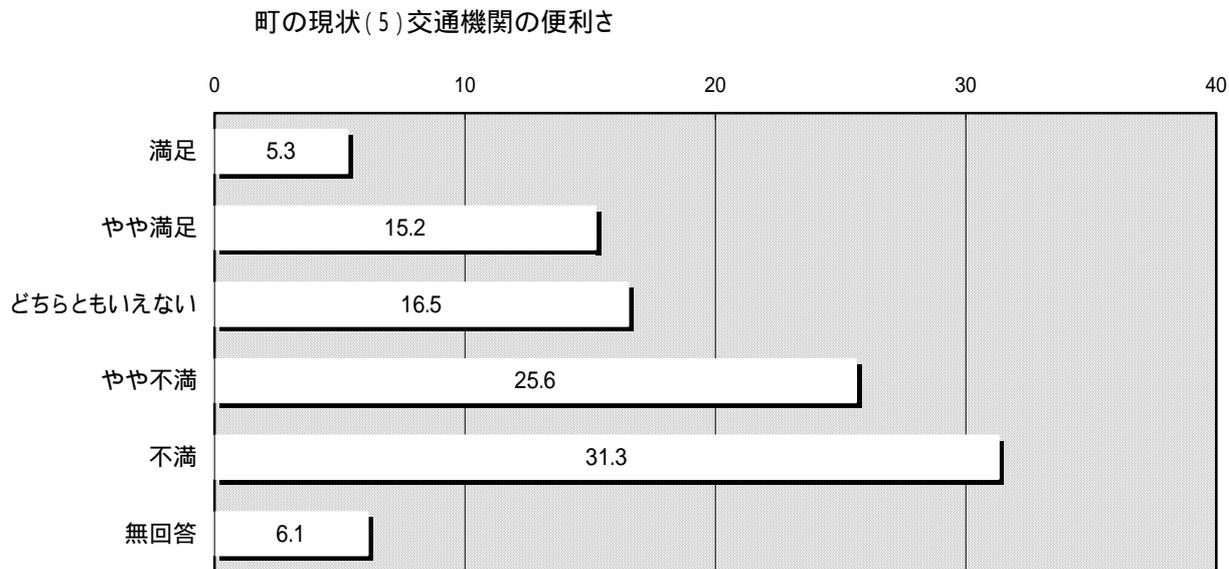
問3 町の現状 (3) 犯罪や交通事故からの安全性



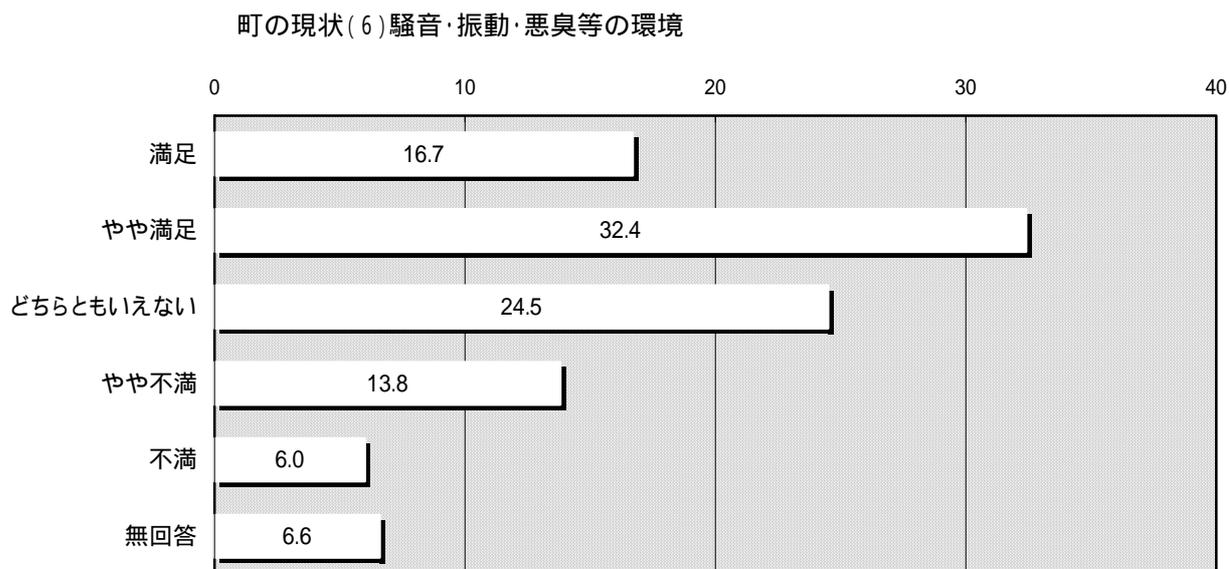
問3 町の現状 (4) 道路の整備状況



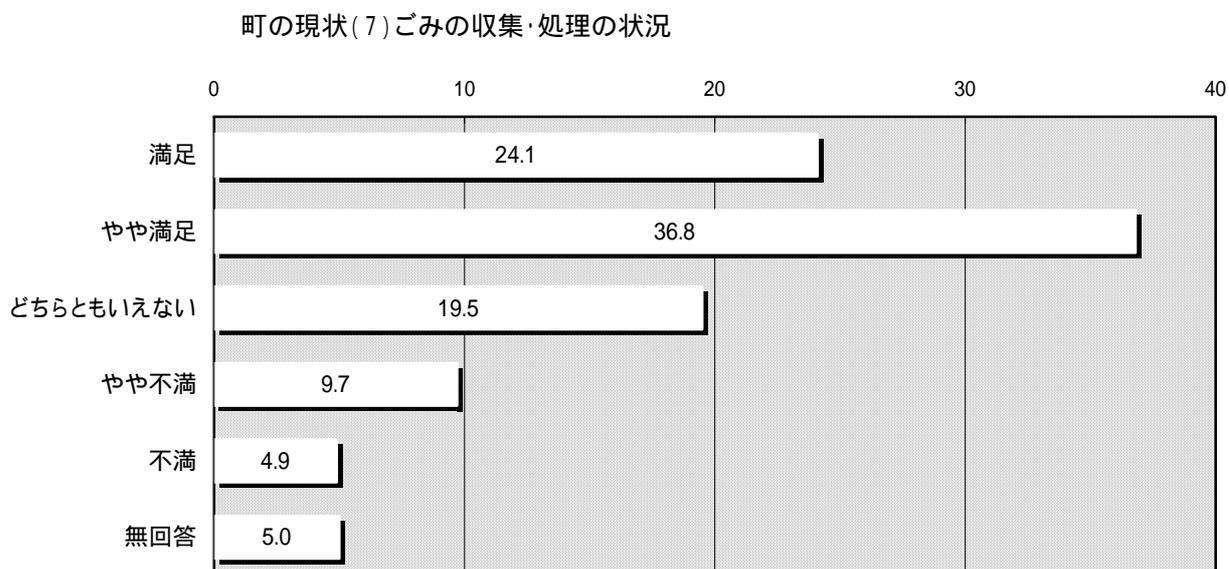
問3 町の現状 (5) 交通機関の便利さ



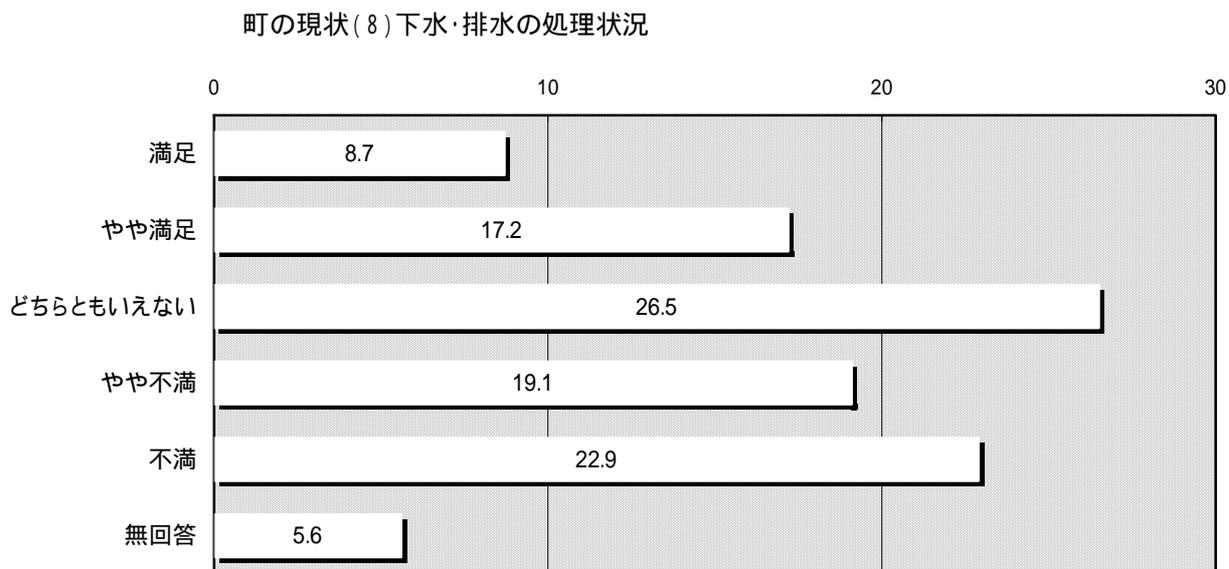
問3 町の現状 (6) 騒音・振動・悪臭等の環境



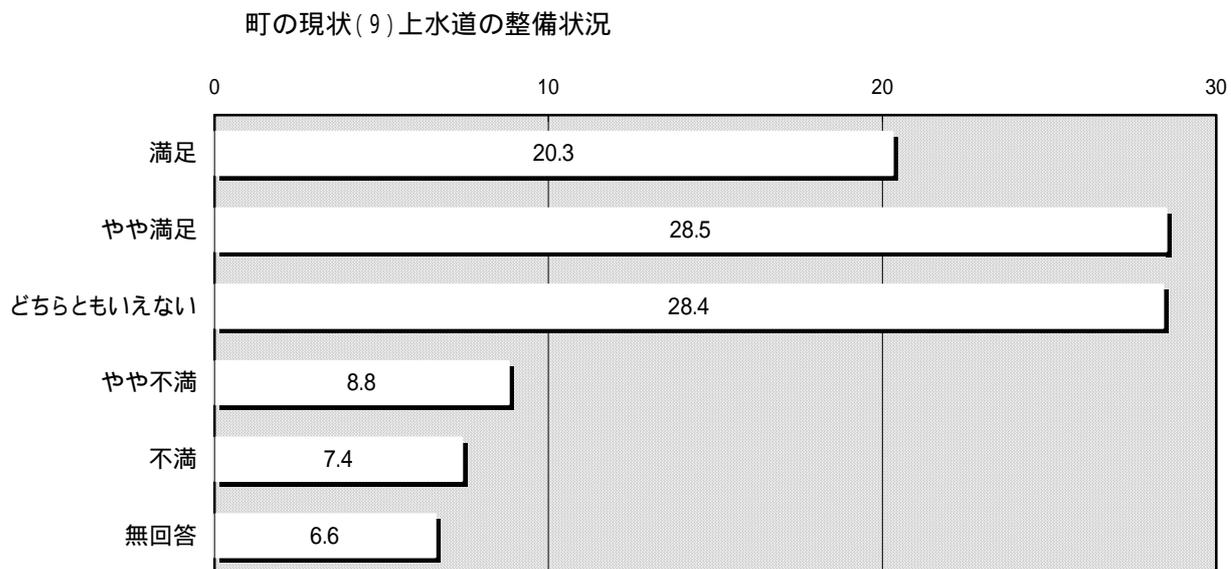
### 問3 町の現状 (7) ごみの収集・処理の状況



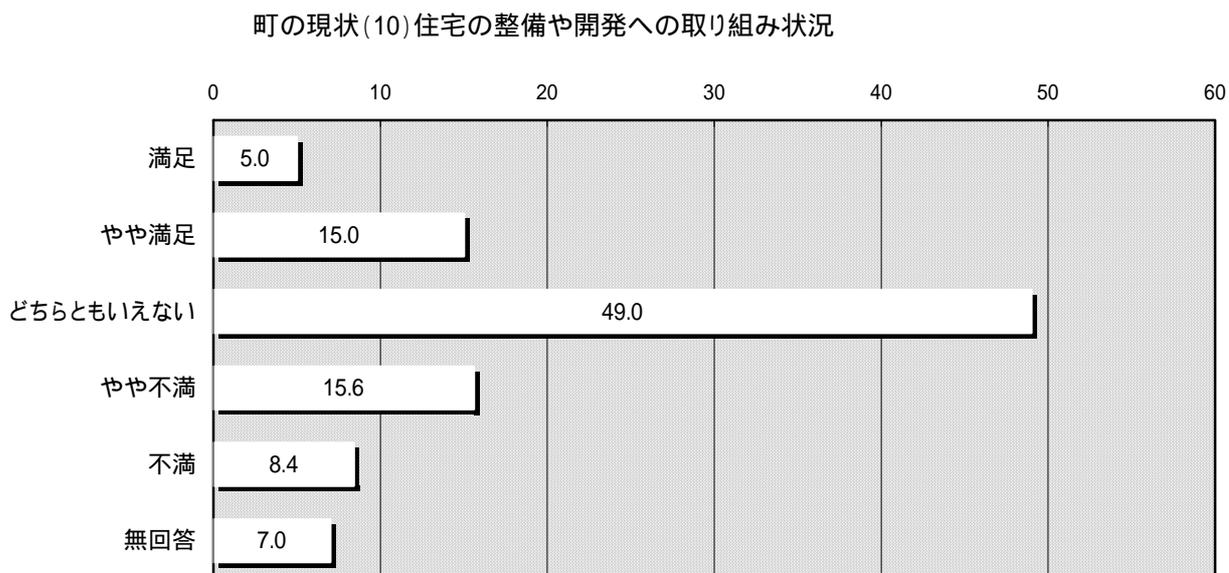
### 問3 町の現状 (8) 下水・排水の処理状況



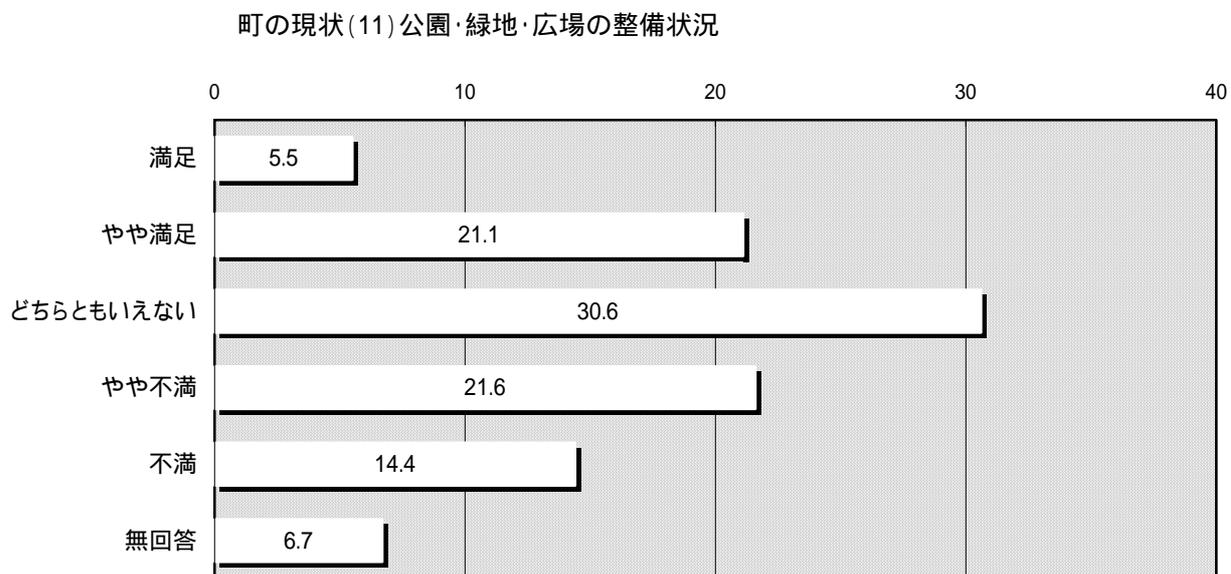
問3 町の現状 (9) 上水道の整備状況



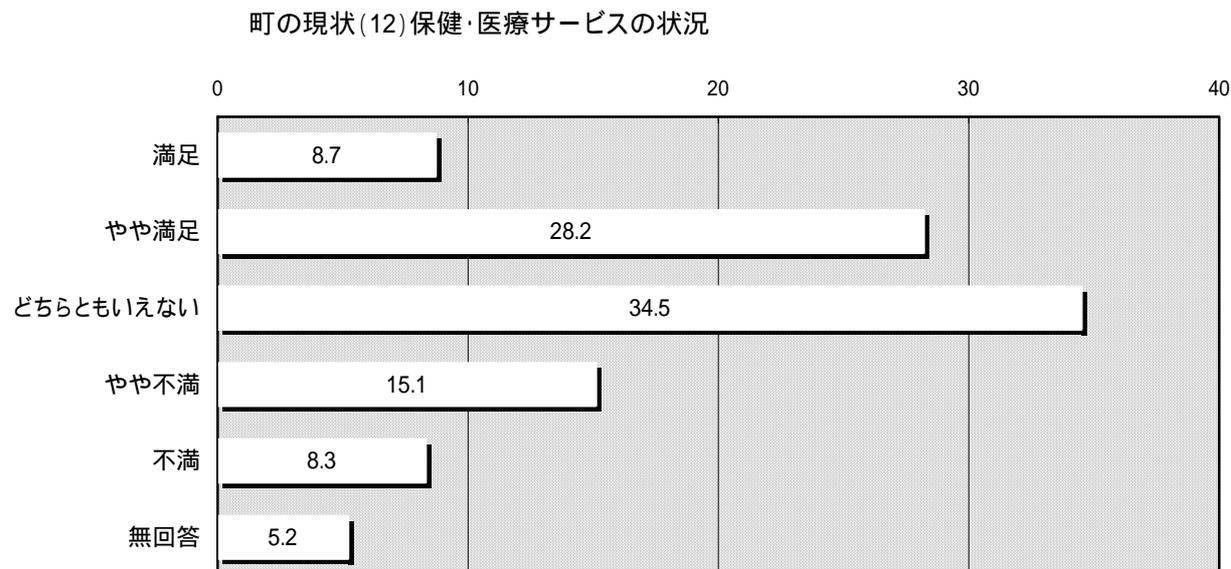
問3 町の現状 (10) 住宅の整備や開発への取り組み状況



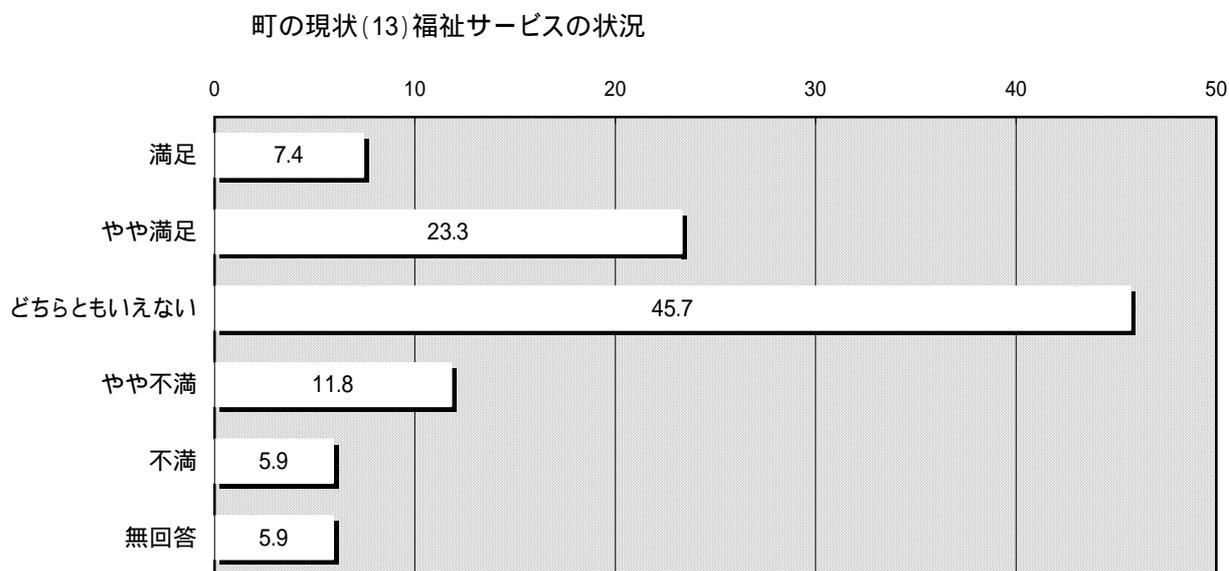
問3 町の現状 (11) 公園・緑地・広場の整備状況



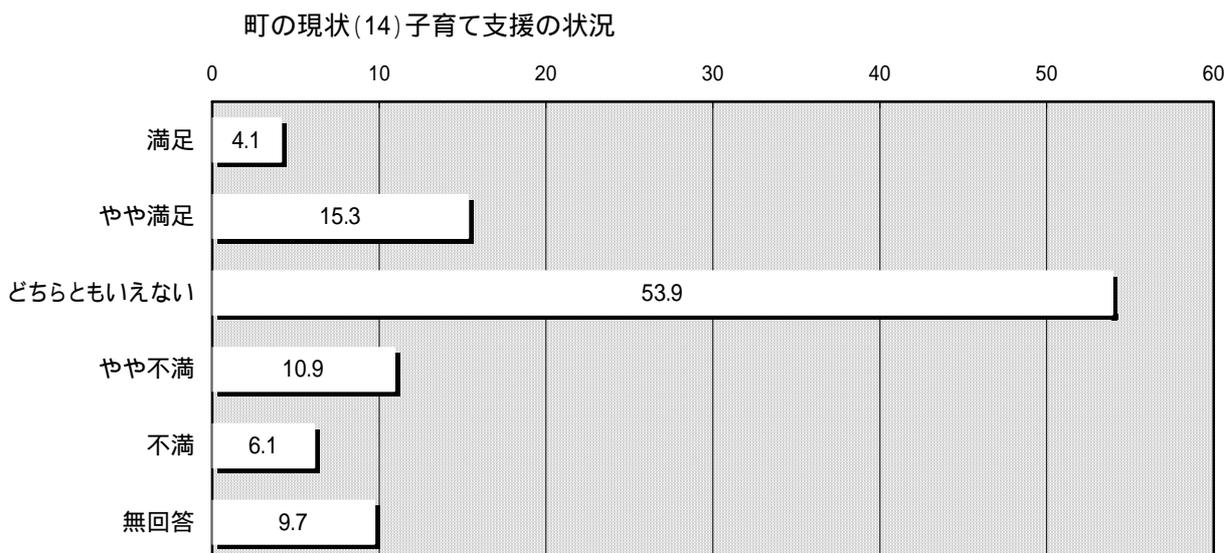
問3 町の現状 (12) 保健・医療サービスの状況



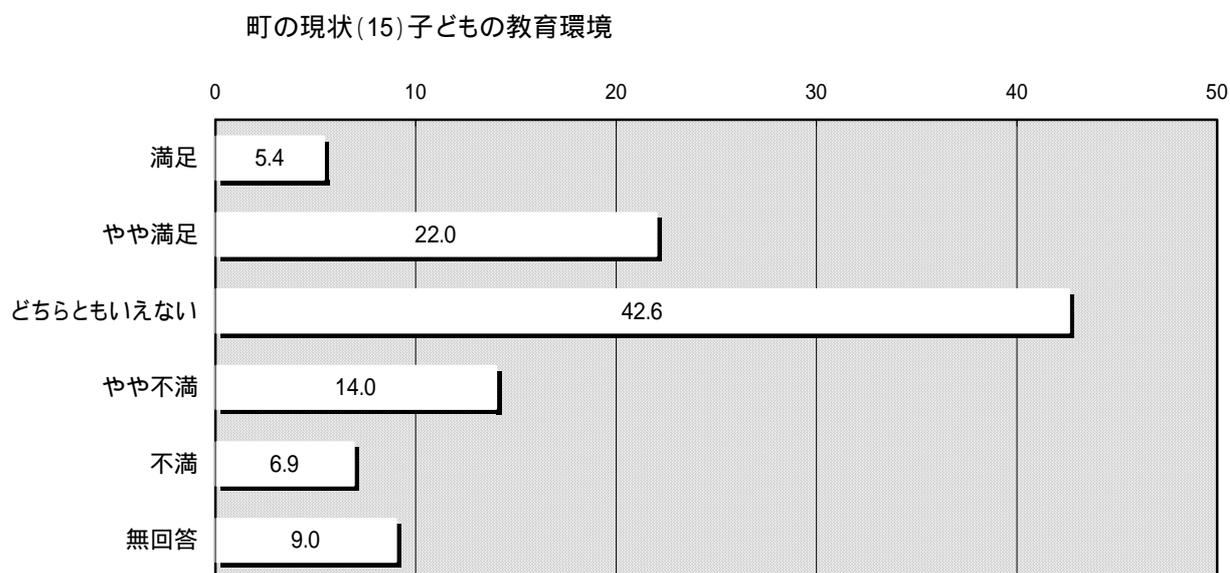
問3 町の現状 (13) 福祉サービスの状況



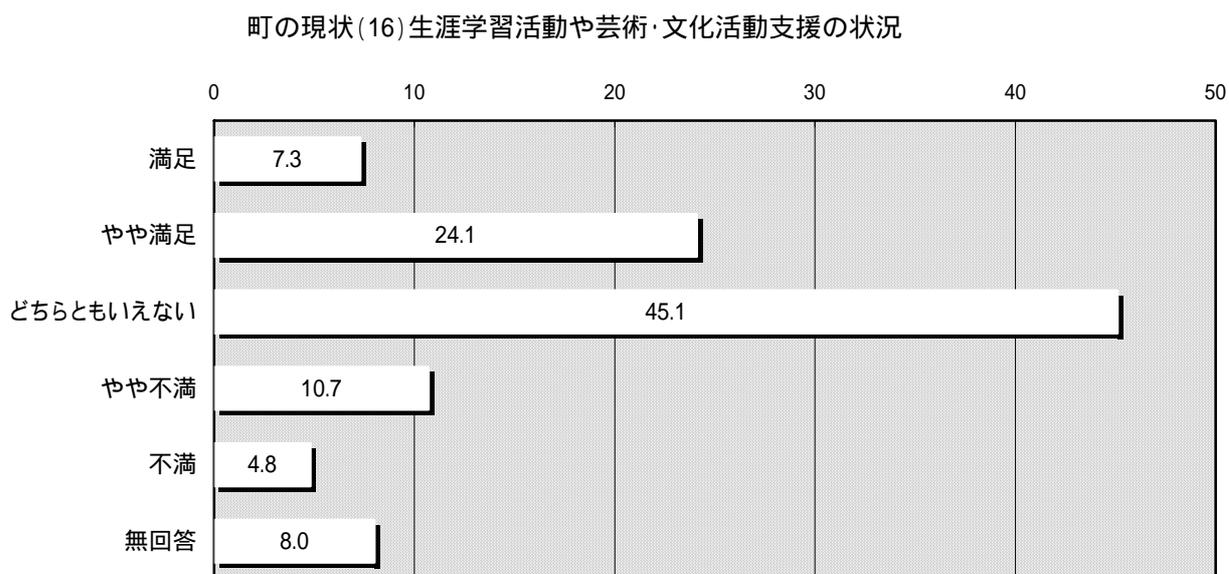
問3 町の現状 (14) 子育て支援の状況



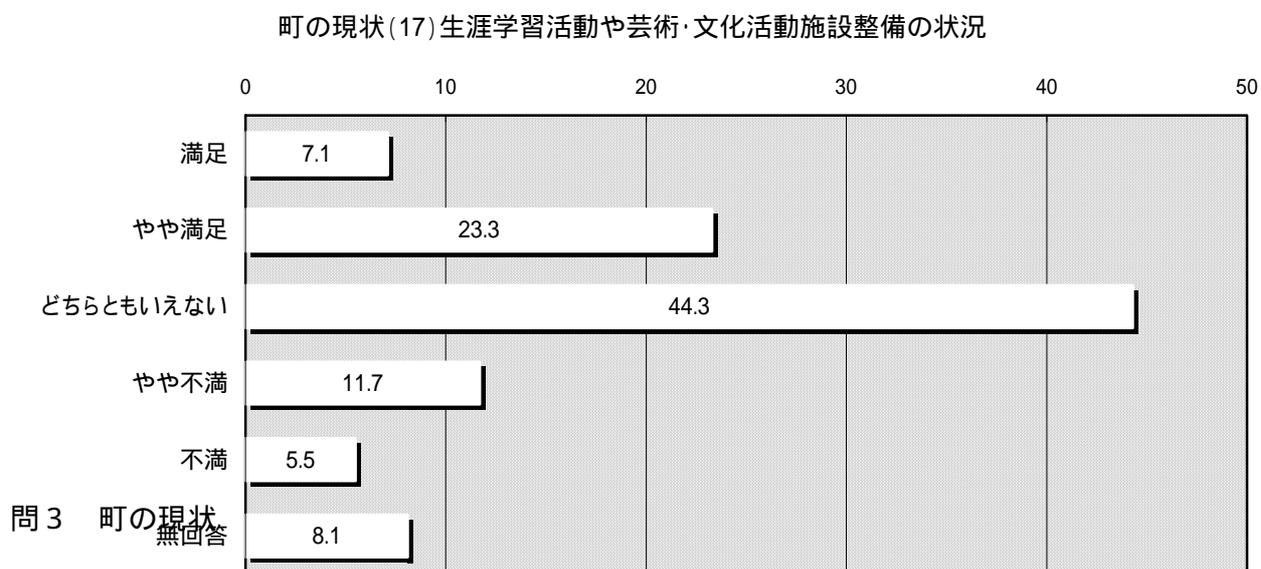
### 問3 町の現状 (15) 子どもの教育環境



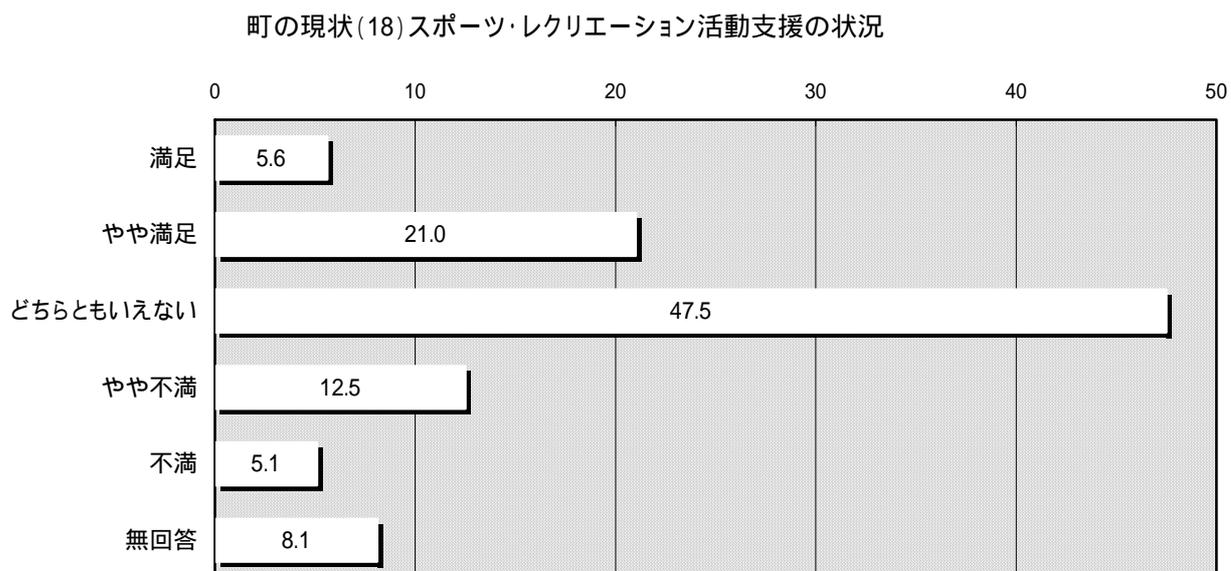
### 問3 町の現状 (16) 生涯学習活動や芸術・文化活動支援の状況



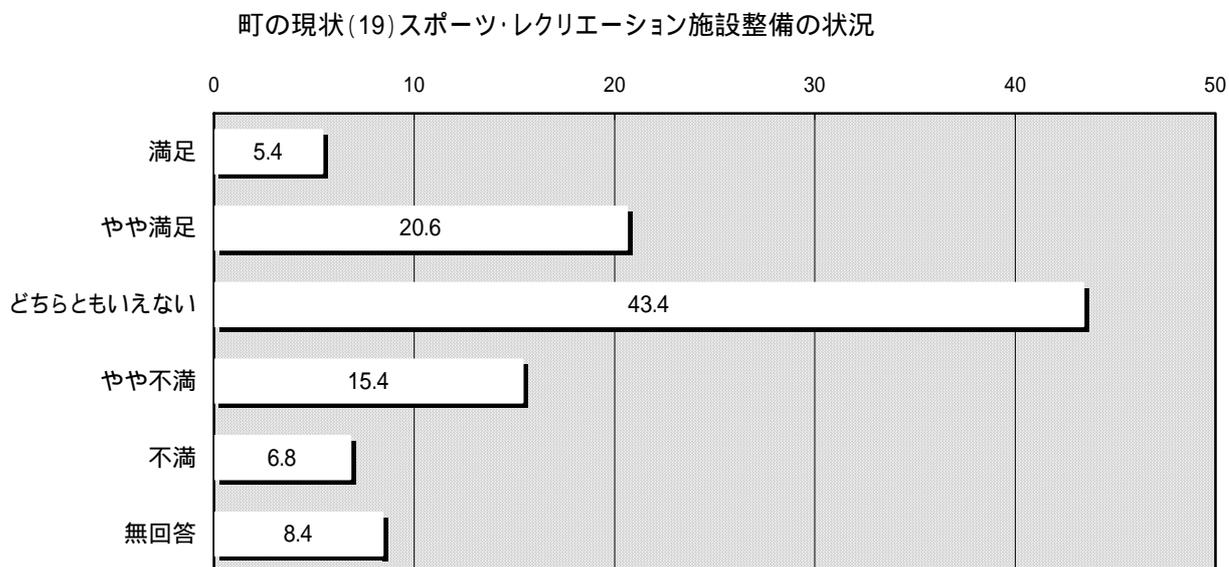
問3 町の現状 (17) 生涯学習活動や芸術・文化活動施設整備の状況



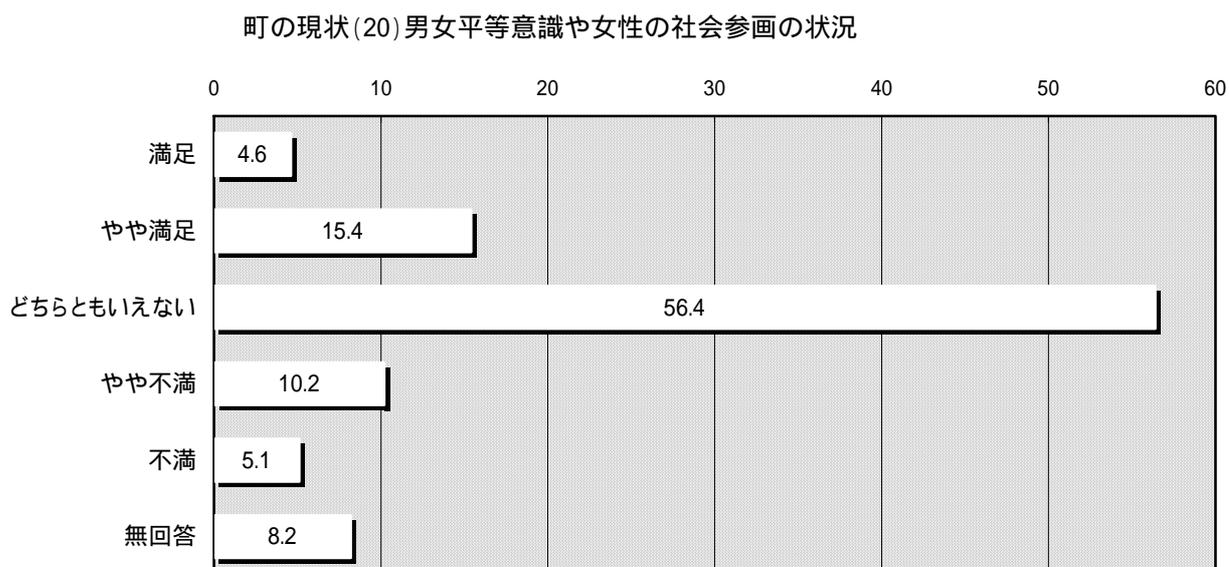
問3 町の現状 (18) スポーツ・レクリエーション活動支援の状況



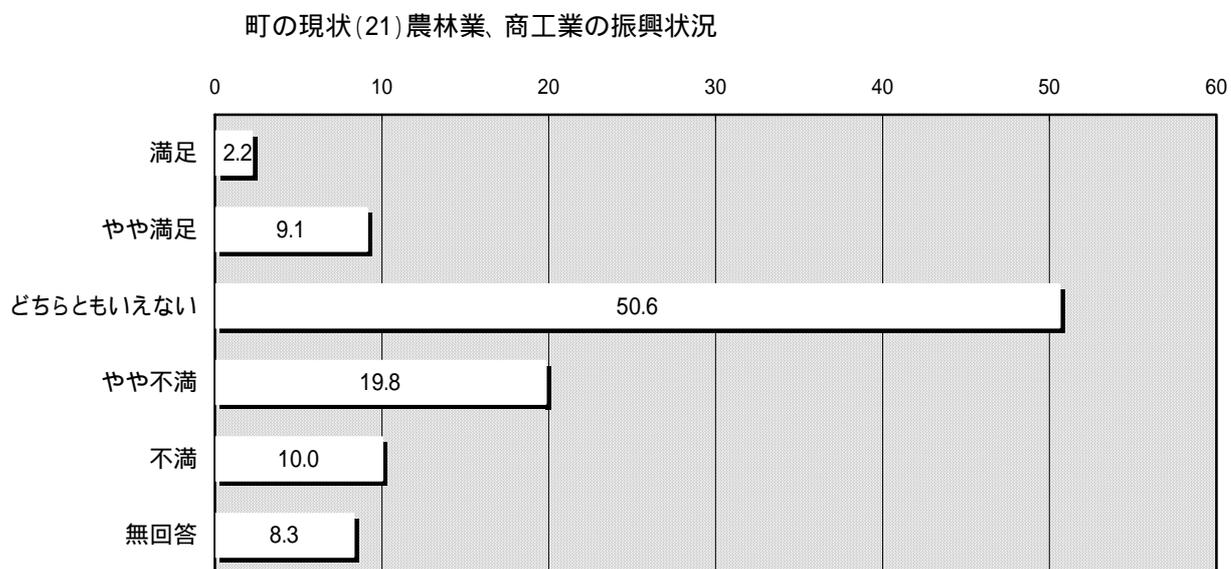
問3 町の現状 (19) スポーツ・レクリエーション施設整備の状況



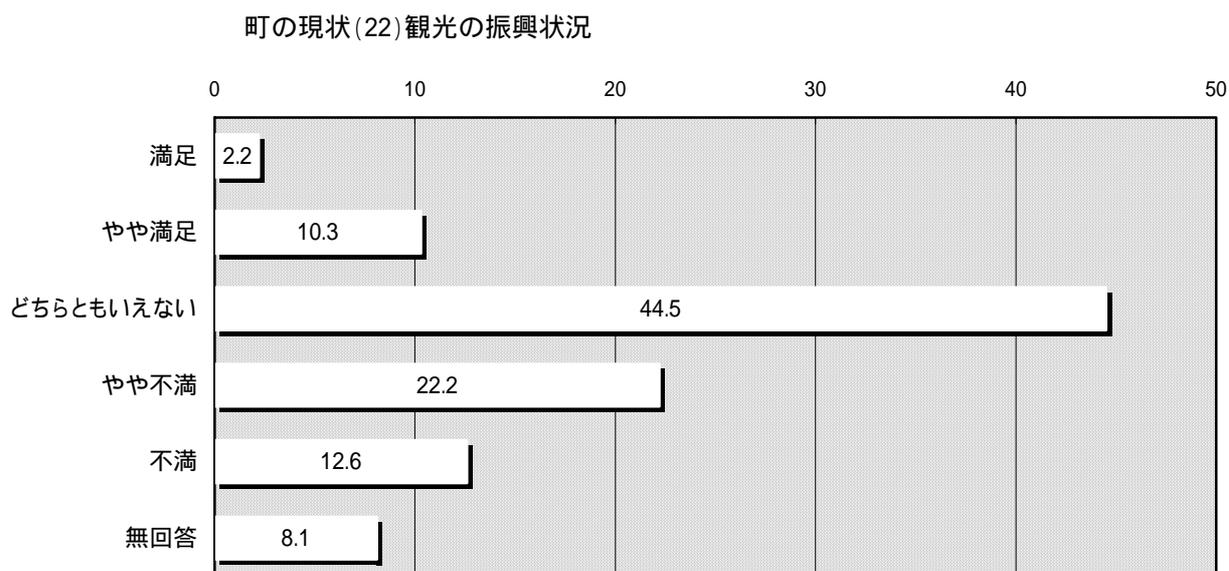
問3 町の現状 (20) 男女平等意識や女性の社会参画の状況



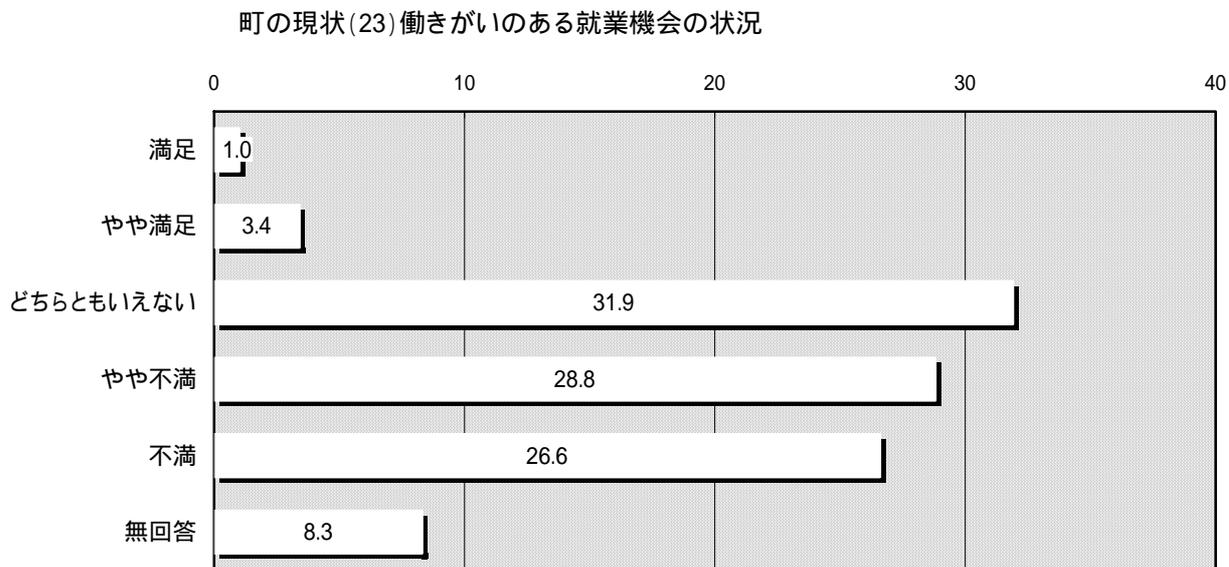
問3 町の現状 (21) 農林業、商工業の振興状況



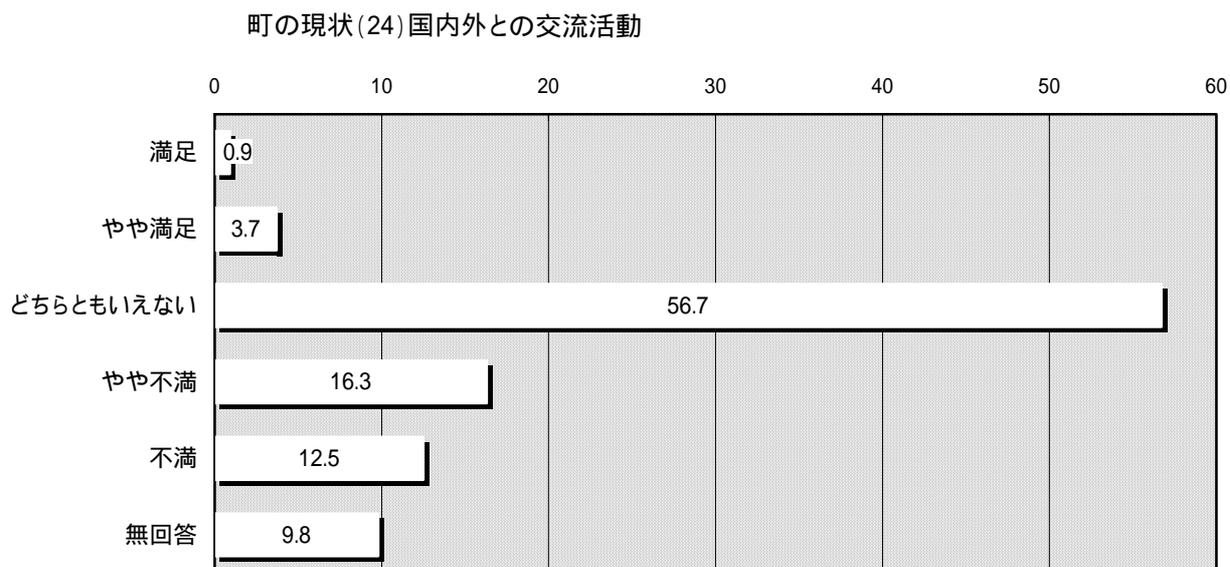
問3 町の現状 (22) 観光の振興状況



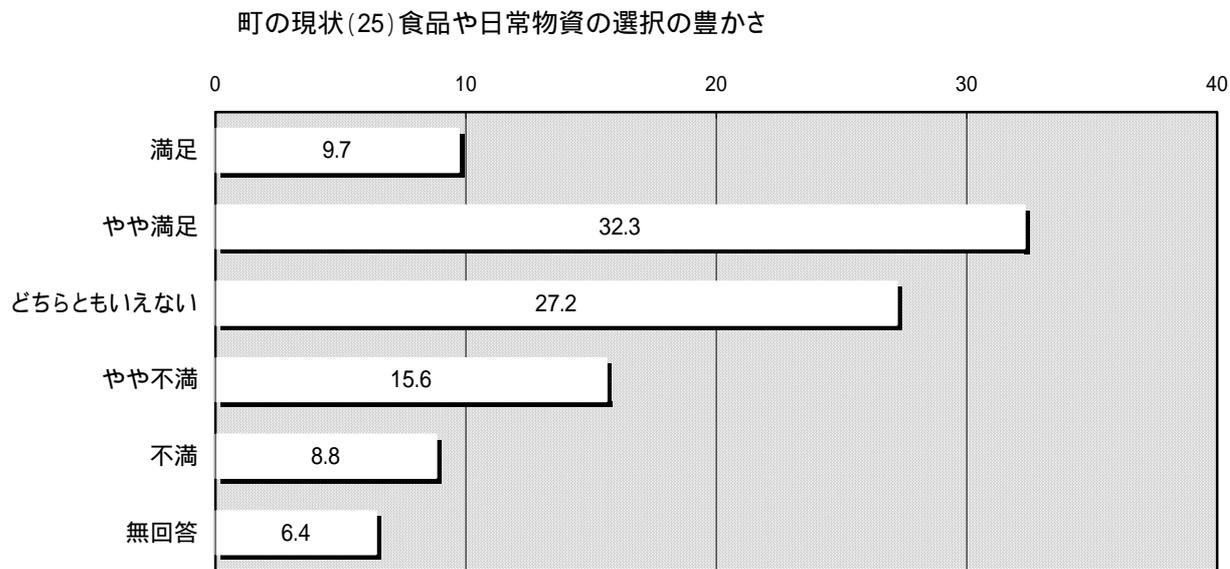
問3 町の現状 (23) 働きがいのある就業機会の状況



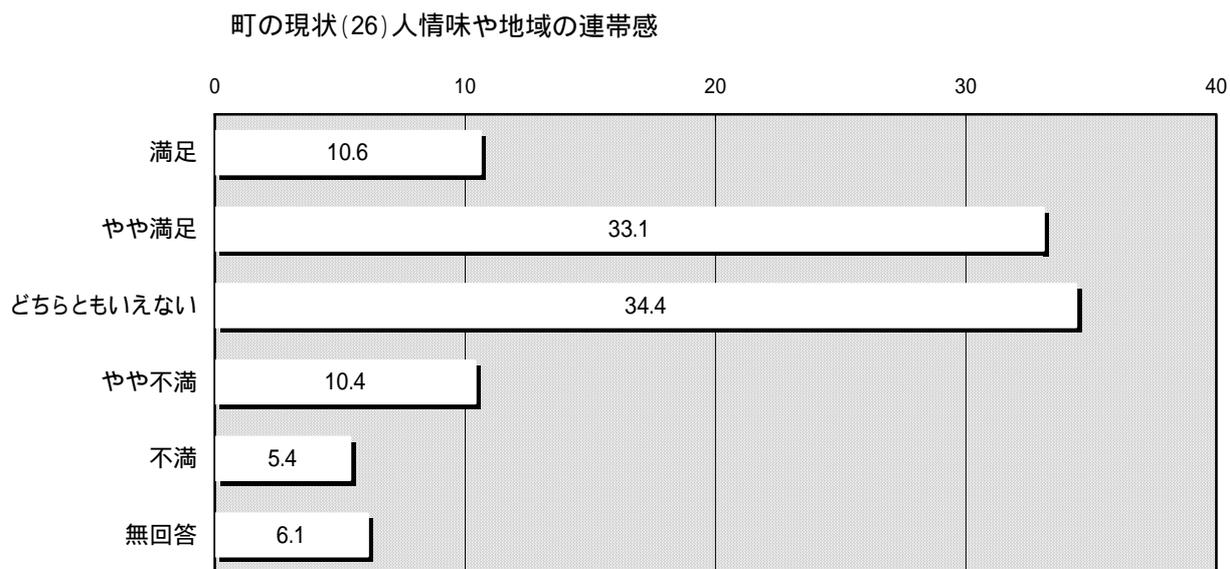
問3 町の現状 (24) 国内外との交流活動



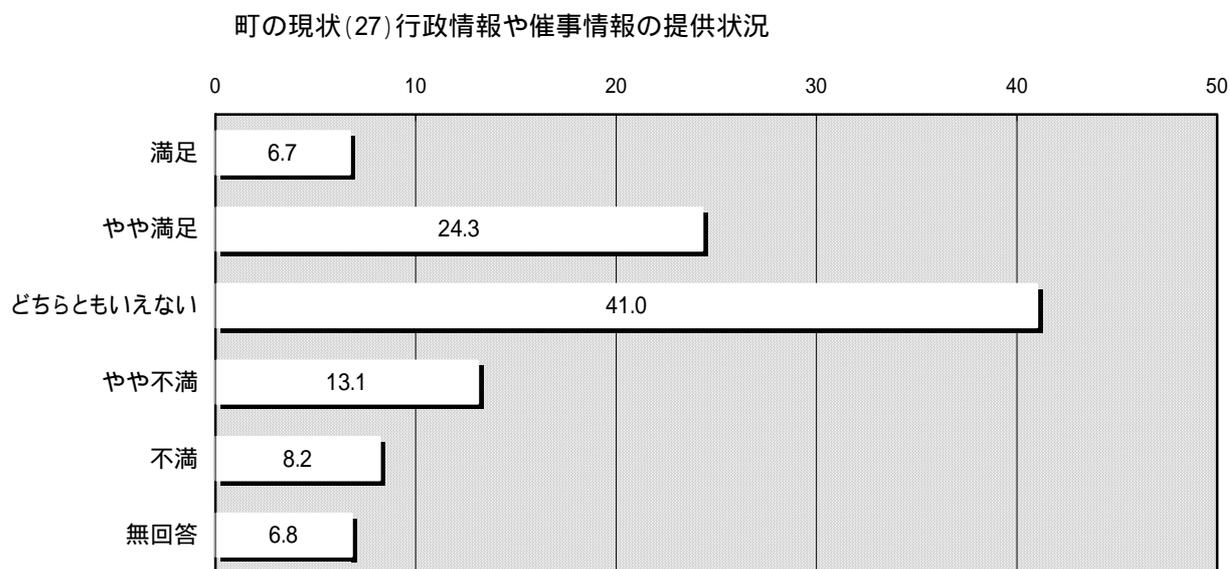
問3 町の現状 (25) 食品や日常物資の選択の豊かさ



問3 町の現状 (26) 人情味や地域の連帯感

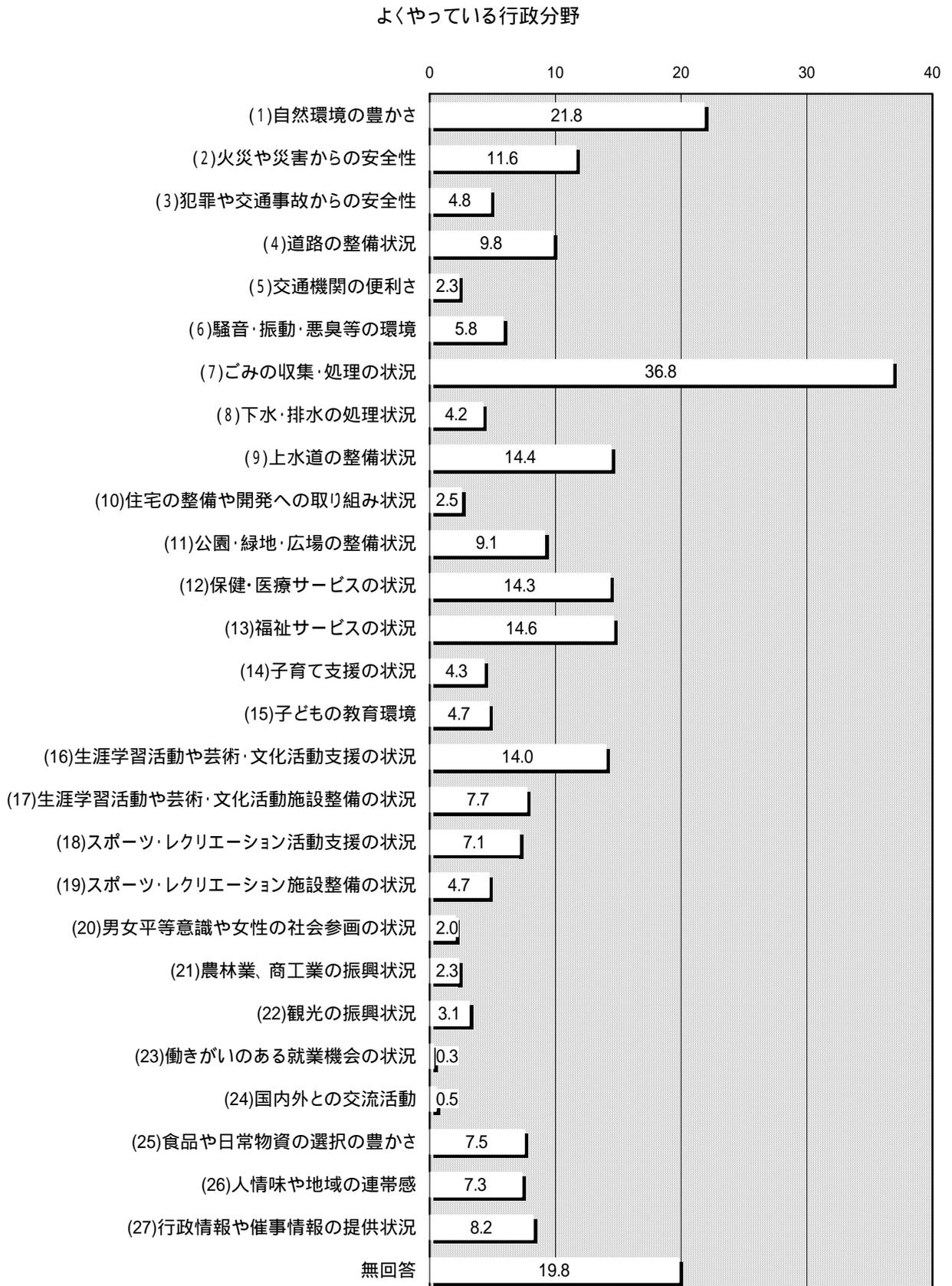


問3 町の現状 (27) 行政情報や催事情報の提供状況



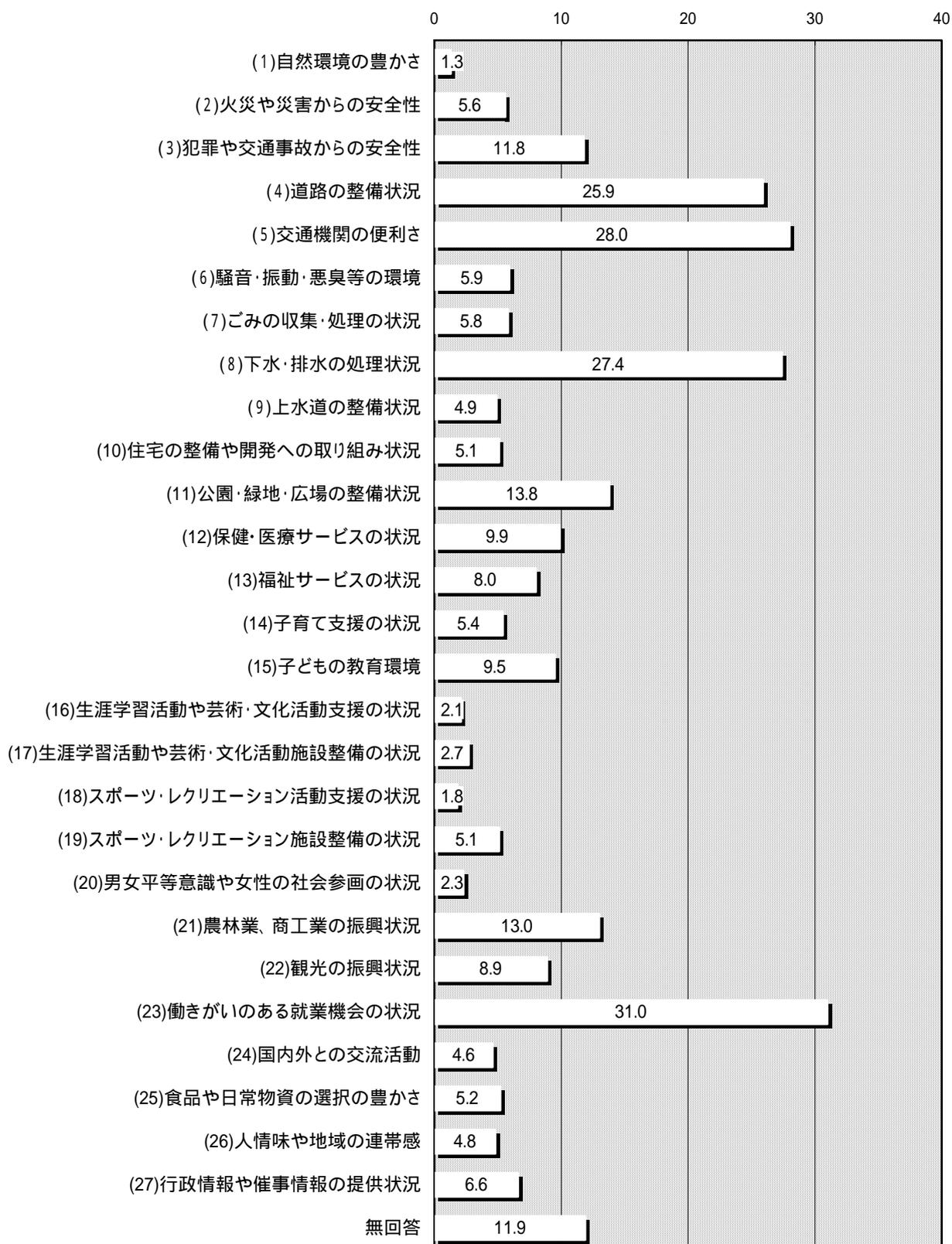
問4 問3であげた(1)~(27)のうち、現在の町行政で「よくやっている」と思われるものと、「もっとしっかりやって欲しい」と思われるものをそれぞれ3つずつ選び、その番号を下の の中にご記入ください。(番号を記入)

問4-1 よくやっている行政分野



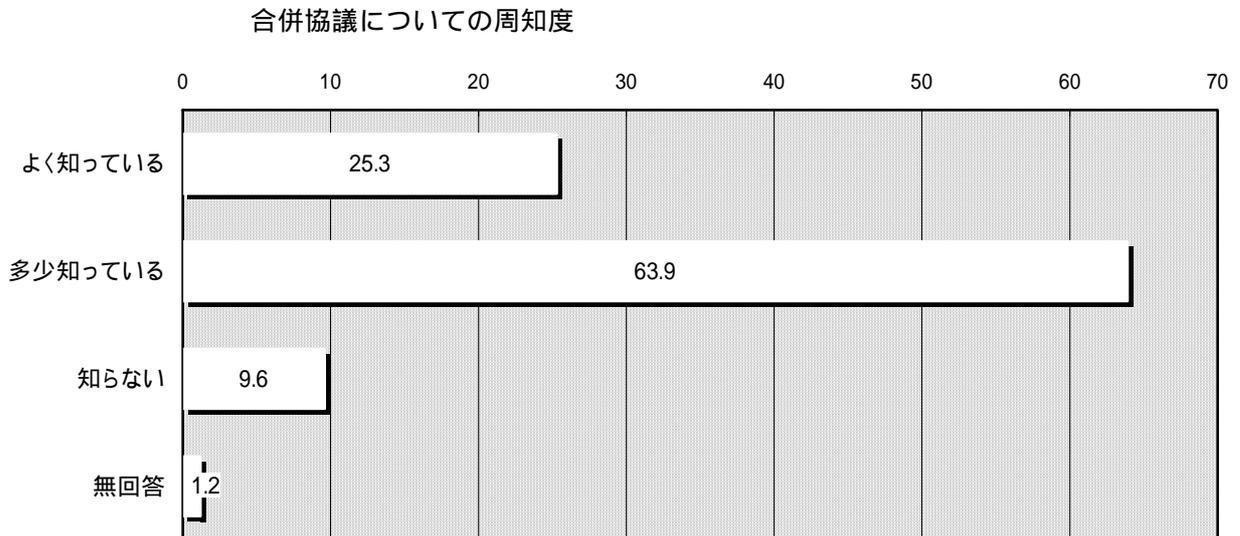
問 4-2 もっとしっかりやって欲しい行政分野

もっとしっかりやって欲しい行政分野

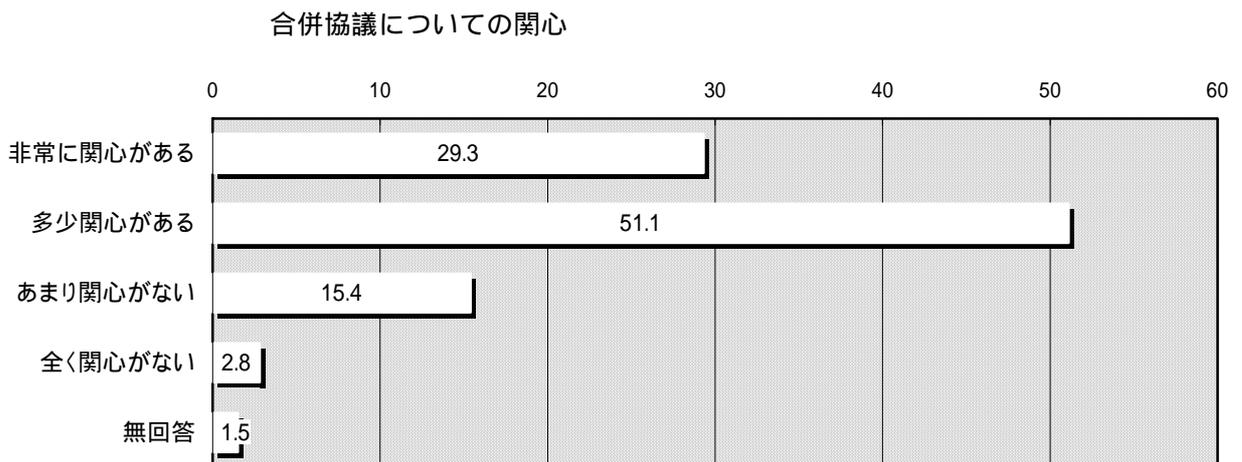


合併についておたずねします。

問5 打田町・粉河町・那賀町・桃山町・貴志川町では、共同して「那賀5町合併協議会」を設置し、合併に関する協議・検討を行っています。あなたはこのような動きについてご存じですか。（1つに 印）

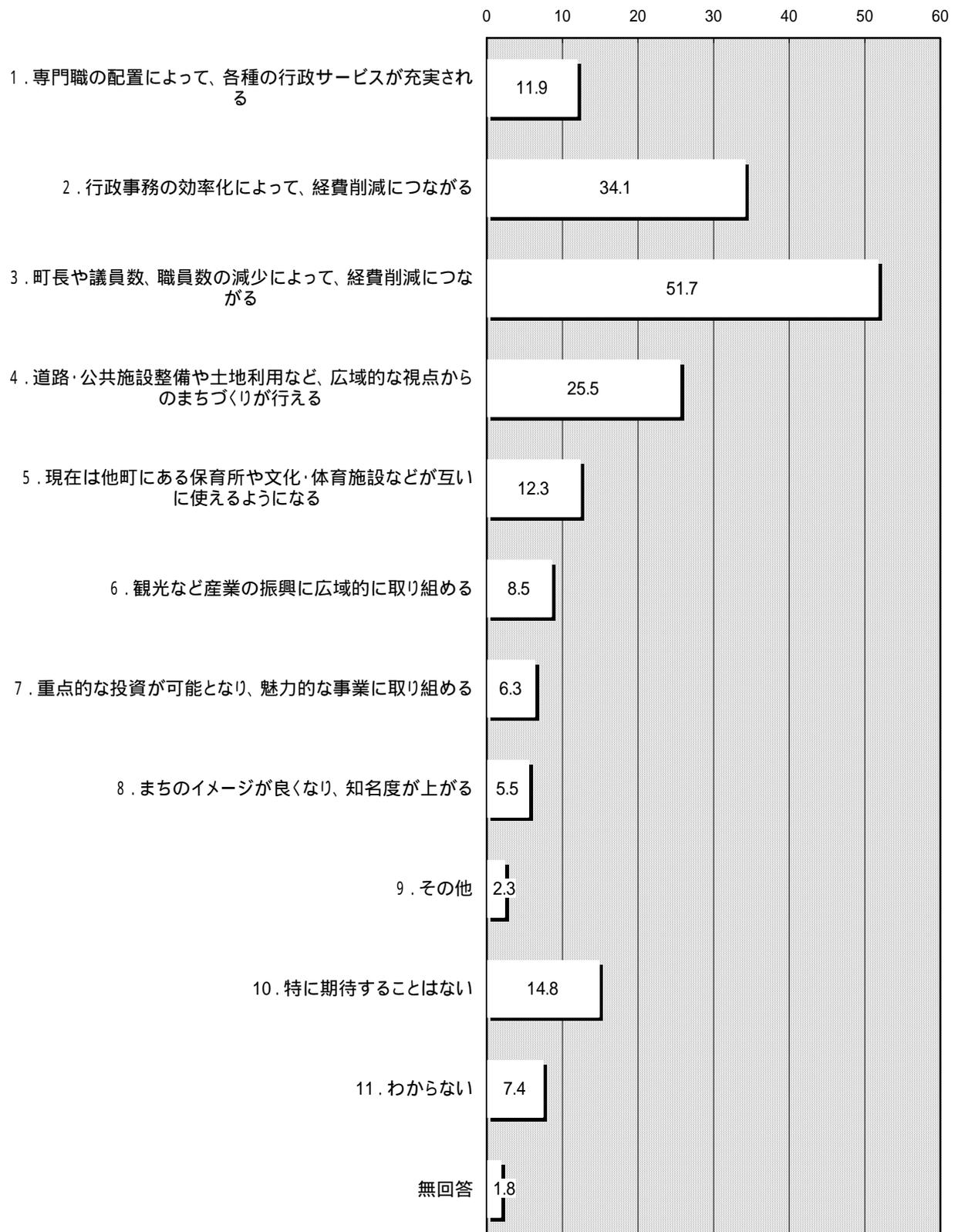


問6 あなたは、このような動きにどの程度関心がありますか。（1つに 印）



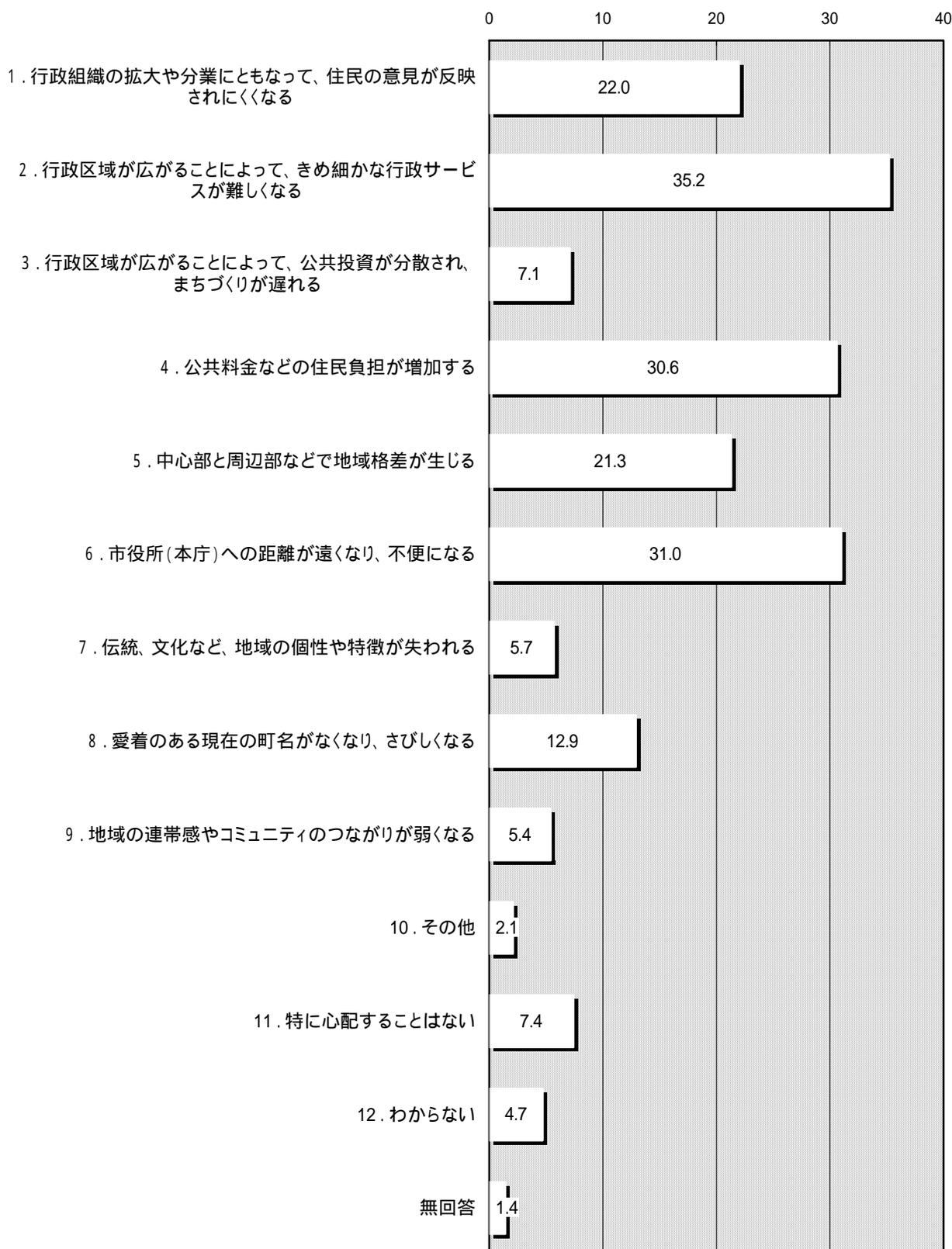
問7 那賀5町が合併するとしたら、あなたはどのような効果を期待しますか。(2つまで 印)

合併に期待する効果



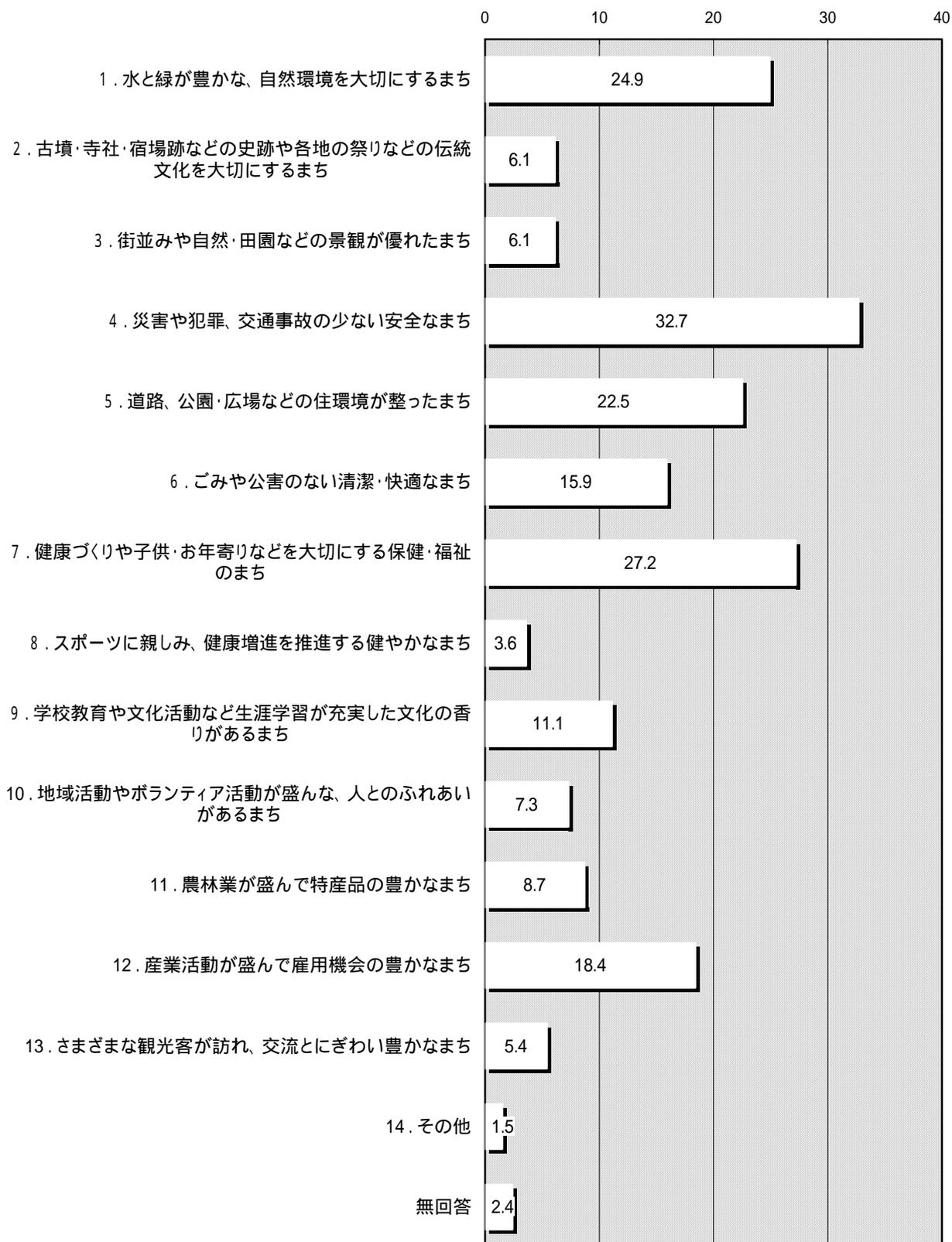
問8 那賀5町が合併するとしたら、あなたはどのようなことが心配ですか。(2つまで印)

合併への不安



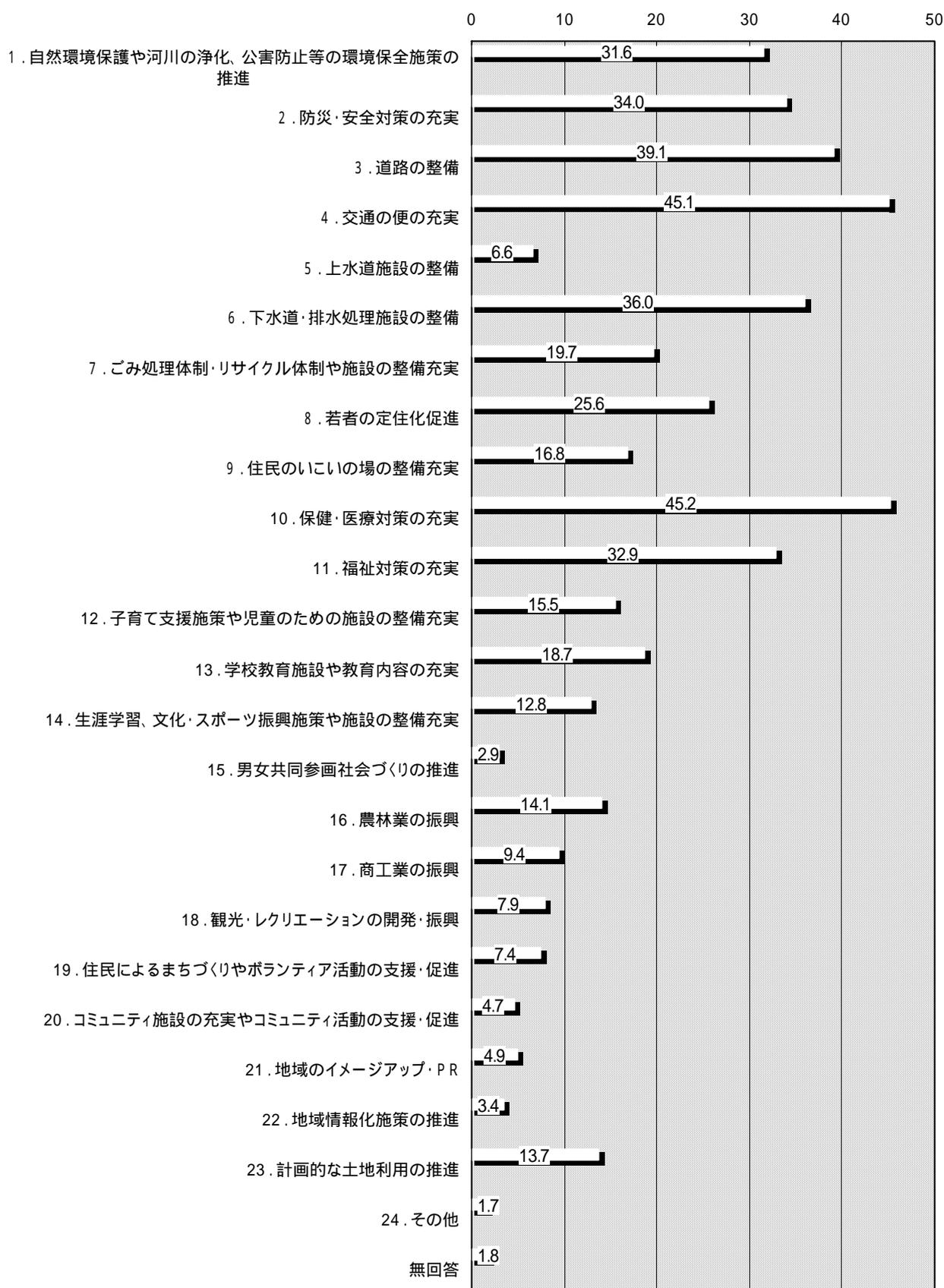
問9 那賀5町が合併した場合、将来どのような町になればよいとあなたは思いますか。  
(2つまで 印)

合併に期待する町のすがた



問10 那賀5町が合併するとしたら、あなたはどの施策を重点的に進めてほしいと思いますか。(5つまで 印)

合併後の重点施策



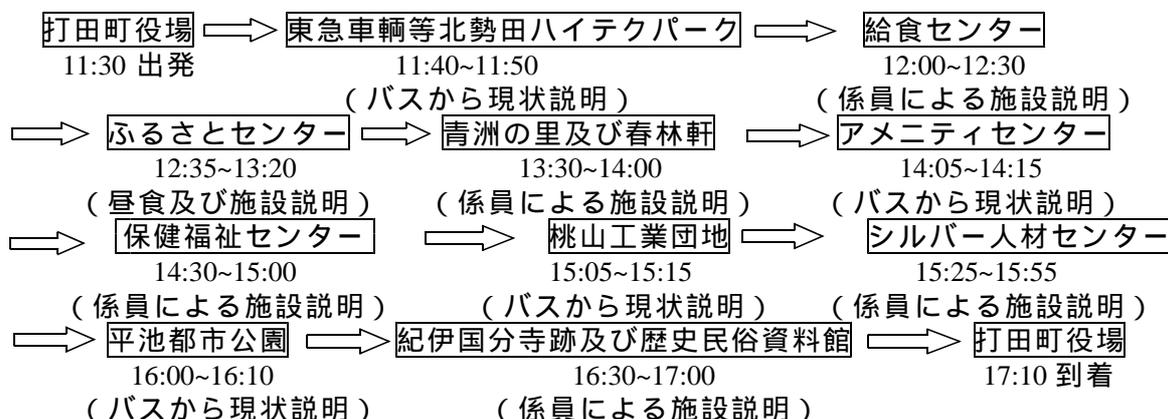
# タウンウォッチングの選定施設とスケジュールについて

## 1. 各町からの推薦施設と訪問施設

分野別	施設名
都市基盤	平池都市公園【貴】
生活環境	アメニティセンター、斎場【那】・農業集落排水施設【貴】
産業振興	めっけもん広場、東急車輛等北勢田ハイテクパーク【打】・粉河寺、ハイランドパーク【粉】・桃山工業団地【桃】・ほ場整備事業【貴】
教育文化	紀伊国分寺跡及び歴史民俗資料館、スポーツ公園【打】・ふるさとセンター、給食センター【粉】・青洲の里及び春林軒【那】・生涯学習センター【貴】
保健福祉	保健福祉センター、グループホーム桃の庵【桃】
交流協働	シルバー人材センター【貴】

文字枠は決定（訪問）施設です。

## 2. タイムスケジュール



## 3. タウンウォッチング先の選定の考え方

各町2カ所の施設を選定しました。  
 分野別に分け該当する施設を選定しました。  
 各町1カ所は施設の運営方法、利用状況等の説明いただける施設を選定しました。  
 バスからの現状説明は、同乗している企画会議担当者が行います。

## 4. 実施にあたってのねらい

5町には多くの公共施設があります。今後新市の将来像を考えるなかで、既存施設の有効活用と類似している施設の整備のあり方等を検討していくことを目的に実施します。  
 今回の視察先で民間施設、住民で運営している施設が含まれています。すべての施設を新市で管理・運営するという考え方からアウトソーシングして経費削減等図っていく方向付けを見いだすために実施します。  
 未利用となっている開発用地（主に工業団地）の利用促進等施策をいかに構築するかを考慮する判断材料として実施します。





産業振興（工業用地の造成）

打田町	粉河町	那賀町	桃山町	貴志川町
<p>農村工業等導入促進法関係 打田地区工業用地 進出企業 松下電池工業 (平成3年5月操業) 総面積 102,000 m<sup>2</sup> 打田東部地区工業用地 進出企業 東急車輛製造 (平成15年10月操業) 総面積 100,543 m<sup>2</sup> その他〔県土地開発公社〕 北勢田ハイテクパーク 進出企業 コテック (平成9年4月操業) 進出企業 永山電子工業 (本格操業は今後) 総面積 90,752 m<sup>2</sup></p>	<p>農村工業等導入促進法関係 中川工業団地 進出企業 日本ビロ-ブ ロック (昭和63年11月操業) 総面積 19,567 m<sup>2</sup> 長田中工業団地 進出企業 永橋染織 (昭和63年6月操業) 進出企業 ハバジット日本 (昭和63年8月操業) 進出企業 ダイヤアイアン バレー協同組合 (平成2年5月~ 平成7年8月操業) 総面積 42,286 m<sup>2</sup></p>	<p>農村工業等導入促進法関係 麻生津団地 進出企業 デュプロ (平成元年3月操業) 進出企業 関通 (平成11年6月操業) 総面積 77,184 m<sup>2</sup> その他〔企業誘致〕 進出企業 紅中 (平成4年8月操業) 総面積 5,688 m<sup>2</sup></p>	<p>農村工業等導入促進法関係 調月(工業用地) 進出企業 ノーヨー食品 (昭和54年操業) 総面積 56,924 m<sup>2</sup> 桃山第1工業用地 進出企業 樋上織物 (平成元年4月操業) 進出企業 バンドー化学 (平成2年9月操業) 総面積 191,000 m<sup>2</sup> 桃山第2工業用地 進出企業 カワノ物産 (平成5年3月操業) 進出企業 共栄テクシード (平成5年4月操業) 進出企業 レンゴサービス (平成5年9月操業) 進出企業 レンゴ (平成5年10月操業) 進出企業 ジーエスフード (平成6年6月操業) 進出企業 東和産業 (平成7年4月操業) 進出企業 マルワック (平成7年10月操業) 進出企業 杉崎運輸 (平成12年操業) 総面積 208,462 m<sup>2</sup> 【課題】 土地売買契約済 企業2社未進出 未分譲面積 2,000坪 その他〔町単独企業誘致〕 桃山第3工業団地 進出企業 バンドラファーム・進出企業 旭鑄造鉄工 (平成12年1月操業) (平成13年1月操業) 進出企業 S R G タカミヤ・進出企業 オルト (平成14年1月契約) (平成14年10月契約) 進出企業 北広ケミカル (平成15年5月契約) 総面積 43,342 m<sup>2</sup> 【課題】 未分譲面積 4,098 m<sup>2</sup></p>	

教育文化（町が実施した歴史的遺産の整備と資料館）

打田町	粉河町	那賀町	桃山町	貴志川町
<p><b>史跡紀伊国分寺跡及び歴史民俗資料館</b>  <b>【概要】</b>                  史跡紀伊国分寺跡は、聖武天皇が741年に建てた、分寺のひついで、昭和63年度から平成14年まで、創設し、散策スペースなど住民の憩いの場となつています。</p> <p>打田町歴史民俗資料館の歴史が一目でわかる展示室のほか、近代施設や研修室、校外教育、体験の場として町内外に活用されています。また、往時の国分寺の姿が偲ばれる百万分の1スケールの復元模型が展示されています。職員は、1名の学芸員と臨時職員で施設の管理、運営を行っています。</p>	<p><b>粉河寺</b>  <b>【概要】</b>                  粉河寺は、粉河町を代表する顔であり、一番の観光名所である粉河寺は、西国33力所第3の寺です。庭園は巻は四季に緑起ります。参拝にぎわって、平成12年秋葉山公園を整備しています。</p>	<p><b>青洲の里及び春林軒</b>  <b>【概要】</b>                  華岡青洲は、世界初の全身麻酔による外科手術を成し遂げた医学者です。</p> <p><b>青洲の里</b>                  青洲の里は、華岡青洲の生誕地である平山地区に、青洲の思想、健康への探求をテーマとした体験館「フーヒルミューマパーク」を核とする敷地には数々のハーブや花々が咲き競い多くの観光客を引きつけています。</p> <p><b>春林軒</b>                  青洲と多くの門下生が診療を行った診療所の様子を復元した施設です。なお、入場料は上記2施設で大人600円です。管理運営は、財団法人で現在、正職員9名、臨時職員26名で行われています。</p> <p><b>旧名手本陣</b>  <b>【概要】</b>                  国指定重要文化財で、江戸時代の大庄屋妹背家の住宅であり、紀州藩主の参勤交代の際の宿舎として指定されています。町は平成17年度より事業を予定しています。</p>		<p><b>古墳群</b>  <b>【概要】</b>                  「丸山古墳」をはじめとする数多くの古墳群があり、様々な出土品が先人たちの魂の息づかいを感じるところから古墳群の調査を行い、歴史的遺産の保存に努めています。</p>

教育文化（生涯学習施設及び図書館）

打田町	粉河町	那賀町	桃山町	貴志川町
<p><b>生涯学習センター（仮称）</b>  <b>【概要】</b>                      生涯学習センター（仮称）第5次長期総合計画のプロジェクトとして位置づけられた「打田町生涯学習センター（仮称）」の基本構想及び基本計画を平成15年10月に策定し、本格的に事業がスタートしました。設置場所は、役場庁舎西側の町有地とそれに隣接する民有地を購入し、平成17年度開館を目指し、事業が実施される予定となっています。また、建設に係る基本的な考え方は、文化の拠点施設、町の情報発信基地、学習機会の提供の場、人づくり・まちづくりの中核施設の4項目を柱として構成されています。                      図書館                      センター内に設置される図書館は総蔵書冊数60,000冊を予定しており、図書の配架等住民が利用しやすいシステムを構築するよう計画されています。</p>	<p><b>粉河ふるさとセンター</b>  <b>【概要】</b>                      粉河ふるさとセンターは、大ホール（752人）、小ホール（250人）、図書館、その他生涯学習施設を兼ね備えた大規模施設です。ホール内では、「劇団四季」の定期公演が行われるなど町の文化の発信拠点となっており、また、屋外にも住民が憩えるエリアと多数の車が駐車できるスペースを設けています。                      職員数9名（生涯学習課）                      図書館                      粉河ふるさとセンター1階にある「町立図書館」は、総面積339㎡、閲覧席数18、蔵書数14,000冊を有しています。図書館司書は置かず、生涯学習課職員が兼務しています。  <b>【課題】</b>                      修繕箇所がいくつかあるとともに、維持管理面でも多額の経費を要しています。</p>	<p><b>那賀町総合センター</b>  <b>【概要】</b>                      那賀町総合センターは、那賀町の生涯学習施設である総合センターには、大会議室、小会議室、遊戯室、和室などの施設を利用して事業を実施しています。職員数7名（生涯学習課）1名（派遣職員）  <b>図書館</b>  <b>【概要】</b>                      役場北側に隣接する「町立図書館」は、総面積480㎡、閲覧席数33、蔵書数31,000冊を有しています。図書館司書は置かず、臨時職員1名で運営しています。</p>	<p><b>総合センター桃山会館</b>  <b>【概要】</b>                      総合センター桃山会館は、桃山町の生涯学習施設である桃山会館には、大会議室、遊戯室、集会室、和室などの施設を利用して事業を実施しています。また、館内に図書室（45㎡）を有していますが、蔵書冊数が少なく、機能的に十分ではありません。職員数12名（社会教育課ほか）  <b>IT親子ホール（みらい）</b>  <b>【概要】</b>                      平成14年10月に竣工したIT親子ホールは、桃山町立図書館（296㎡・蔵書数23,000冊）、パソコン教室、親子ふれあいサロンなどを有する地域情報発信の拠点施設として、また桃山会館にかわる生涯学習施設として期待されています。図書館司書は置かず、職員1名で運営しています。</p>	<p><b>生涯学習センター</b>  <b>【概要】</b>                      生涯学習センターは、平成元年「生涯学習の町・貴志川」の宣言を行い、その拠点施設となっているのが生涯学習センターです。その中心となるのが「かがやきホール」です。年8回の映画上映や数多くのコンサートを開催しています。また、講義室、学習室、和室、茶室等の設備も完備しています。職員数13名                      （生涯学習課ほか）                      図書館司書1名含む                      図書館                      生涯学習センター内に設置されている「町立図書館」は、総面積476㎡、閲覧席数14、蔵書数63,000冊を有しています。  <b>【課題】</b>                      施設管理面で多額の経費を要しています。                      その他                      町内4箇所にあるコミュニティセンターでもサークル活動や各種の講座が開催されています。</p>

教育文化（学校給食施設）

打田町	粉河町	那賀町	桃山町	貴志川町
<p>小中学校すべて自校方式 池田小調理員4名(臨時) 田中小調理員4名(臨時) 打田中調理員4名(臨時)</p> <p>(参考) 保護者負担 小200円 中220円</p>	<p>粉河町学校給食センター 【概要】 保護者からの強い要望を受けていた学校給食実施に係る施設として平成16年3月に竣工し、平成16年度より事業を開始しました。 職員5名 調理員13名(臨時職員)</p> <p>(参考) 保護者負担月額 4,300円</p>	<p>那賀町学校給食センター 【概要】 平成14年度よりセンター方式で学校給食を実施しています。 職員1名(現業職員) 調理員6名(臨時職員)</p> <p>(参考) 保護者負担 小250円 中270円</p>	<p>小中学校すべて自校方式 安楽川小調理員4名(臨時) 調月小調理員3名(臨時) 荒川中調理員3名(臨時) 桃山小中(共同)3名(臨時)</p> <p>(参考) 保護者負担 小230円 中250円 共230円</p>	<p>小学校すべて自校方式 中貴志小調理員7名 (現業1名・臨時6名) 西貴志小調理員5名 (現業1名・臨時4名) 東貴志小調理員5名 (現業1名・臨時4名) 丸栖小調理員4名 (現業1名・臨時3名))</p> <p>(参考) 保護者負担 230円</p> <p>中学校は未実施</p>

保健福祉（高齢者・介護関係等施設）

打田町	粉河町	那賀町	桃山町	貴志川町
打田皆楽園(特養)50人	白水園(特養)60人 高陽園(特養)80人 白水園(養護)50人	栄寿苑(特養)50人	ももの里(特養)50人	聖アンナの家(特養)50人
後楽荘(ケアハウス)50人	十人の家(生活支援ハウス)10人			
打田町在宅介護支援センター 打田町中央在宅介護支援センター 打田友愛デイサービスセンター60人 デイサービスセンター後楽25人	粉河町在宅介護支援センター 粉河町中央在宅介護支援センター 高陽園デイサービスセンター 第2高陽園デイサービスセンター	那賀町在宅介護支援センター 栄寿苑デイサービスセンター	きらめき在宅介護支援センター 桃山町在宅介護支援センター デイサービスセンター桃花苑 桃山町デイサービスセンター デイサービスセンターももの里	貴志川町総合在宅介護支援センター 貴志川町在宅介護支援センター 聖アンナデイサービスセンター デイサービスセンターたかお デイサービスセンターゆうやけ
さくらの丘(老健)100人 奥クリニック(療養型)6人 長雄整形(療養型)4人 グループホーム友愛8人	稲田クリニック(療養型)12人 グループホーム高陽園 グループホーム風の里	名手病院(療養型)28人	グループホーム桃の庵	グループホームたかお

保健福祉（保健センター）

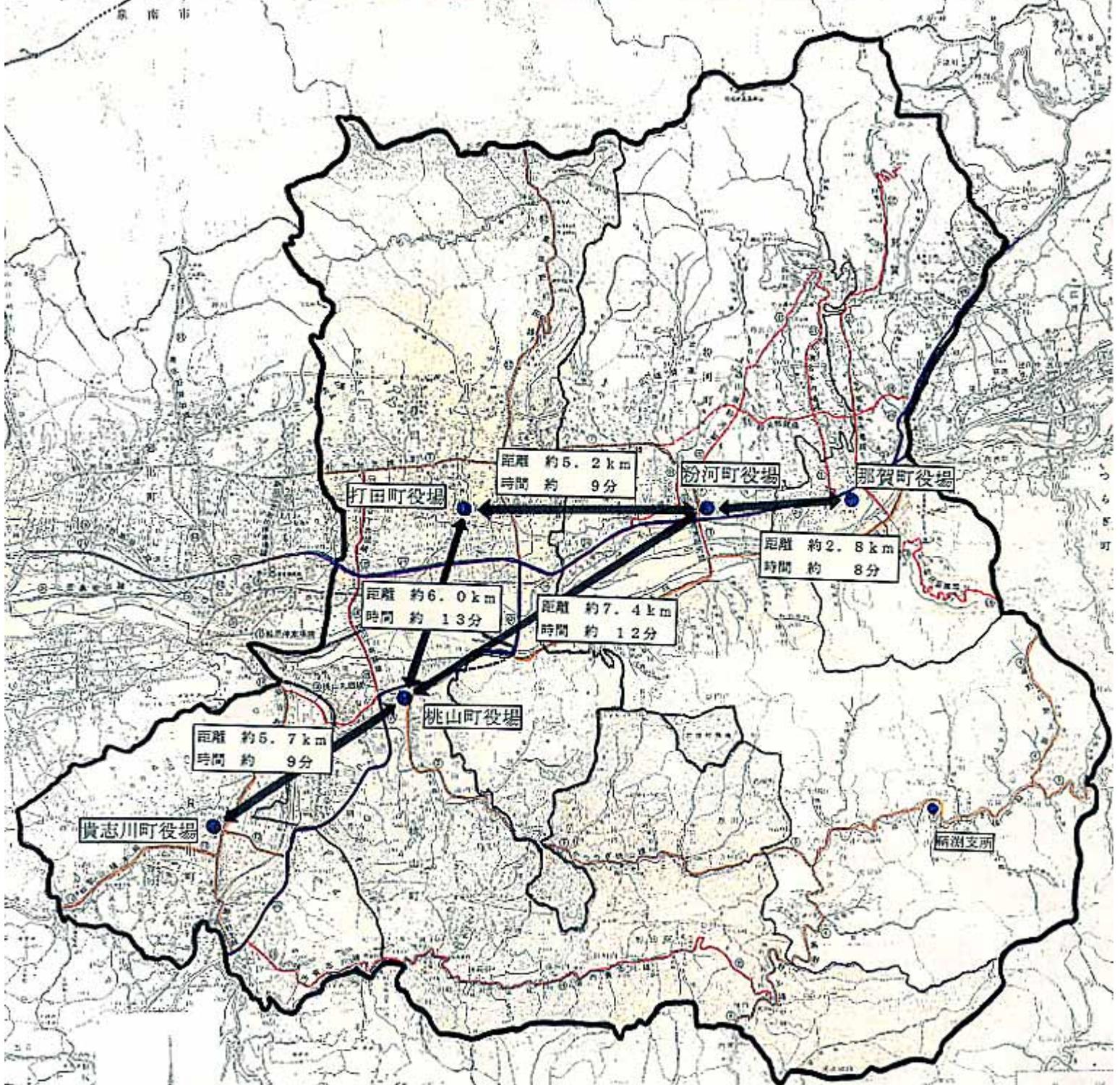
打田町	粉河町	那賀町	桃山町	貴志川町
<p>打田町保健福祉センター （ホール田園併設）</p> <p>【概要】 規模 鉄筋コンクリート5階建 総延床面積 5,355.96 m<sup>2</sup> 管理者 町長 使用料 ホール田園のみ 利用時間 8:45~17:00 9:00~22:00 （ホール田園） 休館日 土日祝日、年末年始 貸出し 一般貸出不可 駐車場 290台（無料） 管理人 通常なし ホール田園使用 時警備会社委託</p> <p>【課題】 ホール田園の利用促進</p>	<p>保健センター</p> <p>【概要】 規模 鉄筋コンクリート2階建 総延床面積 510.28 m<sup>2</sup> 管理者 町長 使用料 無料 利用時間 9:00~17:00 休館日 土日祝日、年末年始 貸出し 一般貸出不可 駐車場 役場共有（無料） 管理人 非常勤職員1名</p> <p>【課題】 老朽化・施設面積狭小</p>	<p>那賀町すこやかセンター</p> <p>【概要】 規模 鉄筋コンクリート3階建 総延床面積 2,583 m<sup>2</sup> 管理者 町長 使用料 多目的ホール 会議室徴収 利用時間 8:45~17:30 休館日 土日祝日、年末年始 貸出し 一般貸出可 駐車場 37台（無料） 管理人 なし</p> <p>【課題】</p>	<p>桃山町保健福祉センター</p> <p>【概要】 規模 鉄筋コンクリート2階建 総延床面積 3,260.10 m<sup>2</sup> 管理者 町長 使用料 ピーチホール 各施設 利用時間 9:00~17:30 9:00~21:30 （ピーチホール） 休館日 土日祝日、年末年始 貸出し 一般貸出可 駐車場 50台（無料） 管理人 なし</p> <p>【課題】</p>	<p>貴志川町保健福祉センター</p> <p>【概要】 規模 鉄筋コンクリート3階建 総延床面積 1,489.87 m<sup>2</sup> 管理者 町長 使用料 なし 利用時間 8:30~17:30 休館日 土日祝日、年末年始 貸出し 一般貸出不可 駐車場 25台（無料） 管理人 通常なし</p> <p>【課題】</p>

交流協働（シルバー人材センター）

打田町	粉河町	那賀町	桃山町	貴志川町
<p>平成16年度当初予算において、設置に向けての予算措置を講じています。</p>		<p>平成16年度当初予算において、設置に向けての予算措置を講じています。</p>		<p>貴志川町シルバー人材センター</p> <p>【概要】 平成13年4月1日設立 正会員数 167人 （h15.10現在） 平成14年度契約金額 28,230千円</p>

# 5町の庁舎の位置図

## 役場間距離及び所要時間（自動車）



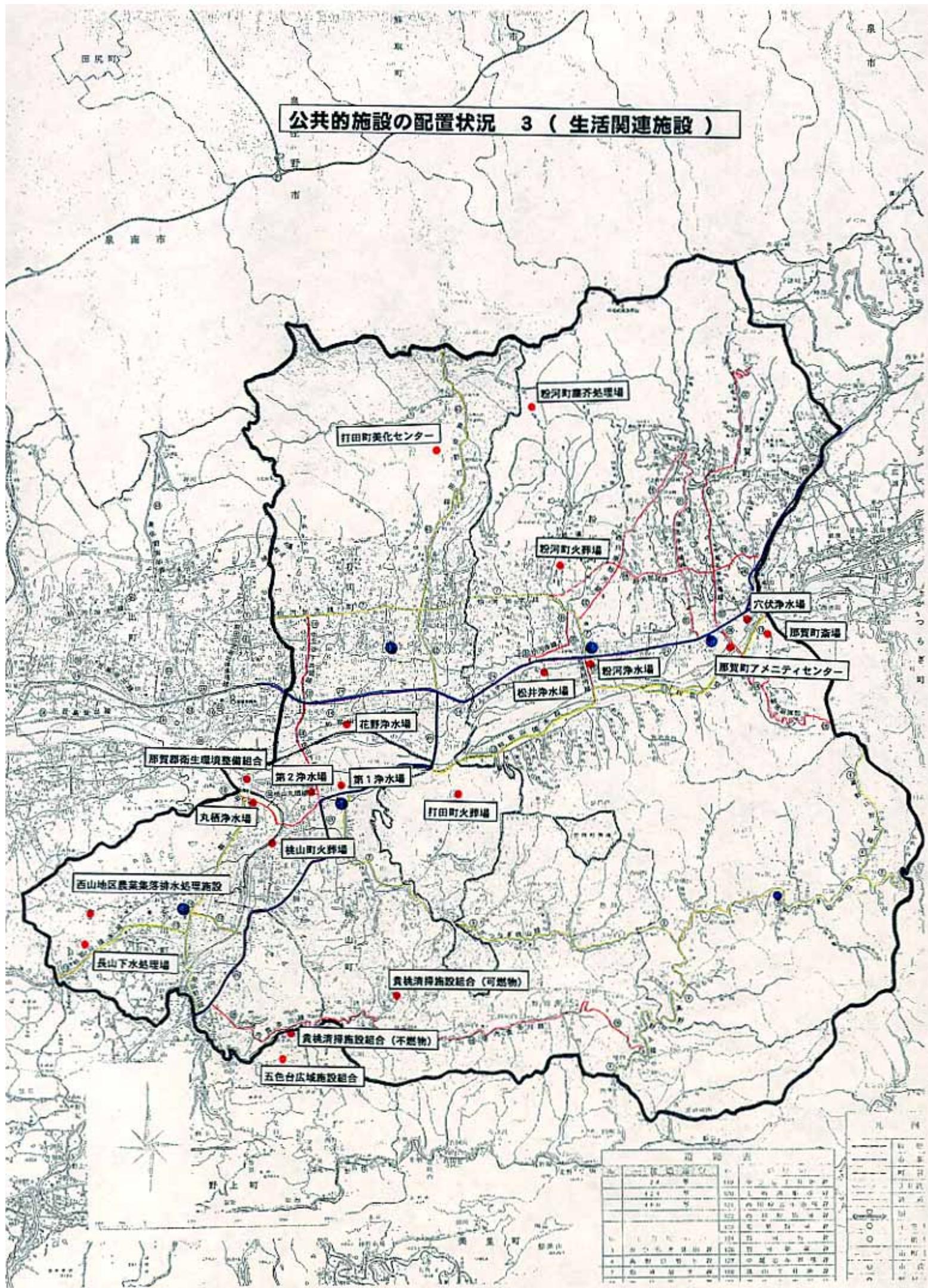
区間	距離 (km)	所要時間 (分)
打田町役場 - 粉河町役場	5.2	9
粉河町役場 - 那賀町役場	2.8	8
打田町役場 - 桃山町役場	6.0	13
粉河町役場 - 桃山町役場	7.4	12
貴志川町役場 - 桃山町役場	5.7	9

町名	町庁舎	支所
打田町	●	
粉河町	●	
那賀町	●	
桃山町	●	
貴志川町	●	
橋瀬		○



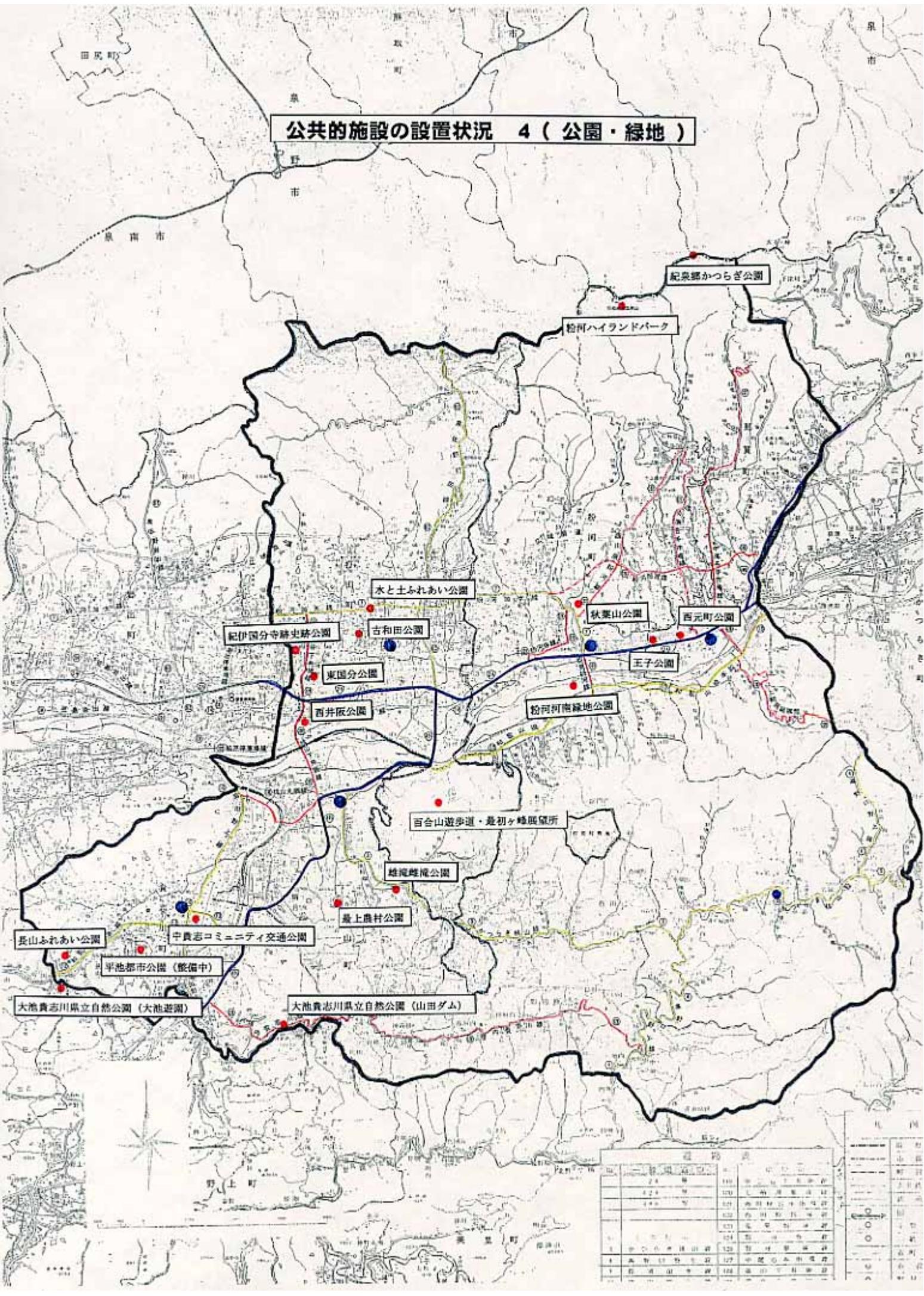


### 公共的施設の配置状況 3 (生活関連施設)



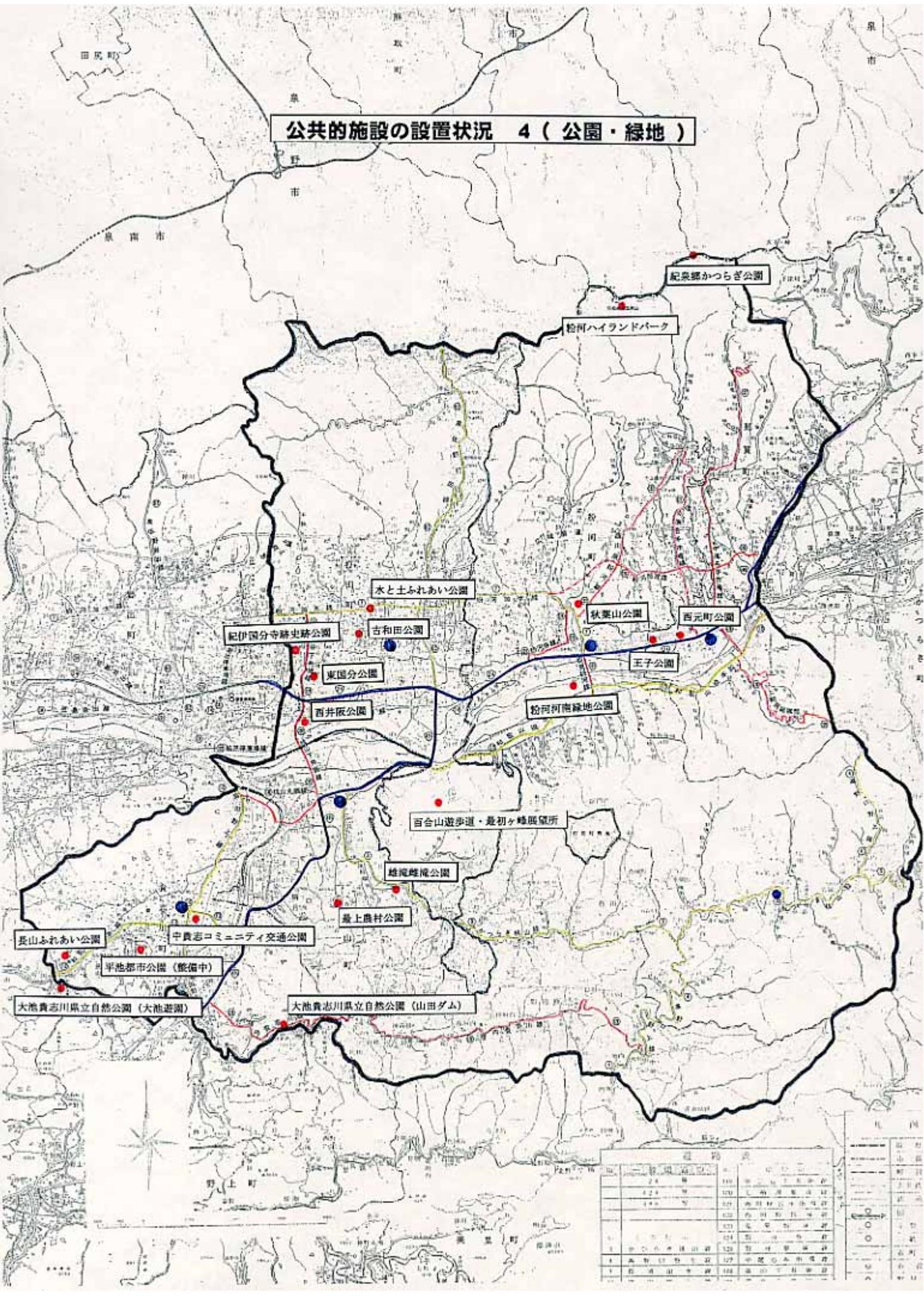
施設名	種別	所在地	備考
打田町美化センター	生活関連施設	打田町	
粉河町離芥処理場	生活関連施設	粉河町	
粉河町火葬場	生活関連施設	粉河町	
穴伏浄水場	生活関連施設	穴伏	
那賀町斎場	生活関連施設	那賀町	
那賀町アムニティセンター	生活関連施設	那賀町	
松井浄水場	生活関連施設	松井	
粉河浄水場	生活関連施設	粉河	
花野浄水場	生活関連施設	花野	
第2浄水場	生活関連施設	那賀町	
第1浄水場	生活関連施設	那賀町	
丸橋浄水場	生活関連施設	丸橋	
打田町火葬場	生活関連施設	打田町	
鉄山町火葬場	生活関連施設	鉄山町	
西山地区農業集落排水処理施設	生活関連施設	西山地区	
長山下水処理場	生活関連施設	長山	
貴統清掃施設組合(可燃物)	生活関連施設	貴統	
貴統清掃施設組合(不燃物)	生活関連施設	貴統	
五色台広域施設組合	生活関連施設	五色台	

# 公共的施設の設置状況 4 (公園・緑地)



距離		面積	
単位	数	単位	数
km	2.4	ha	110
km	0.2	ha	170
km	1.8	ha	51
km	0.1	ha	13
km	0.1	ha	14
km	0.1	ha	12
km	0.1	ha	12
km	0.1	ha	12

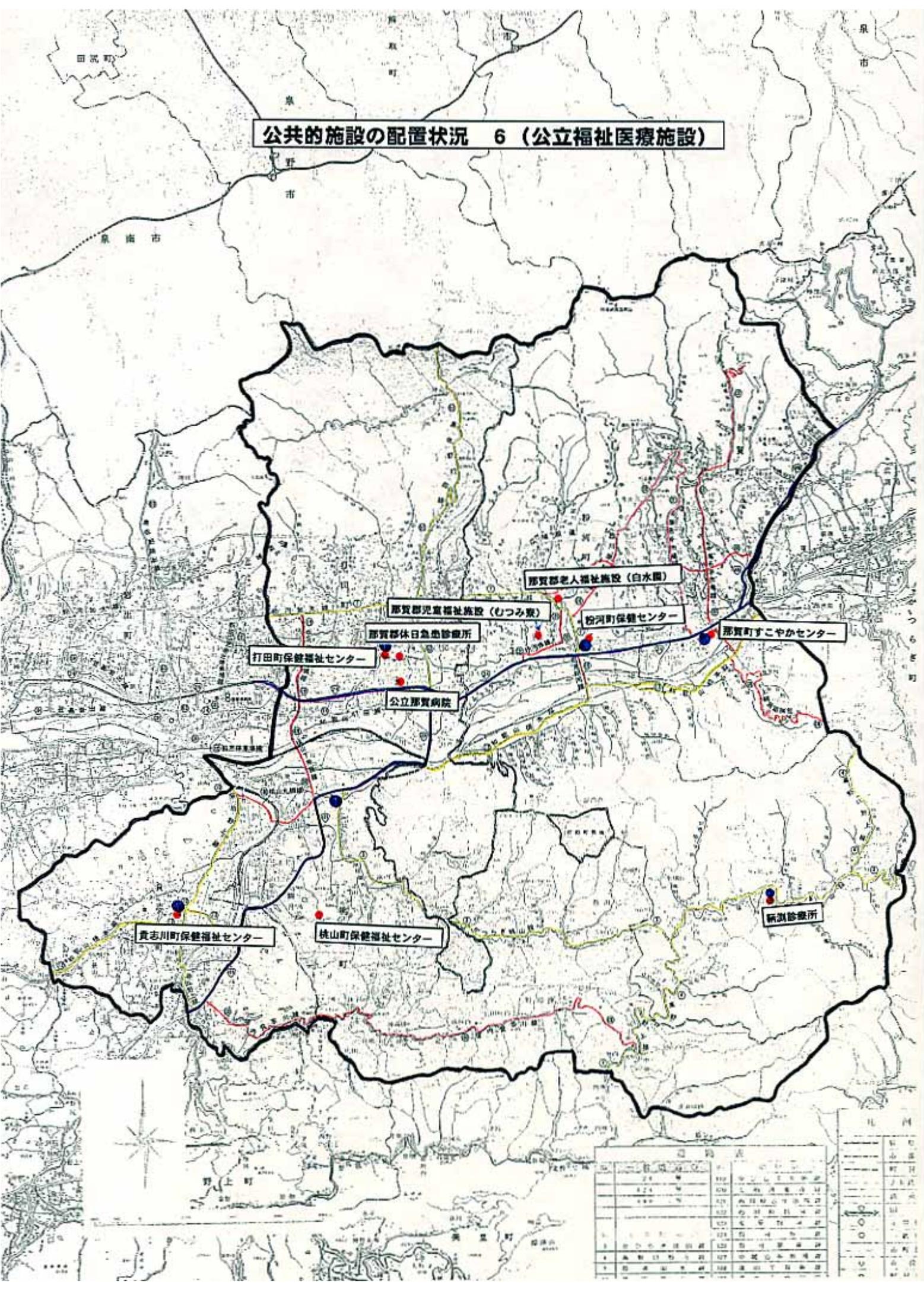
# 公共的施設の設置状況 4 (公園・緑地)



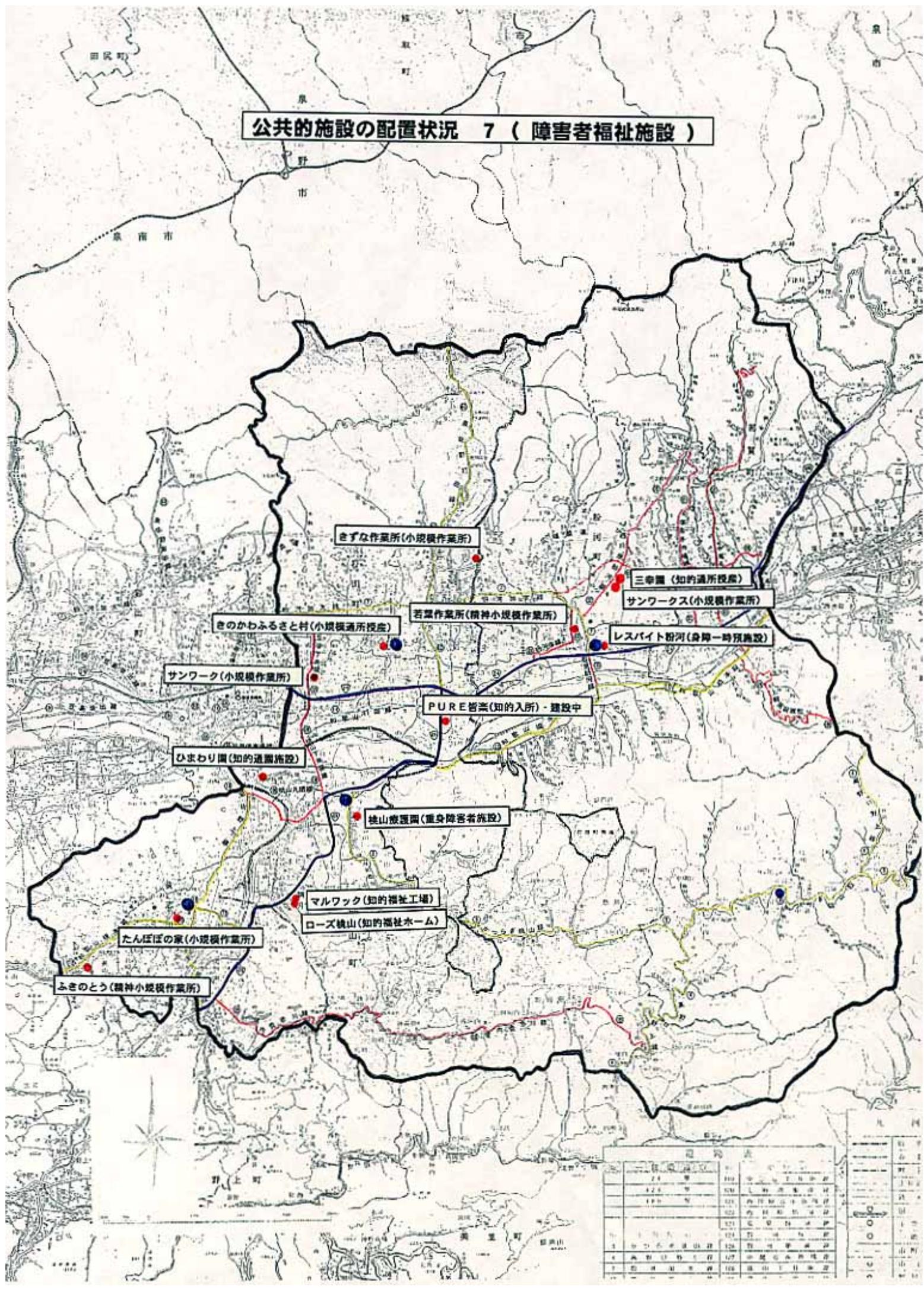
距離		縮尺	
0	100	1:100,000	1:100,000
0	200	1:200,000	1:200,000
0	300	1:300,000	1:300,000
0	400	1:400,000	1:400,000
0	500	1:500,000	1:500,000
0	600	1:600,000	1:600,000
0	700	1:700,000	1:700,000
0	800	1:800,000	1:800,000
0	900	1:900,000	1:900,000
0	1000	1:1,000,000	1:1,000,000



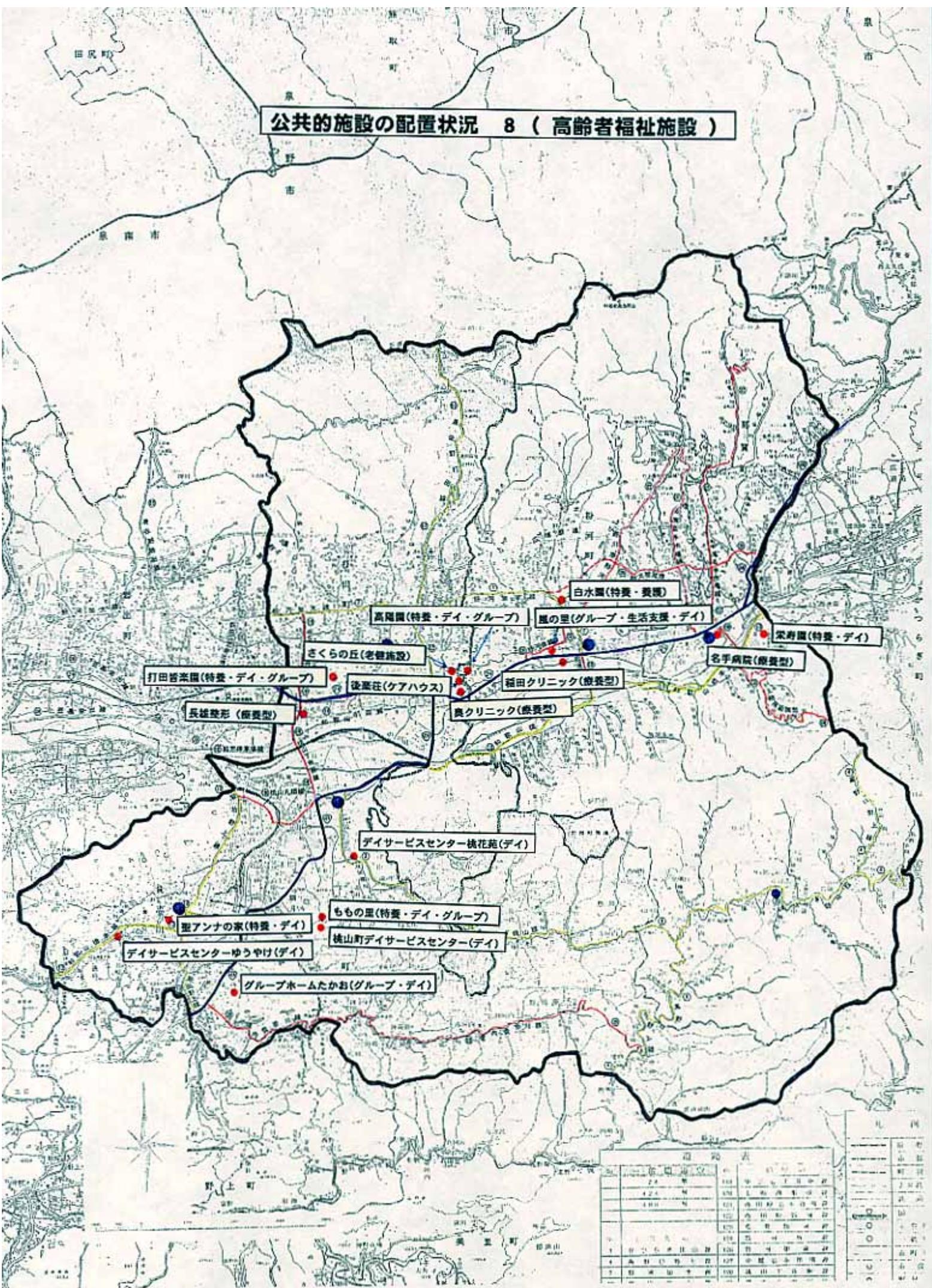
公共的施設の配置状況 6 (公立福祉医療施設)



# 公共的施設の配置状況 7 ( 障害者福祉施設 )

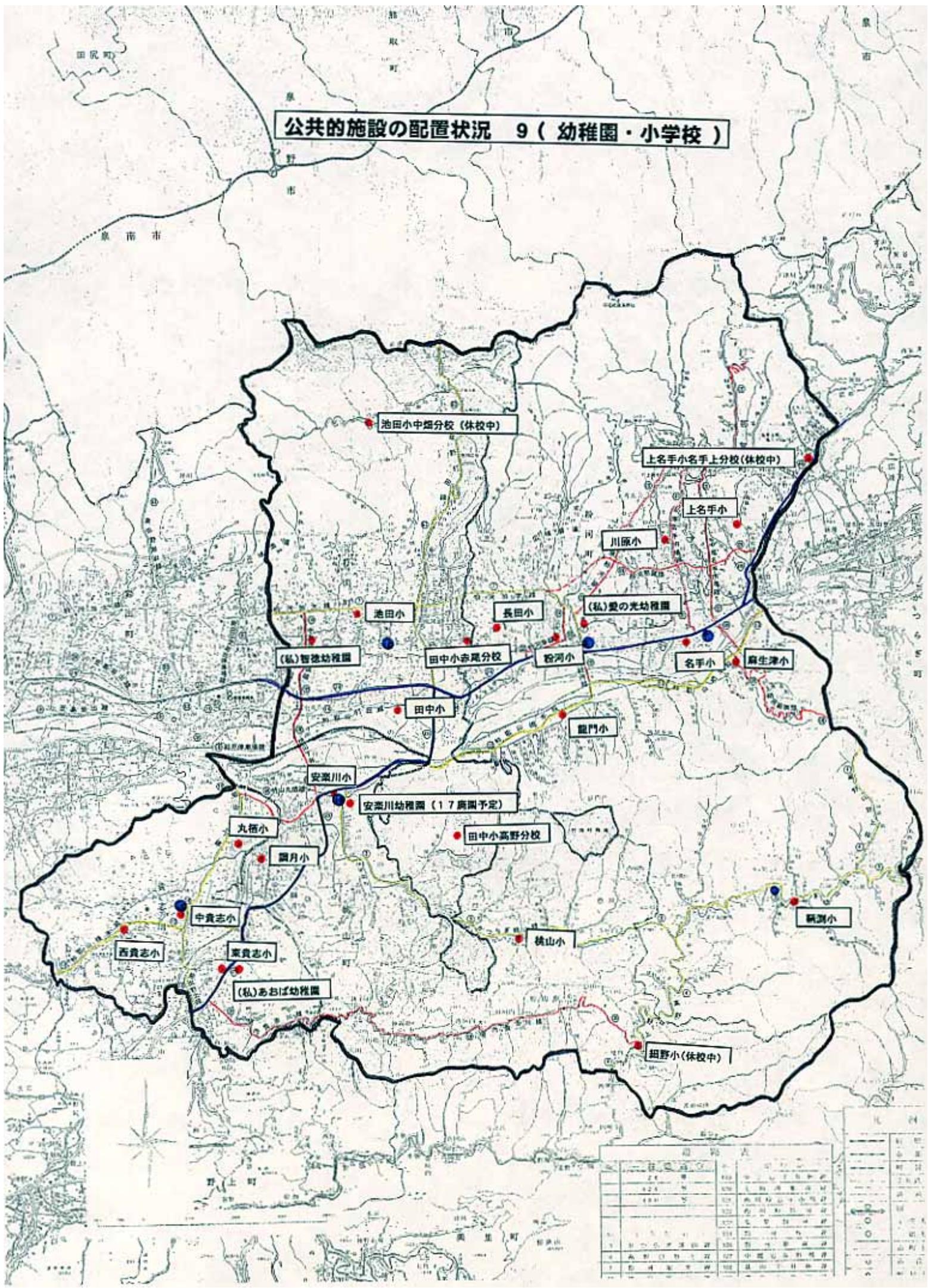


# 公共的施設の配置状況 8 (高齢者福祉施設)



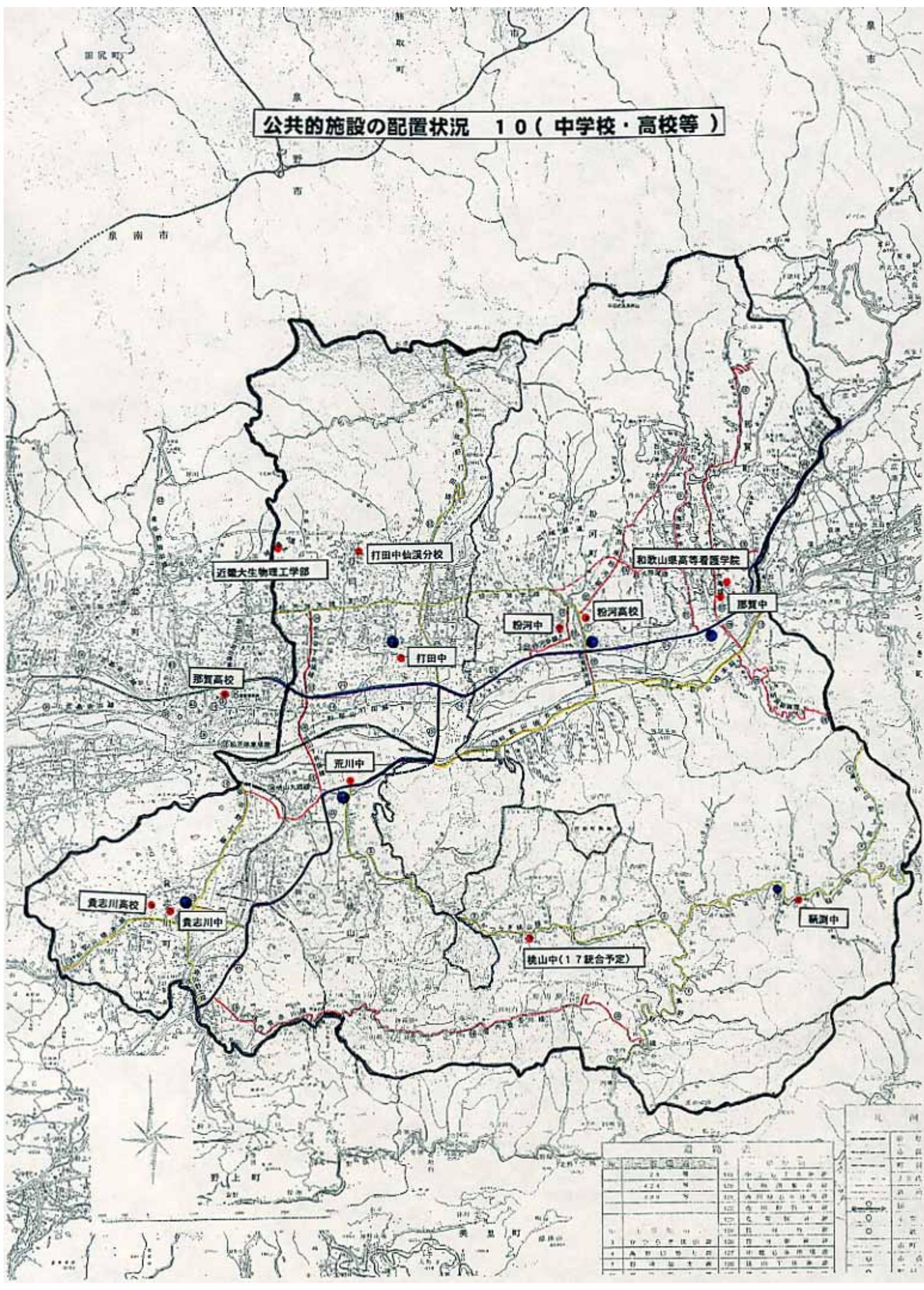
区間	距離 (km)	備考
1 野上町 - 野上町	0.0	
2 野上町 - 野上町	0.0	
3 野上町 - 野上町	0.0	
4 野上町 - 野上町	0.0	
5 野上町 - 野上町	0.0	
6 野上町 - 野上町	0.0	
7 野上町 - 野上町	0.0	
8 野上町 - 野上町	0.0	
9 野上町 - 野上町	0.0	
10 野上町 - 野上町	0.0	
11 野上町 - 野上町	0.0	
12 野上町 - 野上町	0.0	
13 野上町 - 野上町	0.0	
14 野上町 - 野上町	0.0	
15 野上町 - 野上町	0.0	
16 野上町 - 野上町	0.0	
17 野上町 - 野上町	0.0	
18 野上町 - 野上町	0.0	
19 野上町 - 野上町	0.0	
20 野上町 - 野上町	0.0	
21 野上町 - 野上町	0.0	
22 野上町 - 野上町	0.0	
23 野上町 - 野上町	0.0	
24 野上町 - 野上町	0.0	
25 野上町 - 野上町	0.0	
26 野上町 - 野上町	0.0	
27 野上町 - 野上町	0.0	
28 野上町 - 野上町	0.0	
29 野上町 - 野上町	0.0	
30 野上町 - 野上町	0.0	
31 野上町 - 野上町	0.0	
32 野上町 - 野上町	0.0	
33 野上町 - 野上町	0.0	
34 野上町 - 野上町	0.0	
35 野上町 - 野上町	0.0	
36 野上町 - 野上町	0.0	
37 野上町 - 野上町	0.0	
38 野上町 - 野上町	0.0	
39 野上町 - 野上町	0.0	
40 野上町 - 野上町	0.0	
41 野上町 - 野上町	0.0	
42 野上町 - 野上町	0.0	
43 野上町 - 野上町	0.0	
44 野上町 - 野上町	0.0	
45 野上町 - 野上町	0.0	
46 野上町 - 野上町	0.0	
47 野上町 - 野上町	0.0	
48 野上町 - 野上町	0.0	
49 野上町 - 野上町	0.0	
50 野上町 - 野上町	0.0	

公共的施設の配置状況 9 (幼稚園・小学校)



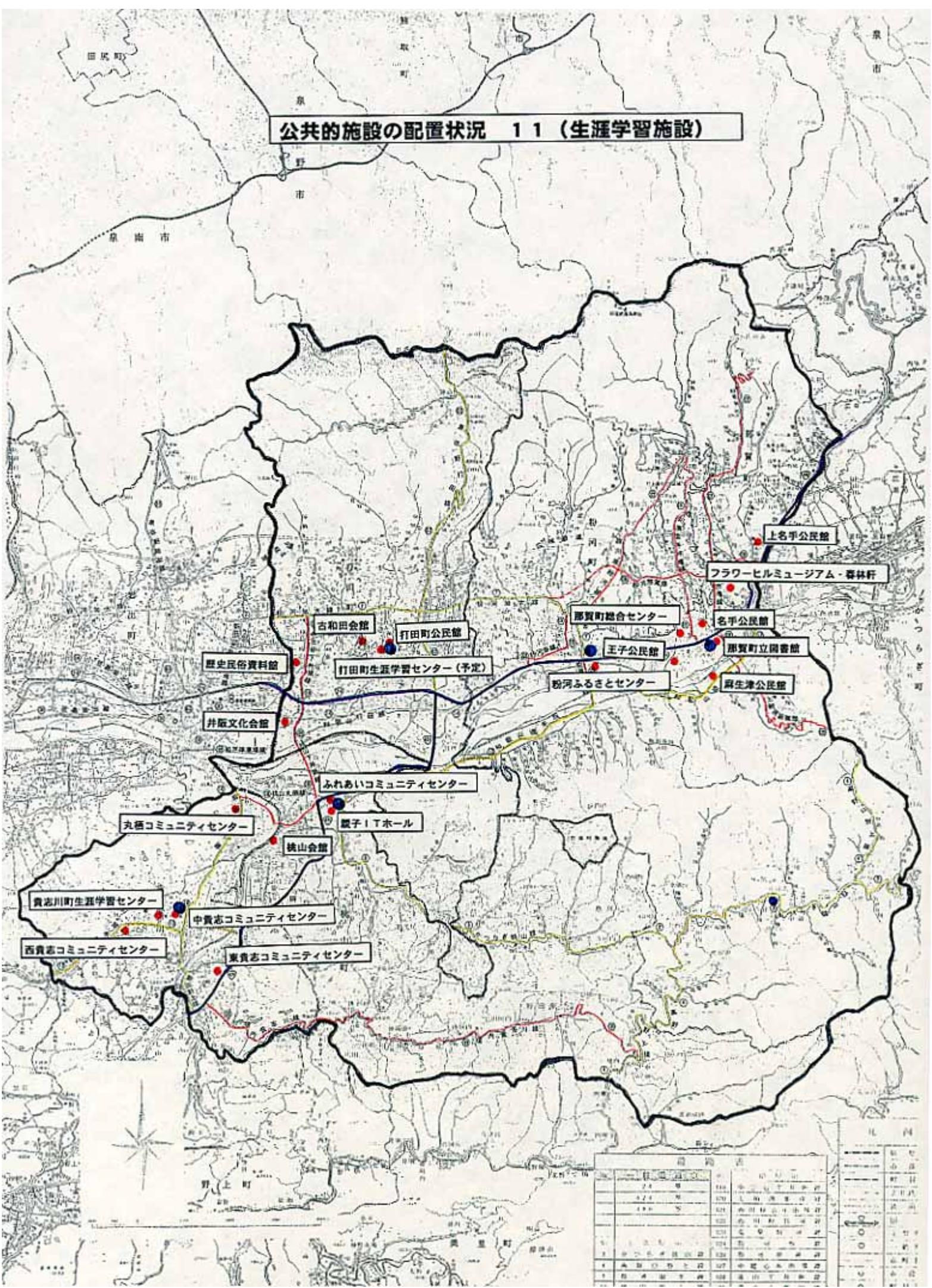
施設名	種別	所在地	備考
池田小中畑分校	小学校	池田町中畑	休校中
上名手小名手上分校	小学校	上名手町名上	休校中
上名手小	小学校	上名手町	
川原小	小学校	川原町	
(私)愛の光幼稚園	幼稚園	川原町	
池田小	小学校	池田町	
長田小	小学校	長田町	
田中小赤尾分校	小学校	田中町赤尾	
粉河小	小学校	粉河町	
名手小	小学校	名手町	
麻生津小	小学校	麻生津町	
(私)智徳幼稚園	幼稚園	田中町	
田中小	小学校	田中町	
龍門小	小学校	龍門町	
安楽川小	小学校	安楽川町	
安楽川幼稚園	幼稚園	安楽川町	17 席園予定
丸橋小	小学校	丸橋町	
田中小高野分校	小学校	田中町高野	
調月小	小学校	調月町	
新淵小	小学校	新淵町	
中貴志小	小学校	中貴志町	
西貴志小	小学校	西貴志町	
東貴志小	小学校	東貴志町	
(私)あおば幼稚園	幼稚園	中貴志町	
桃山小	小学校	桃山町	
細野小	小学校	細野町	休校中

公共的施設の配置状況 10 ( 中学校・高校等 )



記号	施設名	所在地
●	中学校	那賀中
●	中学校	打田中
●	中学校	松河中
●	中学校	荒川中
●	中学校	真志川中
●	中学校	桃山中(17統合予定)
●	中学校	磯洲中
●	高校	那賀高校
●	高校	松河高校
●	大学部	近畿大生物理工学部
●	大学部	和歌山県高等医学院
●	分校	打田中仙溪分校

公共的施設の配置状況 11 (生涯学習施設)



施設名	所在地	施設種別	備考
上名平公民館	上名平	公民館	
フラワーヒルミュージアム・森林軒	上名平	博物館	
名平公民館	名平	公民館	
那賀町立図書館	那賀町	図書館	
那賀町総合センター	那賀町	総合センター	
王子公民館	王子	公民館	
那賀町生涯学習センター(予定)	那賀町	生涯学習センター	予定
打田町公民館	打田町	公民館	
古和田会館	古和田	会館	
歴史民俗資料館	井原	資料館	
井原文化会館	井原	文化会館	
粉河ふるさとセンター	粉河	ふるさとセンター	
ふれあいコミュニティセンター	丸橋	コミュニティセンター	
丸橋コミュニティセンター	丸橋	コミュニティセンター	
親子ITホール	丸橋	ITホール	
狭山会館	狭山	会館	
貴志川町生涯学習センター	貴志川町	生涯学習センター	
中貴志コミュニティセンター	中貴志	コミュニティセンター	
西貴志コミュニティセンター	西貴志	コミュニティセンター	
東貴志コミュニティセンター	東貴志	コミュニティセンター	

